

# 目 次

1	平成27年度予算編成の基本方針	1
2	平成27年度主要施策の概要	12
3	平成27年度当初予算額一覧表	23
1	平成27年度当初予算会計別予算額	23
2	平成27年度当初一般会計予算	24
(1)	歳入予算額	24
(2)	歳出予算額	25
(3)	債務負担行為	26
(4)	地方債	31
4	予算の内容	36
1	一般会計	36
(1)	歳入予算の内容	36
(2)	歳出予算の内容	40
2	特別会計	89
3	企業会計	91
付 表		
1	平成27年度予算額対前年度比較表	94
2	平成27年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表	96
3	平成27年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表	102
(1)	一般会計	102
1	歳入	102
2	歳出	104
(2)	特別会計	106
(3)	企業会計	108
4	平成27年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表	110
5	平成27年度県債充当計画一覧表	112

6	現債高一覧表	115
7	平成27年度職員定数表	116
	(1) 知事部局職員	116
	(2) 諸局職員	116
	(3) 教育職員	117
	(4) 警察職員	118
8	平成27年度給与費	119
	(1) 一般会計	119
	(2) 特別会計	120
9	引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に 要する経費	121

# 平成27年度予算の説明

## 1. 平成27年度予算編成の基本方針

### 1. 国の予算編成の方針

平成27年度予算は、「平成27年度予算編成の基本方針」（平成26年12月27日閣議決定）の次のような考え方により編成された。

#### I 経済再生と財政健全化の好循環

##### 1 現下の財政状況

急速な高齢化を背景とする社会保障経費の増加，リーマンショック後の経済危機への対応，名目経済成長率の低迷等もあり，財政状況は大幅に悪化した。公的債務残高はGDPの2倍程度までに累積しており，極めて厳しい状況にある。

国の一般会計は，社会保障経費や国債費の増大により政策の自由度が低下し，赤字国債の発行を通じ次世代に負担を先送りする構造となっている。

##### 2 経済財政運営の基本的考え方

強い経済は，日本の国力の源泉である。「経済の好循環」を確かなものとし，全国津々浦々にまで景気回復の実感を行き渡らせる。

若者が，将来に夢や希望を持つことができる，魅力あふれる「まちづくり，ひとづくり，しごとづくり」を進めることにより，元気で豊かな地方の創生に全力を挙げる。

強い経済の実現による税収の増加等と，聖域なき徹底的な歳出削減を一層加速させることにより，経済再生が財政健全化を促し，財政健全化の進展が経済再生の進展に寄与するという好循環を作り出す。

社会保障を次世代に引き渡していく責任を果たすとともに，国際社会における

信認を確保するため，消費税率の10%への引上げは平成29年4月に確実に実施する。

財政健全化の旗を降ろすことなく，国と地方を合わせた基礎的財政収支を2020年度（平成32年度）までに黒字化するという目標を堅持する。

平成27年度予算等を踏まえて，経済再生と財政健全化の両立を実現すべく，2020年度（平成32年度）の黒字化目標の達成に向けた具体的な計画を平成27年の夏までに策定する。

#### II 平成27年度予算の基本的考え方

##### 1 歳出の重点化・効率化と財政の信認確保

東日本大震災からの復興を加速するとともに，「経済の好循環」の更なる拡大を実現し本格的な成長軌道への移行を図りつつ中長期の発展につなげる取組—地方の創生，女性の活躍推進，教育の再生，イノベーションの促進とオープンな国づくり，安全・安心と持続可能な基盤確保—を強力に推進する。

平成27年度予算において，裁量的経費のみならず義務的経費も含め，聖域を設けずに大胆に歳出を見直し，無駄を最大限縮減し，民需主導の持続的な経済成長を促す施策の重点化を図る。このため「新しい日本のための優先課題推進枠」において，重点化施策を厳に絞り込んで措置する。

民間需要や民間のイノベーションの誘発効果が高いもの，緊急性が高いもの，規制改革と一体として講じるものを重視し，メリハリのついた予算とする。

デフレ脱却、経済再生への取組を進めつつ、平成27年度の国と地方を合わせた基礎的財政収支赤字対GDP比半減目標を着実に達成するよう最大限努力する。

このため、国の一般会計において、非社会保障経費については、全体としては平成26年度に比べてできる限り抑制し、社会保障経費についても、いわゆる「自然増」も含め聖域なく見直し、効率化・適正化を図り、平成26年度からの増加を最小限に抑える。その際、消費税率10%引上げ時に想定されていた施策について消費税率8%を前提に優先順位付けを行う。

これらの取組により、平成27年度予算において「当面の財政健全化に向けた取組等について－中期財政計画－」（平成25年8月8日閣議了解）に基づき、国の一般会計の基礎的財政収支をできる限り改善させる。また、新規国債発行額について、平成26年度予算に比し着実に減少させる。

## 2 主な歳出分野における取組

国の一般会計歳出に占める割合が高い分野における取組の基本的な考え方は以下のとおりである。他分野においても、経済社会構造の変化に対応しつつ、重点化・効率化を進めていく。

### (1) 社会保障

世界に冠たる社会保障を次世代にしっかり引き渡していくため、中期的に受益と負担の均衡を目指しながら、持続可能な社会保障制度の確立に向けて着実に取組を進める。

消費税率10%の実現は平成29年4月となるが、子育て支援、医療、介護など社会保障の充実については、可能な限り、予定通り実施する。

医療・介護を中心に、社会保障給付について、都道府県ごとの医療提供体制と地域の医療費の差にも着目した医療費の適正化の推進、介護職員の処遇改善等の推進と経営状況等を踏まえた

介護報酬の適正化、協会けんぽに対する国庫補助の安定化と超過準備金が生じた場合の特例措置、生活困窮者に対する自立支援の強化と生活保護の適正化に取り組むなど、徹底した効率化・適正化を行うことで極力全体の水準を抑制する。

また、消費税率8%への引上げによる財源を活用し、子育て支援など社会保障の充実を図りつつ、高齢世代への給付が中心となっている構造を見直し、全世代型の社会保障への転換を進める。

### (2) 社会資本整備

社会資本整備については、厳しい財政状況の下、国民生活の将来を見据えて、既施設の機能が効果的に発揮されるよう計画的な整備を推進する。その際、国際競争力の強化、地域の活性化、国土強靱化（ナショナル・レジリエンス）、防災・減災対策、老朽化対策などの諸課題への一層の重点化を図る。

また、選択と集中を徹底するほか、インフラの維持管理・更新に係る中長期的なコストの縮減・平準化や、現場の担い手の確保・育成を図るとともに、PPP/PFIの推進により民間活力の発揮を図る。

### (3) 地方財政

経済再生の進展を踏まえて、リーマンショック後の危機対応モードから平時モードへの切替えを進めるため、地方の税収動向等も踏まえ歳出特別枠や地方交付税の別枠加算を見直すなど、歳入面・歳出面における改革を進め、できる限り早期に財源不足の解消を目指し、財政の健全化を図る。

国の歳出の取組と基調を合わせ、地方財政計画の計上の見直しを行いつつ、必要な課題の財源を確保することでメリハリを効かせ、歳出の効率化・重点化を図るとともに、交付団体をは

じめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源の総額については、平成26年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保する。

(4) 行政の徹底的な効率化

社会保障・税番号制度の導入に向けて準備を進めるとともに、行政のICT化と業務改革を進める。

国家公務員の構造的な人件費の増加の抑制や、国の行政機関の機構・定員の厳格な管理により、総人件費の抑制を図るとともに、地方公共団体に対し、国の給与制度の総合的見直しを踏まえ、地域民間給与のよりの確な反映など適切な見直し等を要請する。

各府省庁の事業について、基金方式は真に必要な事業に絞り込むとともに基金の余剰資金の国庫返納に努めることを含め、毎年度のPDCAサイクルの下、行政改革推進会議の指摘事項を的確に反映し、効果的・効率的な予算を実現する。

## 2. 地方財政対策の概要

### I 平成27年度の地方財政の姿

#### 1 通常収支分

##### ① 地方財政計画の規模

85兆2,700億円程度

##### ② 地方一般歳出 69兆3,200億円程度

##### ③ 一般財源総額 61兆5,485億円

・水準超経費除き 60兆1,685億円

##### ④ 地方交付税の総額 16兆7,548億円

##### ⑤ 地方税及び地方譲与税 40兆1,773億円

##### ⑥ 臨時財政対策債 4兆5,250億円

##### ⑦ 財源不足額 7兆8,205億円

#### 2 東日本大震災分

##### (1) 復旧・復興事業

##### ① 震災復興特別交付税 5,898億円

##### ② 規模 2兆100億円程度

##### (2) 全国防災事業

直轄・補助事業 3,900億円程度

### II 通常収支分

地方が地方創生に取り組みつつ、安定的に財政運営を行うことができるよう、平成27年度においては、地方交付税等の一般財源総額について、地方創生のための財源等を上乘せして、平成26年度の水準を相当程度上回る額を確保

#### 1 まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)の創設

- ・地方公共団体が自主性・主体性を最大限発揮して地方創生に取り組み、地域の実情に応じたきめ細かな施策を可能にする観点から、地方財政計画の歳出に「まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)」を創設
- ・新規分の財源は、地方の努力により捻出し、財政健全化と地方創生の両立に配慮

まち・ひと・しごと創生事業費(仮称)

1.0兆円(皆増)

- ・既存の歳出の振替え 0.5兆円
  - ・新規の財源確保 0.5兆円  
法人住民税法人税割の交付税原資化に伴う偏在是正効果 0.1兆円  
地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 0.3兆円  
過去の投資抑制による公債費減に伴い生じる一般財源の活用 0.1兆円
- ※今後、偏在是正を更に進めること等により恒久財源を確保する方針

#### 2 地方財源の確保

一般財源総額 61兆5,485億円

一般財源(水準超経費除き)の総額

60兆1,685億円

- ・地方税 37兆4,919億円
- ・地方譲与税 2兆6,854億円
- ・地方交付税 16兆7,548億円
- ・地方特例交付金 1,189億円
- ・臨時財政対策債 4兆5,250億円

地方債総額 9兆5,009億円



臨時財政対策債	4兆5,250億円
臨時財政対策債以外	4兆9,759億円
・通常債	4兆1,959億円
・財源対策債	7,800億円

### 3 地方交付税の確保

- ・交付税原資の安定性の向上・充実を図るため地方交付税の法定率を見直した上で、総額を適切に確保

	現 行	改正案
所得税	32%	33.1%
法人税	34%	33.1%
消費税	22.3%	22.3%
酒 税	32%	50%
たばこ税	25%	—
地方法人税	100%	100%

【一般会計】 15兆4,169億円

#### ① 地方交付税の法定率分等

13兆3,013億円

- ・所得税・法人税・酒税・消費税の法定率分 13兆5,500億円
- ・国税決算精算分（平成19, 20年度）等 △2,486億円

#### ② 一般会計における加算措置

2兆1,155億円

- ・折半対象以外の財源不足における補填（既往法定分等） 4,326億円
- ・臨時財政対策特例加算

1兆4,529億円

- ・別枠の加算 2,300億円

【特別会計】 1兆3,380億円

#### ① 地方法人税の法定率分 4,770億円

#### ② 特別会計における加算措置等

5,610億円

- ・交付税特別会計借入金償還額 △3,000億円
- ・交付税特別会計借入金支払利子 △1,614億円
- ・交付税特別会計剰余金の活用 1,000億円
- ・平成26年度からの繰越金 9,224億円

#### ③ 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 3,000億円

### 4 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用

- ・「地方公共団体金融機構法」（平成19年法律第64号）附則第14条に基づき、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の一部を国に帰属させ、その全額を交付税特別会計に繰入れ（平成27年度は3,000億円）

- ・平成27年度から平成29年度までの3年間で総額6,000億円以内

- ・その全額をまち・ひと・しごと創生事業費（仮称）の財源として活用

### 5 歳出特別枠・交付税の別枠加算の確保

- ・まち・ひと・しごと創生及び公共施設の老朽化対策のための経費に係る歳出を重点的に確保（3,500億円）した上で、同額を歳出特別枠（地域経済基盤強化・雇用等対策費）から減額（実質的に前年度水準を確保）

- ・交付税の別枠加算については、地方税収の状況を踏まえて、一部を縮小しつつ、必要な額を確保

地域経済基盤強化・雇用等対策費

8,450億円

別枠の加算

2,300億円

### 6 財源不足の補填

平成27年度における財源不足

7兆8,205億円

うち折半対象財源不足 2兆9,059億円

平成26年度から平成28年度までの間において適用することとされている国と地方の折半ルールに基づき以下のとおり財源不足を補填

#### 【折半対象以外の財源不足】

4兆9,146億円

#### ① 財源対策債の発行 7,800億円

#### ② 地方交付税の増額による補填

1兆626億円

- ・一般会計における加算措置（既往法定分等） 4,326億円

- ・別枠の加算 2,300億円

- ・交付税特別会計剰余金の活用

1,000億円

- 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用 3,000億円
- ③ 臨時財政対策債の発行（既往債の元利償還金分等） 3兆720億円
- 【折半対象財源不足】 2兆9,059億円
- ① 地方交付税の増額による補填（臨時財政対策特例加算） 1兆4,529億円
- ② 臨時財政対策債の発行（臨時財政対策特例加算相当額） 1兆4,529億円
- 7 地方財政の健全化
  - 一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を大幅に抑制  
交付税特別会計借入金を償還 3,000億円
  - 臨時財政対策債の発行額
    - 折半ルール分 1兆4,529億円
    - 元利償還金分等 3兆720億円
- 8 公共施設の老朽化対策の推進
  - 公共施設等総合管理計画に基づき実施する公共施設の集約化・複合化、転用、除却のために必要な経費として地方財政計画の投資的経費に「公共施設等最適化事業費（仮称）」を計上  
公共施設等の維持補修費を増額  
公共施設等最適化事業費（仮称） 1,000億円
  - 維持補修費 1兆1,600億円程度
- 9 平成27年度の社会保障の充実
  - 消費税・地方消費税の引上げに伴う社会保障の充実分等の所要額を計上  
社会保障の充実分等の事業費（公費負担）  
社会保障の充実分 1兆3,517億円
  - 社会保障4経費の公経済負担増分 3,537億円
- 10 公立病院改革の推進
  - 地域の医療提供体制の確保等の観点から、平成27年3月までに新たな公立病院改革ガイドラインを策定  
あわせて、引き続き公立病院の再編等を推進するため、所要の地方財政措置を

講じる。

### Ⅲ 東日本大震災分

#### 1 震災復興特別交付税

地方の復旧・復興事業費及びその財源については、通常収支とは別枠で整理した上で震災復興特別交付税を確保

震災復興特別交付税 5,898億円  
震災復興特別交付税により措置する財政需要

- ① 直轄・補助事業の地方負担分 4,215億円
- ② 地方単独事業分 953億円
  - 単独災害復旧事業 396億円
  - 中長期職員派遣、職員採用等 557億円
- ③ 地方税等の減収分 730億円
  - 地方税法等に基づく特例措置分 618億円
  - 条例減免分 112億円

#### 2 全国防災事業

東日本大震災の教訓を踏まえて実施する全国防災事業（直轄・補助事業）を3,900億円程度計上

### 3. 岡山県の当初予算編成方針

これまでの行財政改革の取組により、収支不足が大幅に縮小するなど、本県財政は改善しているものの、高齢化の進展等に伴う社会保障関係費の累増などから今後も収支不足が見込まれている。さらには、国の財政状況等を踏まえれば、今後の地方一般財源総額の確保も予断を許さないことから、持続可能な財政運営を行うためには、引き続き、財政健全化の取組が求められている。

また、社会経済情勢の変化を捉えた施策を積極的に展開していくためにも、これまでの行革の取組の成果を維持するとともに、コスト意識の徹底を図り、不断の改革・改善に取り組むことで、経費支出の効率化に徹することはもとより、県税をはじめとした歳入確保に努め、財政運営の健全化を図る必要がある。

さらに、最重要課題である教育県岡山の復活や産業の振興・雇用創出をはじめ、人口減少社会など本県が直面している喫緊の課題、南海トラフ巨大地震等の災害、地方分権改革に伴う国と地方の役割分担の見直し、国による各種制度の変更等に的確に対応することが求められている。

このような状況の中、平成27年度予算編成においては、「岡山県行財政経営指針」に基づき、これまでの行革の成果を今後とも維持するとともに、不断の改革に取り組み、財政規律を守った持続可能な財政運営を行う一方で、本県の更なる発展に向けた好循環を確実なものとするため、「晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げた3つの重点戦略に基づき、教育再生や産業振興をはじめとする各種施策に全力で取り組み、プランの目標について目に見える形で結果を出すとともに、県民にその成果を実感してもらえることを目指して予算編成することとする。

以上のような基本認識を踏まえ、平成27年度予算編成については、次の事項に留意のうえ、適正な予算要求を行うよう命により通知する。

## 記

### 1 全般的事項

- (1) 年間総合予算を編成するものとする。
- (2) 「岡山県行財政経営指針」を踏まえた予算要求を行うこと。
- (3) 「晴れの国おかやま生き活きプラン」に掲げる「教育県岡山の復活」、「地域を支える産業の振興」、「安心して豊かさが実感できる地域の創造」の3つの重点戦略などに基づき重点的に推進する施策・事業等、特に人口減少問題など喫緊の課題を克服するためのものについては、部局間の予算配分にとらわれず、重点的に財源を配分することとする。

このため、予算要求に当たっては、別紙「平成27年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、本県の更なる発展に向けた好循環を確実なものとし、

全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き活き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業について、既存事業の整理・見直しを図りながら積極的に取り組むこと。

- (4) 各部局を横断する施策・事業の推進に当たっては、各部局の関連施策事業を相互に把握するとともに、政策推進会議等における協議結果を踏まえながら、関係部局が連携して取り組むこと。
- (5) 要求に当たっては、経済状況の好転に伴う物価及び賃金上昇、現下の燃料費・光熱費の高騰を踏まえ、更なる効率化等の工夫により必要な財源を確保するなどした上で、上昇分を適切に要求に反映させること。
- (6) 事業再点検に関する有識者会議からの報告を踏まえ見直しを行ったものについては、その結果を適切に反映させること。
- (7) 現場の実情を十分に踏まえ、時代の変化に即座に対応し、県民の求めるタイミングで行政サービスを提供するなど、スピード感のある県政の推進に努めること。また、ユニバーサルデザインに配慮した施策の企画・立案に努めること。
- (8) 事業選択に当たっては、民間や市町村の役割分担に留意し、広域自治体たる県としての責任を有するものや県の戦略に沿ったものに重点化すること。
- (9) 正確な需要予測や費用推計をもとに分析を行うとともに、多様な施策の中から施策目的の達成に最適な事業を選択すること。
- (10) 受益者負担の観点から適切な自己負担を求めるべきものなどについては、事業の制度設計の際に留意すること。
- (11) 要求に当たっては、必要に応じ、市町村や関係機関等との調整を適切に行うこと。
- (12) 更なる創意工夫を凝らし、引き続きあらゆる歳入確保対策に全力で取り組むこと。
- (13) 予算要求に当たっては、国の動向等、



情報を的確に把握し、過大・過小に見積もることなく適正な要求に努めること。

- (14) 今後、国の社会保障・税一体改革を含めた予算編成及び地方財政措置等が明らかになるのに合わせ、適時適切な対応が必要になると見込まれることから、改めて通知することも考えられるので留意すること。

## 2 歳入に関する事項

- (1) 県税については、課税客体の完全把握に努めつつ、今後の経済動向、地方税制の改正及び過去の実績等を踏まえ、的確な収入見込額を算定すること。

また、収入率の向上のために、特別徴収を推進するとともに、差押え並びに公売及び取立の迅速化など滞納整理等を積極的に進めていくこと。

- (2) 地方交付税については、国の動向を見極めつつ、地方財政計画等に基づき、的確に算定すること。
- (3) 県債については、引き続き発行総額の抑制を図るとともに、後年度への財政負担に十分配慮しつつ、必要な起債額の確保を図ること。
- (4) 国庫支出金については、国の動向を十分把握するとともに、本県の実情に即して事業の緊急度、効果を検討し、真に行政効果があるものについてのみ受け入れることとし、確実な収入見込額を計上すること。
- (5) 使用料、手数料については、受益者負担の適正化の観点から一層の適正化を図ること。
- (6) 財産収入については、未利用・低利用の県有資産等についてはあり方を検討し、保有する意義の少ないものについては、積極的に売却するとともに、貸付等、資産の有効活用を進めることにより、収入の確保に努めること。
- (7) 分担金、負担金については、受益の程度等を考慮して、負担の適正化を図ること。
- (8) 寄附金については、一定額以上の寄附

者に対する謝礼として、特産品等の贈呈を始めたことを踏まえ、ふるさと納税制度の更なる普及啓発を図ること。

- (9) 諸収入及びその他の収入については、宝くじの販売促進等積極的に収入の確保に努めるとともに的確な見積もりを行うこと。
- (10) 県税以外の滞納債権については、圧縮目標の達成に向けて、その縮減に努めること。また、払いたくても払えない者等に対する一定の配慮に留意しつつ、債権対策室とも連携し、本県が一丸となり組織を上げて最大限回収することとしたうえで、的確な見積もりを行うこと。

## 3 歳出に関する事項

- (1) 「岡山県行財政経営指針」等を踏まえ、事業区分ごとに次の基準により要求を行うこと。

なお、平成27年10月1日に消費税率が改定されることとなれば、消費税の円滑かつ適正な転嫁の確保のため、その影響額について、要求基準に別枠を加算する措置を講ずることとする。(以下、「消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする」とあり、要求上限に加算を行うのは、消費税率が改定された場合に限る。)

### ア 義務的経費

過去の執行実績を踏まえて、現行の見積方法を精査するなど、必要最小限の所要額での要求とすること。

### イ 一般行政経費（事業費・運営費）

別紙「平成27年度重点的に推進すべき施策に関する方針」を踏まえ、本県の更なる発展に向けた好循環を確実なものとし、全ての県民が明るい笑顔で暮らす「生き生き岡山」の実現に向けて実効性の高い施策・事業については、緊急性や費用対効果などの観点から、財政当局と協議・調整を行った上で厳選し、所要額の要求を認める。

上記施策・事業等の財源を確保するために、

- ・事業費については、これまでの行革

による見直し内容の維持，事業のさらなる選択，国からの財源等の有効活用，経費節減の徹底などにより，一般財源ベースで平成26年度当初予算額の98%（産業労働部，教育委員会は平成26年度当初予算額の同額）に消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする。産業労働部，教育委員会については，既存施策・事業の組み替え等により重点的に推進する施策・事業等を積極的に要求することとし，要求内容については，十分に財政当局と協議・調整を行うこと。

- 運営費については，これまでの行革による見直し内容の維持，コスト意識を持った調達方法の検討や見積方法の検証，経費節減の徹底などにより，事業費ベースで平成26年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする。

このほか，運営費については，個別管理事業（PFI事業者に対するサービス購入費等）及び行革の推進に資するもので財政当局が認めたものは，所要額の要求を認めることとし，施設修繕経費等は，原則として要求上限内での要求とする。

また，行財政経営指針において，県有施設を戦略的に管理・活用していくため，ファシリティマネジメントを活用し，施設情報の一元化・共有化を進め，維持管理経費の縮減や施設の集約化，計画的な長寿命化対策等に取り組むこととしており，その取組の一環として，耐震化工事の優先順位を決める際の前提となる耐震診断を実施していない施設（原則として，「建築物の耐震改修の促進に関する法律」に基づく「特定既存耐震不適格建築物」を想定）については，来年度中に実施すること。

なお，耐震診断に要する経費について，要求上限内での対応が困難な場合

には，個別に協議を行うこととする。

#### ウ 投資的経費（公共事業等費）

道路・橋梁等の計画的な維持修繕，適切な管理に取り組むとともに，老朽化対策・事前防災・減災対策を中心に必要な社会基盤整備を進めるため，補助・単独公共事業と維持修繕経費を合わせた地方負担額（県債＋一般財源）ベースで平成26年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算した額を要求上限とする。

なお，維持修繕経費は，原則として一般財源ベースで平成26年度当初予算額の同額に消費税増税影響額を加算した額の110%までの要求を認めることとし，110%を超える要望がある場合には，柔軟に対応する。その際，充当する特定財源の総額は平成26年度当初予算額を上限とする。

このほか，一定規模以上の建築公共事業（県立学校の耐震化，警察本部庁舎整備）は個別管理とし，必要所要額を精査した上で要求を認める。

また，施設の大規模修繕事業については，財政当局が認めたものについては，所要額の要求を認めることとする。

- (2) 上記要求基準に併せ，次の点に留意のうえ要求を行うこと。

ア 義務的経費については，必要最小限の所要額とし，次の点に留意して的確な見積もりを行うこと。

- 人件費については，組織の簡素化，職員数削減などに応じ必要最小限を見積もること。

なお，給与費の算定及び上記に関連する事項については，別途指示するところによること。

- 公債費については，近年の金利水準を踏まえ，金利変動リスクを勘案しつつ，適切な要求を行うこと。
- 社会保障関係費については，社会保障制度改革など国の動向に十分留意し，要求を行うこと。

イ 一般行政経費（事業費）については、国の予算編成等の動向に留意しながら、特に次の点に留意すること。

- ・国庫補助事業においては、新規事業はもとより、継続事業についても、事業の必要度、緊急度を十分検討のうえ、安易に受け入れることなく真に行政効果があるものに限定すること。
- ・補助率の変更等による任意の県費つぎ足しなどは行わないこと。  
また、補助事業に係る超過負担についてはその解消について特段の努力を払うこと。
- ・県単独の補助金や貸付金については、必要性・緊急性・効果等を検討し、真にやむを得ないものに限定すること。
- ・負担金については、特に法的根拠に留意することとし、根拠が乏しいものや必要性が薄れたものについては廃止・縮減を図ること。

ウ 一般行政経費（運営費）については、電気料金をはじめ、可能なものについては競争入札を取り入れるなど、あらゆる創意と工夫を凝らし、消耗品や備品費、賃金など事務関係経費の節減に最大限の努力を払うものとし、必要最小限の要求を行うこと。

また、維持管理経費の縮減や資産の有効活用、遊休資産の売却を促進するため、ファシリティマネジメントの取組を推進すること。

エ 投資的経費（公共事業等費）については、事業の必要性や熟度、費用対効果、地方負担額の状況、内示見込額等を勘案のうえ、見積もること。

また、アセットマネジメント手法を活用するなど、計画的な維持修繕、大規模施設の長寿命化等将来にわたって適切な管理を行い、公共施設の維持修繕費・更新費の最小化・平準化を図ること。

(3) 新たな情報システムの開発・導入、既存システムの変更及び保守・運用など情報化に関する予算要求については、情報政策課に協議し、十分調整を行うこと。

(4) 包括外部監査、行政評価、公共事業評価、大規模施設建設事業評価、試験研究機関の外部評価など各種評価結果に基づき、施策及び事務事業の徹底した見直しを行い、適切な要求を行うこと。

#### 4 債務負担行為に関する事項

債務負担行為の設定に当たっては、その内容や将来の財政負担を十分検討したうえで、真に必要なものに限定すること。

#### 5 特別会計、企業会計に関する事項

特別会計、企業会計予算については、当該会計の健全運営に十分留意し、また一般会計との経費負担区分の明確化を図ったうえで一般会計に準じて編成するものとし、経営の簡素合理化、能率化に努めるとともに、受益者負担の均衡を図るうえからも料金等の適正化を検討すること。

## 別紙

### 平成27年度重点的に推進すべき施策に関する方針

晴れの国おかやま生き生きプランを総合的、効果的に推進するため、平成27年度において重点的に推進すべき施策については、次のとおりとする。

#### 1 基本方針

県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け、人口減少など時代の潮流や変化を的確に捉えるとともに、県民ニーズ等を十分に把握し、適切な役割分担の下、市町村をはじめ様々な主体と協働しながら、全庁一丸となってプランに掲げる施策を積極的に推進する。

#### 2 人口減少問題の克服に向けた取組

人口減少問題については、その克服のために講ずべき対策の方向性に関し、年度内を目途にとりまとめるべく、人口減少問題対応プロジェクトチームにおいて検討しているところであるが、少子化対策、教育再生・地域振興を通じた魅力ある郷土岡山づ



くり、労働力の確保等に関する施策で、喫緊に講ずべきものについては、プロジェクトチームにおける検討を踏まえつつ、重点化を図りながら、強力に推進することとする。

### 3 重点戦略ごとの重点的に推進すべき施策

#### (1) 教育県岡山の復活

##### ① 子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備

(施策例)

就学前教育の充実、不登校・長期欠席対策の推進等

##### ② 授業・補充学習の充実等による児童生徒の学力向上

(施策例)

授業改革推進等による教える技術の向上、学校や地域における放課後学習支援の充実等

##### ③ 家庭における教育力の向上等による児童生徒の生活習慣・態度の改善

(施策例)

家庭学習習慣の確立に向けた取組の推進、食育を通じた児童生徒の生活習慣の改善等

##### ④ 健全な学級・学校づくりや地域との連携による児童生徒の豊かな心の育成

(施策例)

児童生徒の集団活動や地域活動の充実、スマホ・ネット問題に関する総合的な対策の推進、子ども・若者の規範意識の向上等

##### ⑤ 国際化に対応した教育等の推進による次代を担う人材の育成

(施策例)

グローバル人材の育成の基盤となる語学力やコミュニケーション能力の向上等

#### (2) 地域を支える産業の振興

##### ① 企業誘致や水島コンビナートの競争力強化等による民間投資の促進

(施策例)

地域特性を踏まえた企業誘致の推進、県有地を活用した産業団地の開発、

市町村営産業団地の開発支援、水島港内の航行環境の整備等

##### ② 新製品・新技術開発の促進や販路拡大支援等による市場競争力のある中小企業の育成

(施策例)

経営革新や新分野進出等への支援、岡山の強みを生かした産業クラスターの形成等

##### ③ 魅力的な観光素材の開発・情報発信や岡山空港定期路線の充実等による観光客誘致

(施策例)

運輸・旅行者と連携した旅行商品開発の促進、岡山後楽園の魅力の向上、アジア地域での認知度向上とプロモーション活動の強化等

##### ④ 県産農林水産物のブランドの確立など儲かる産業としての農林水産業の実現

(施策例)

首都圏や海外でのブランディングの推進、CLT等の普及促進や安定供給体制構築の支援、企業による農業経営等の促進、鳥獣被害の防止対策の推進等

##### ⑤ 県内産業が必要とする人材の育成と地元定着の促進

(施策例)

県外出身大学生の県内就職の促進、県内出身者のUターン就職等の促進等

##### ⑥ 意欲と能力のある女性の就職促進や働きやすい環境づくり

(施策例)

女性を対象とした就職相談等の充実、ワークライフバランスに関する企業啓発の推進等

#### (3) 安心して豊かさが実感できる地域の創造

##### ① 心と体の健康づくりの推進と安心して暮らせる地域の創造

(施策例)

地域における医療・介護提供体制の整備、健康寿命の延伸に向けた取組の

- 充実，感染症対策の推進，危険ドラッグ対策の推進等
- ② 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえるトータルサポート  
(施策例)  
結婚サポートの強化，妊娠・出産・産後のケアの充実，父親の育児参加の促進等
- ③ 大規模自然災害等に対する防災力の強化  
(施策例)  
消防防災ヘリ拠点の移転・整備，大規模建築物等の耐震改修の促進，土砂災害から住民の生命を守るための取組，災害時の市町村への技術支援等
- ④ 犯罪抑止対策等の推進による安全で暮らしやすい社会の実現  
(施策例)  
防犯設備・機器の整備の推進，子供の見守り活動など防犯活動の促進等
- ⑤ 移住・定住の促進や集落機能の維持・強化等を通じた地域づくりの推進  
(施策例)  
地域おこし協力隊等による地域活性化の取組の促進，生活を支える公共交通の維持・確保，移住希望者のニーズに即したきめ細かな情報提供の実施等
- ⑥ 身近な生活環境の快適性向上や循環型社会形成の推進  
(施策例)  
環境負荷の低減に資する電気自動車等の普及拡大，児島湖の水質改善の促進等
- ⑦ 生涯にわたり文化やスポーツに親しむことができる環境づくり  
(施策例)  
若い世代が気軽に芸術文化に触れる機会の提供，健康づくりに資するスポーツ活動推進のための環境整備等
- ⑧ 岡山県の知名度向上とブランドの確立  
(施策例)  
おかやまマラソンの開催や首都圏ア

ンテナショップを活用した戦略的な情報発信，イメージアップ戦略の充実強化等



## 2. 平成27年度主要施策の概要

平成27年度は、県政の基本目標である「生き生き岡山」の実現に向け、人口減少など時代の潮流や変化を的確に見据え、「晴れの国おかやま生き生きプラン」に掲げる重点戦略に沿いながら、戦略プログラム等の目的の達成を目指し、目に見える成果につながる実効性の高い事業を実施する。

### 重点戦略Ⅰ 教育県岡山の復活

#### ① 学力向上プログラム

子どもたちの生活習慣や学習習慣等の改善、学習環境の整備、教員の指導力の向上を図るなど、学校力を高め、基礎学力の定着と才能のさらなる伸長を目指す。

特に、子どもたちが落ち着いて学習できる環境の整備に向けては、暴力行為、学校の荒れの解消を図るとともに、特に課題の大きい小学校低学年からの不登校の解消と未然防止に向けた取組の更なる強化を図る。また、就学前と小学校との円滑な接続に向け、研修プログラムや接続スタンダードの作成などの取組を強化する。

教師の教える技術の向上に向けては、学力定着状況たしかめテスト等により切れ目無く児童・生徒の学習状況を把握した上で、学力の現状に応じた効果的な指導方法を提供する等により、各学校における授業改善等の取組の一層の強化を図るとともに、教師が児童生徒への指導に専念する時間の確保に向け、一般的事務事業の補助にあたるアシスタントを配置し、業務負担の軽減を図る。

さらに、家庭における学習時間確保の推進に向け、家庭学習のスタンダードを作成・配付し、保護者に対して家庭学習に関する啓発を図り、児童生徒の学習時間の増加に繋げる。

また、高校生を対象に、国際講演会や海外留学生との交流を図るグローバルワーク

ショップや、英語ダイバート大会を実施するとともに、中・高校生を対象に、科学競技会等を実施するなど、次代を担う人材の育成に向け、国際化に対応した教育、科学技術教育の推進を図る。

このほか、私立学校については、独自の建学精神と教育方針のもとに特色ある教育を行うなど、公教育の重要な一翼を担っているが、少子化に伴う生徒減少など、私立学校を取り巻く環境は大きく変化しており、それぞれの私立学校は、社会情勢の変化や多様化する県民ニーズに応じた私学ならではの魅力ある学校づくりが期待されている。県としては、私立学校の教育条件の維持向上と保護者負担の軽減を図るとともに、経営の健全性を高めるため、私立学校経常費補助金をはじめとする各種補助事業を実施するとともに、高校生等に対し就学支援金を交付するなど、私学振興に努める。

また、地域社会が求めるチャレンジ精神や行動力等を備え持つ骨太のグローバル人材を育成し、地域への定着を促進するため、産官学連携による地域自らがグローバル人材を育成する体制「おかやま若者グローバルチャレンジ応援地域協議会」を組織し、グローバルに活躍するために海外で学びたいという意欲ある大学生等に対して、県内企業等からの寄附金と国の資金（企業の寄附による）を原資とした奨学金の支給により、実践的な海外留学及びインターンシップの機会を提供する。

#### ② 徳育推進プログラム

いじめや暴力行為等への対応を進めるとともに、道德教育の充実やスポーツ・文化等の体験活動、ボランティアなどの社会貢献活動等を通じて、規範意識と思いやりの心、生まれ育った郷土への愛着と誇りを持った子どもたちを育成する。

特に、道德教育の充実による規範意識の

確立に向け、体験活動を通じた他者を思いやる心や、人間関係構築力などを育成するため、小学校における長期宿泊体験の充実を図る。

また、暴力行為等への対策の推進として、暴力行為対策アドバイザーやスクールソーシャルワーカーを活用し、問題の早期発見・早期対応、警察等関係機関との連携の一層の強化を図る。

さらに、青少年のスマートフォンやインターネットの適正な利用を進め、家庭での学習時間を確保し、いじめや依存症、犯罪被害などのトラブルから青少年を守るために、専門家派遣やリーフレットによる保護者等への啓発を行うとともに、事業者とも連携し、フィルタリングの設定の徹底等を図る。また、本県の少年非行の状況が非常に深刻であることから、PTA単位等での実践的な講習会を開催し、地域や家庭での少年非行防止に向けた取組を促進するとともに、少年非行防止啓発動画を映画館でCM上映し、青少年の問題意識を高める。

## 重点戦略Ⅱ 地域を支える産業の振興

### ① 企業誘致・投資促進プログラム

企業誘致については、企業ニーズの高い県南内陸部において産業用地の確保を図るため、市町村の売れる団地づくりを強力に支援することにより、企業誘致の受け皿となる産業用地の整備を促進するとともに、県有地を有効活用した産業団地の整備を進める。

また、県内へ優良企業を呼び込むため、企業ニーズに即した補助制度の拡充や新たな手法による企業誘致活動など、きめ細かな施策や活動を展開するとともに、本社機能の移転を促進することにより、県内への企業集積や雇用の創出を図る。

水島コンビナートの競争力強化については、本県産業の中核を担う水島コンビナートをアジア有数の競争力を持つ我が国のモデルコンビナートとして発展させるため、引き続き立地企業と連携しながら規制緩和

の推進・支援制度の拡充に取り組むとともに、生産過程で発生する水素の利活用検討、各企業のマザー工場化の促進などを通じ、操業環境の向上と投資促進に努める。

水島港については、新高梁川橋梁や浚渫土処理護岸等の整備促進により、国際物流港湾としての機能強化を図るとともに、平成29年度から玉島ハーバーアイランドで巨大船の入出港が始まることに備えて、安全かつ円滑な運航ルールの策定や安全施設の整備を行う。

また、広域交通網の結節点という優位性を生かし、中国横断自動車道岡山米子線の4車線化や地域高規格道路をはじめとする地域間連絡道路の整備を推進するとともに、港湾、インターチェンジ、物流拠点などへのアクセス強化や交通渋滞の緩和を図るための道路整備を進める。

### ② 企業支援プログラム

企業支援については、中小企業・小規模事業者は、地域経済の活性化の担い手であることから、経営革新や新分野進出、商品の販路開拓を支援するため、経営革新支援体制の強化を図るとともに、国のものづくり補助金採択企業のフォローアップ等を行う。

また、地域活性化や雇用の創出を図るため、女性の創業相談に対応する女性創業者サポートセンターを創設するとともに、地域産業振興の推進役である市町村職員等の政策立案能力向上や経営知識の習得を目的とした連続講座を開催し、地域産業人材の育成を推進する。

新エネルギーや次世代エレクトロニクスなど、今後成長が期待される分野への事業展開を図るため、県内企業と大学等研究者とのマッチングや、産学官が連携した研究開発プロジェクトによる新技術・新製品の開発を推進するとともに、官民による取組が加速している水素関連分野に係る技術の習得やニーズ企業とのマッチング支援等により、県内企業の次世代産業分野への参入及び市場獲得を支援する。

また、循環資源である未利用間伐材等の木質バイオマスを生かした新産業の創出を目指し、これまでに得られたセルロースナノファイバーの製造技術を一層発展させる製品・用途の開発支援に取り組むとともに、医療関連産業の活性化を図るため、ものづくり企業の医療機器分野への新規参入や市場性の高いニーズに基づく医療機器開発を促進するほか、本県の主力産業である自動車関連分野の技術力を強化するため、次世代自動車技術研究開発プロジェクトにおいて開発した新技術・新製品の实用化に向けた企業の意欲的な取組を支援する。

さらに、消費者ニーズの多様化、国際的な競争の激化等により厳しい経営環境に置かれている県内中小企業に対し、国内外の見本市への出展や商談会の開催などを通じて、既存の販路・取引の拡大や新たな販路の開拓を支援するとともに、成長著しいアジア等の活力を取り込み成長につなげられるよう、海外ビジネスサポートデスク等を活用して、海外事業の展開を支援する。

また、多くの新しいICT技術・サービスが提供され、農業や教育、観光など各分野での課題解決に向けた有効なツールとなっているが、自治体では行政施策の実現や住民サービスの高度化に向けて十分に活用しているとは言えない状況であるので、自治体と県内等のICT企業をコーディネートすることにより、ICTを活用した行政施策の実現を目指すとともに、ICT企業の新たなビジネス機会の創出に取り組む。

### ③ 観光振興プログラム

観光振興については、観光立県おかやまの実現に向け、マーケティングの手法を取り入れた本県観光の分析などを活用しながら、選ばれる観光地づくりを進める。また、本県の観光素材の旅行商品化から販売までをフォローする「おかやま観光プラットフォームシステム」の推進や、首都圏でのPRや着地型観光素材を宣伝するメディア枠の確保等による情報発信の機能強化、瀬戸内ブランド推進連合をはじめとする、近隣県

と連携した広域観光の取組など、本県への誘客につながる効果的な施策を積極的に展開する。

また、平成28年春に開催する「晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン」に向け、官民の連携により、全国レベルでの情報発信や旅行商品の造成、地域の魅力づくり、2次交通の整備に取り組み、国内外からの観光客の増加を図る。

特に、インバウンドについては、年間の訪日外国人旅行者が過去最高の1,341万人となるなど絶好のチャンスであり、近隣県や民間企業と連携した広域周遊ルートの売り込みやトップセールス、世界に岡山を知ってもらうための積極的な情報発信など、東アジア及び東南アジアの国・地域からの誘客拡大に向け、引き続きアジア総合プロモーションを展開する。

こうしたなか、岡山空港の国際路線の維持・発展を通じて、県民の利便性向上や外国人誘客による地域活性化を図ることは重要であり、これまでの旅行会社への集客支援に加え、航空会社に対して運航経費の一部を支援するなど、空港ターミナル運営会社とも連携して取り組み、国際路線の充実を目指すとともに、宇野港へのクルーズ客船の寄港を進めるため、国内外の旅客船の船主、旅行会社等へポートセールスを行う。

また、岡山後楽園の国内外からの来園者の増加を図るため、夏と秋の「幻想庭園」に加え、新たに冬と春にも期間限定のおもてなしイベントを開催するほか、平成26年度に開発した園内情報を提供するアプリの内容を充実させるなど、さらなる魅力発信や賑わい創出を図る。また、後楽園の特別名勝庭園としての価値や魅力を高め、次世代に引き継ぐための指針を策定するとともに、亭舎の保全・改修等を行う。

### ④ 攻めの農林水産業育成プログラム

マーケティングの強化については、県産農林水産物やそれらを利用した加工品の販売力を高めるため、消費者や実需者の視点に立った商品づくり、消費地や購買層など



ターゲットを絞った売り込み等の取組を強化するとともに、ニーズに応じた安定的な供給体制を確立する。

また、輸出については、国際的に競争力のある白桃、ぶどう等の果物を軸として、アジア地域における販売拠点づくりや、経済成長著しい国・地域での販路開拓を行い、商業ベースでの輸出の定着を目指すとともに、ICTを活用するなど、効果的なプロモーションを実施する。

ブランディングについては、高品質で安全・安心な県産農林水産物に対する消費者や実需者の一層の認知と信頼を獲得するため、品質や商品としての魅力をより高めることのできる新技術の開発・普及に積極的に取り組むとともに、戦略的な情報発信や、首都圏・関西圏、海外でのプロモーションを通じた消費者への直接PR、民間企業等と連携して、専門性を生かしたPR手法を取り入れるなど、イメージアップや商品づくりを進める。

次代を担う力強い担い手の育成については、担い手への農地の集積・集約化を進め、生産性の向上を図るため、農地の中間的受け皿である農地中間管理機構の活動を支援するとともに、併せて市町村や関係団体と連携し、新規就農者の確保・育成を進め、認定農業者や集落営農組織などの農業経営体の規模拡大や法人化、農協出資法人の設立や企業等の農業参入を支援する。

また、林業生産性を向上させるため、低コスト作業システムなど専門的な技術力を有する優れた人材や林業事業体を育成する必要があることから、施業集約化、作業道開設、高性能林業機械操作等の専門的技術の向上や就労条件の改善を通じて、新規就業者等の育成・定着を図るとともに、地域林業の中核を担う林業事業体の事業実行力等を強化する。

さらに、農業生産を支える農業基盤の整備や農業用施設の保安全管理、農業大学校における青年農業者の育成などを推進する。

環境保全型農林水産業については、消費

者の食の安全・安心への関心の高まりに対応して、おかやま有機無農薬農産物や特別栽培農産物等、化学肥料・農薬を低減した農産物の安定供給を図るとともに、販売店等と協働して需要の拡大に取り組む。

次世代フルーツについては、消費者ニーズに即した品種として期待が大きい「おかやま夢白桃」、「オーロラブラック」、「シャインマスカット」、「紫苑」について、高品質生産と面的にまとまった産地づくりを推進するとともに、国内の大消費地や海外へのPR戦略を積極的に展開し、新たな販路を開拓することにより、「くだもの王国おかやま」を彩る新ブランドの確立を図る。

農山村の人口減に伴い有害鳥獣の生息域が拡大し、捕獲圧の低下等により、生息数が急速に増加しているため、兵庫県、鳥取県とも連携しながら、電気柵など農作物等を守る「防護」対策と有害鳥獣の個体数を調整する「捕獲」対策に加え、捕獲獣の地域資源としての「利活用」を支援するとともに、被害防止対策や捕獲の担い手の「人づくり」に取り組み、被害の軽減を図る。なかでも、農林水産業、生活、生態系等に深刻な影響を与えているシカ及びイノシシに係る「捕獲」対策の促進を図るとともに、わな猟のきめ細かな現地指導、ベテランと若手の狩猟者の交流、狩猟ツアー等を通じた鳥獣捕獲の担い手となる狩猟者の確保・スキルアップなどに取り組む。

また、カワウによる食害に対しては、防護と捕獲対策を中心として、漁業関係者等が行う活動を支援するとともに広域的な取組についての体制整備を進める。

6次産業化と農商工連携については、意欲ある農林漁業者等の相談対応や事業化に向けた専門的な個別指導の実施に加え、魅力ある商品開発や加工技術の習得等、6次産業化に取り組む初期段階への支援を強化するとともに、地域での支援体制を整備し、6次産業化の裾野拡大を図る。また、経営感覚を有する人材育成、首都圏等での販路開拓を支援し、事業の拡大を推進する。

県産材の需要拡大と林業収益性向上対策については、本県の優れたヒノキ等の人工林資源は年々充実してきており、木造住宅や公共建築物等への県産材利用促進、県内外への販路拡大、CLT（直交集成板）等新分野での需要創出などにより、品質・性能に優れた県産材の需要拡大を図る。

また、意欲と実行力を有する者に森林経営を集約化し、間伐・再生林の促進、林道等の整備、高性能林業機械の導入や未利用間伐材等のエネルギー利用などの取組を一体的に推進することにより、収益性の高い魅力のある林業を実現する。

畜産物の生産振興については、家畜改良等による生産性の向上、飼養管理技術の高度化、コントラクターを活用した耕畜連携による自給飼料の増産、新規就農者対策による担い手の確保、さらに、畜産クラスターによる地域ぐるみでの収益力向上への取組等により、生産基盤の維持・強化に積極的に取り組むとともに、家畜伝染病の侵入防止や衛生技術指導により、安全で高品質な畜産物の安定供給に努める。

水産物の生産振興については、水産資源を増やすため、藻場や干潟の造成、カキ殻を利用した海底の底質改善、稚魚の放流、栄養塩の管理技術の開発を進めるほか、漁網の目合拡大等により持続的な資源利用を図り、併せて経営対策を講じることにより力強い漁船漁業を確立する。

また、養殖業では、共同利用施設の整備、衛生対策の充実、貧栄養に強いノリの選抜育種等による色落ち対策等を進めることにより、安全で高品質な県産水産物の安定供給に努める。

#### ⑤ 雇用拡大プログラム

新規学卒者等については、県内中小企業の人材確保支援を目的とした岡山県企業人材確保支援センターも活用し、企業と求職者のマッチングや県外大学生のUターン就職等を促進することにより、一人でも多くの新規学卒者等が県内企業に就職できるよう取り組む。

また、県内企業の人材確保・育成に関するニーズを的確に把握するため、県内のものづくり企業を対象とした人材育成ニーズ調査を行うとともに、労働局等と連携した大規模な就職面接会の開催や県立高等技術専門学校等での人材育成などを通じ、地域産業を支える優秀な人材の確保・育成を図る。加えて、県内建設産業を人材確保の面から支援するため、社会インフラの重要性や、それを支える建設産業の魅力を発信し、土木・建築系の学生と企業とのマッチングを進める。

若者の就職支援については、おかやま若者就職支援センターにおいて、若年失業者やフリーター等を対象に、カウンセリングから職業紹介までの支援をワンストップで提供するとともに、学校等からの要請に応じた出張相談を実施することで、若者の正規雇用促進に取り組む。

男性も女性も仕事と育児等を両立し、働き続けることができるよう、企業を直接訪問し、きめ細かいアドバイスを行うコーディネーターを配置し、類似他社の成功事例や支援制度の紹介などを通じ、企業の具体的な取組を支援する。

また、働く女性が職域・業種を超えて情報交換等ができる、人的ネットワークづくりのための機会を提供する。

### 重点戦略Ⅲ 安心して豊かさが実感できる地域の創造

#### ① 保健・医療・福祉充実プログラム

健康上の問題で日常生活が制限されない期間である健康寿命の延伸には、食生活、適度な運動など、日常の生活習慣が大切である。そのため、県では、これまでの市町村、各種団体の健康づくり事業への支援や、大学・企業と連携した生活習慣の改善への取組などに加え、新たに禁煙治療が保険適用とならない若者等に対する治療費の助成、アルコール依存症にならないための予防対策を実施するほか、小学生への虫歯予防効果の高いフッ素洗口を実施する市町村を支



援する。さらに、エイズの感染防止を図るための効果的な普及啓発や受けやすいH I V検査の推進、蚊が媒介するデング熱等の感染症予防に資する取組を行う。

超高齢社会の到来による医療・介護問題への対応には、限られた施設や従事者などの資源を効率的に活用し、質の高い医療・介護サービスが安心して受けられる環境の整備が必要である。そのため、地域医療支援センターを通じ、医師の地域偏在の是正や地域医療に従事する医師の育成・確保に努めるとともに、看護師の確保・定着に向けては、離職者登録制度による再就業の促進や病院内保育所の運営支援を、また、介護従事者の確保に向けては、多様な人材の参入や勤務環境の改善などを図る。さらに、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を営むことができるよう、在宅医療・介護の連携や生活支援、介護予防の推進など、市町村と連携し、地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築に努める。

障害のある人が地域で適切なサービスを受けながら安心して生活できるよう、就労支援やレスパイトサービス環境の充実を図り、障害のある人の福祉について理解を深めるため、心のバリアフリーの啓発等に取り組む。また、発達障害のある人への切れ目ない支援などにより、障害のある人の自立と社会参加を促進する。

難病や小児慢性特定疾患に関する制度が改正され、医療費助成の対象疾患が大幅に拡充されたことから、関係団体等との連携を強化、相談体制の充実に取り組むとともに、患者・患児の自立、就労に向けたきめ細かな支援を行う。

## ② 子育て支援充実プログラム

人口減少問題は、国を挙げて取り組む課題であり、今まで以上に市町村、団体等と連携し、切れ目ない少子化対策を推進する必要がある。県では、平成27年度からの5年間の計画である「岡山いきいき子どもプラン2015」に基づき、少子化対策、子育て

施策を総合的に推進するトータルサポート事業を展開する。県民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望ができる限りかなうよう、男女の出会いの場づくりなど、結婚へのサポートをはじめ、若い世代に向けた妊娠・出産に対する正しい知識の普及啓発や増加傾向にある不妊の治療への助成、おかやま妊娠・出産サポートセンターでの相談体制の確保、母子保健サービスの向上に向けた市町村保健師の研修などにより、満足度の高い妊娠・出産・子育てへの支援に努める。

また、子ども・子育て支援新制度により、幼児期の学校教育・保育の総合的な提供、待機児童対策の推進、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上などを図り、誰もが安心して子育てができる環境の整備を目指すとともに、県民の様々なニーズに対応するため、県独自の病児保育など、きめ細かな保育サービスの提供を推進する。

さらに、子育て応援宣言企業における、男性の育児休業や孫育て休暇取得を促進する「はたらくパパたちの育児参画支援」を進めるとともに、「ももっこカード」の利用推進、大学等との協働による「おかやま子育てカレッジ」や、おかやま地域子育て支援拠点の活性化を支援する。これらの施策に、家庭のみならず、企業や学校、ボランティア、NPO等と協働して取り組むことにより、社会全体で子育てを支援する気運の醸成を図る。

また、社会的養護が必要な子どもを家庭的な環境の下で育てられるよう、里親支援を充実し里親の拡充を図るとともに、児童養護施設やひとり親家庭の児童への学習支援を行い、学習習慣の形成と基礎学力の定着を図るなど、子どもを守り支援する体制づくりを推進する。

このほか、人口減少等により空き家が増加し、保安や防犯などの面で社会問題となっていることから、空き家の活用診断を行うことにより円滑な流通を促進するとともに、危険空き家の対策を行うことで快適に

安心して子育てが行える地域社会を形成する。

### ③ 防災対策強化プログラム

南海トラフ巨大地震の発生が懸念される中、災害から人命を守ることを最優先に、防災・減災対策を着実に実施する必要があることから、近年の気象庁における気象予警報の細分化や特別警報の新設に対応できるよう県防災行政無線の一斉指令システムに同時処理機能を導入するなど、市町村等の防災関係機関との防災通信体制を充実強化する。

また、大規模災害発生時に県消防防災ヘリが岡山市消防防災ヘリや県警ヘリと同時被災するリスクを回避するとともに、県下全域へのより迅速な出動体制を確保するため、県消防防災ヘリ基地を岡山空港に移転・整備するとともに、消防防災ヘリに搭載している消防救急無線をデジタル化し、県下全域で消防防災ヘリと県（県庁・航空センター）及び各消防本部との通信を可能にするため、金山中継局にデジタル無線用の基地局を整備する。

さらに、救急活動や緊急輸送を迅速かつ円滑に実施するため、緊急輸送道路等の重要な橋梁の耐震化を図るとともに、人的被害の軽減や、救出活動・応急復旧活動の迅速化を図るため、木造住宅の耐震診断や耐震改修を促進する。また、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」の一部改正により、耐震診断が義務付けられた建築物について、耐震診断の支援に加え、耐震改修の補助制度を創設し、民間建築物の耐震化を促進する。

集中豪雨や大型台風による水害を防止するための河川改修や排水機場等の整備、高潮・津波に対処するための海岸保全施設の整備や老朽化した農業用ため池の改修、土砂災害を防止するための砂防施設等の整備、道路の災害を防止するための落石防護柵等の設置、山地災害を防止するための治山施設等の整備を積極的に推進し、危険箇所を解消に取り組む。また、土砂災害危険

箇所などを対象とした警戒区域・特別警戒区域の早急な調査・公表、指定を進めるとともに、土砂災害警戒情報などの情報提供や、特別警戒区域内からの家屋移転に対する支援など、ソフト面での土砂災害防止対策を進める。

土木施設の老朽化が課題となる中、将来にわたって施設の機能を保持しつつ、適切に管理していくため、これまで道路橋梁等について長寿命化計画を策定し、老朽化対策を実施しており、引き続き土木施設の戦略的維持管理を推進する。

また、県立学校施設の耐震化について、平成27年度末の完了を目指して取り組む。

### ④ 暮らしの安全推進プログラム

犯罪発生時の手配等をより迅速化するため、現在事件・事故が多発する交差点等に50台整備している110番通報支援カメラを、新たに100台増強整備する。

また、地域における防犯対策については、市町村に対する防犯カメラの設置支援事業を引き続き実施するとともに、防犯ボランティアに対する実践的な指導、青色防犯パトロール団体の応援広報等によって見守り活動の活発化を図ることなど、ハード、ソフト両面から取り組む。

交通事故から県民を守るため、歩道及び自転車歩行者道の整備、交差点改良などを進めるとともに、カーナビ等の車両走行状況データを活用して危険箇所を特定し、即効的な交通安全対策を検討・実施する。

### ⑤ 中山間対策推進プログラム

中山間地域は、県土の4分の3を占め、県民の約3割の方々が居住し、農林水産物の供給や水源かん養、憩いと安らぎの場の提供など、様々な役割を担う大切な地域であるが、今後一層の人口減少が予想される中、住民の高齢化や生活交通の弱体化、耕作放棄地の増加、またそれらに伴う集落機能の低下や地域社会の活力喪失など、多くの課題や懸念を抱えている。

こうした中山間地域や離島の活性化を図るため、新たに、地域で活躍する地域おこ

し協力隊の拡大や任期を終えた隊員の定住促進に取り組む市町村を積極的に支援するほか、大学生等の若者や企業の発想と活力を中山間地域等に呼び込むなど、地域活性化の取組を強力に推進する。

また、「おかやま元気！集落」や地域資源を生かした特産品開発への支援など、これまでの取組のさらなる推進に加え、今後の集落のあり方についても、市町村と連携しながら研究に取り組む。

移住先としての本県の人気が依然高い状況にある中、「晴れの国ぐらし」の魅力を積極的・効果的に発信するとともに、移住に関する相談会や座談会の開催、県内各地域を直接案内する移住体験ツアーの実施等に取り組む。また、市町村や関係団体との連携のもと、地域で人を受け入れ、温かく交流できる環境づくりを進めるなど、本県への移住・定住や都市住民との交流の促進を図る。

さらには、県民局を中心に、市町村、NPO、企業など多様な主体と連携した活力ある地域づくりに取り組むなど、ソフト・ハード両面から「みんなで支え合う元気な地域づくり」を積極的に推進する。

また、地域公共交通を「より使いやすく、より低コスト」なものに改革するため、広域的な交通ネットワークのモデルを構築する取組の支援、住民ニーズに沿った交通手段のあり方の検討、公共交通の利用促進など、総合的な取組を推進する。

中山間地域等直接支払制度等を活用して農業生産活動や集落機能の維持を後押しするとともに、リーダーの養成や消費地等との交流を進め、直売所等を拠点に農業のサービス産業化を支援し、農林水産物販売に加え、農業体験や料理等の提供により、中山間地域等の主要産業である農林水産業の活性化を図る。また、漁業生産に必要な施設整備により離島の主要産業である漁業の振興を図る。

このほか、集落機能の低下や災害時に集落の孤立が懸念される中山間地域におい

て、すれ違いが困難な箇所や見通しの悪い交通難所を解消するため、2車線にこだわらない「おかやまスタンダード」による1.5車線の整備など、地域の実情に応じた効果的・効率的な整備を推進するとともに、生活圏域間を結ぶ道路整備を計画的に推進する。

## ⑥ 快適な生活環境保全プログラム

本県の環境に関する総合的かつ長期的な目標、施策の大綱である「新岡山県環境基本計画（エコビジョン2020）」に基づき、健全で恵み豊かな環境を次代に継承していくため、県民、事業者、行政が一体となり、計画の推進に取り組む。

生活の基盤となる河川・湖沼・海域等の水質、大気、土壌等の環境調査を行い、実態を把握するとともに、関連する各種計画に基づき必要な対策を講じることにより、安心して快適な生活環境の保全を推進する。

特に、児島湖の対策については、清掃大作戦・環境フェア等による啓発、浄化用水の導入、ヨシ原の保全など、総合的かつ計画的な事業推進に努める。また、浄化用水の導入量の増加を図るため、環境水利権の取得に必要な詳細調査を行うとともに、湖底耕耘の効果・影響等を確認するためのフィールド試験を行う。さらに、生活環境の改善と水質保全を図るため、岡山市、倉敷市、玉野市及び早島町が実施する流域関連公共下水道事業の進捗と整合を図りながら、終末処理場の整備等を行う。

スギ花粉の飛散低減に向けた取組については、花粉の少ないスギ品種等への植替を促進するため、低コストとなるコンテナ方式での少花粉スギ等の苗木の生産・安定供給体制の整備や植栽の支援を行うとともに、広域で連携した取組の推進を図る。

地球温暖化対策として、省エネルギー型ライフスタイルを推進するため、太陽熱温水器や窓断熱等の導入に対する支援を行い、家庭部門のエネルギー消費の約6割を占める給湯と冷暖房の省エネルギー化を促進する。



また、電気自動車の普及拡大を図るため、鳥取県との連携により、雄大な自然環境に恵まれた蒜山大山エリアの観光スポットをチェックポイントとする周回コースを設定し、EV・PHVによるエコドライブイベントを開催する。

循環型社会の形成を促進するため、3Rについての県民の意識改革と実践行動を促すため「おかやま・もったいない運動」を展開するとともに、岡山県エコ製品や岡山エコ事業所の認定と周知を図るほか、県民のエコライフの象徴として、事業者、消費者団体、市町村等と協働して実施する「岡山県統一ノーレジ袋デー」の取組等により、マイバッグ持参によるレジ袋の削減を進める。

さらに、産業廃棄物の適正処理については、電子マニフェストの普及促進など、排出事業者への指導徹底に努めるとともに、市町村、各種団体とも連携して不法投棄等の監視強化を図る。

快適で文化の薫り高い景観づくりを進めるため、晴れの国おかやま景観計画に基づき大規模行為の事前届出・審査等に取り組む。

自然環境の保全については、自然公園の適正な保護・管理に取り組むとともに、中国自然歩道や自然公園内の施設等の整備を行う。

また、「岡山県自然保護基本計画」などに基づき、地域の豊かな自然や優れた景観を保全するとともに、自然を貴重な資源として活用することにより、地域の活性化と発展を目指す。

生活排水対策については、クリーンライフ100構想等に基づき、集落排水施設の整備を促進し、水質保全や農村生活環境の改善を図る。

森林所有者が管理を放棄した居住地周辺の里山林や、荒廃した松くい虫被害林等を自然力を生かして再生することにより、快適な生活環境の創出や土砂災害の防止など、森林の持つ公益的機能の回復を図る。

また、「おかやま森づくりサポートセンター」の活動支援、フォレストスクールの開催、企業との協働の森づくりなど、森林ボランティアグループ等の自主的な活動を促進することにより、参加者が森の恵みを楽しみながら地域の森づくりを行う取組を推進する。

美しい水環境や生態系に配慮する「自然を生かした川づくり」を通して、豊かで健全な生活環境を築くことを目的に、多自然川づくりを推進するとともに、地域の人々が川にふれあい親しみを持つことができるよう、地域ニーズを踏まえた河川整備を行う。

#### ⑦ 生きがい・元気づくり支援プログラム

文化の振興については、「おかやま文化振興ビジョン」の実現を目指し、県文化連盟等と協働して、県民や文化団体等の活動を支援するとともに、伝統文化の継承発展や新たな文化の創造に取り組む。

また、県内の芸術文化拠点のひとつである県立美術館においては、企画展事業の充実を図るとともに、学校と連携し、校外学習を受入れるためのモデル的な学習プログラムの提案やバス代サポート制度などを導入することで、子どもたちに「美術館とのよき出会い」や「生涯を通じ芸術に触れるきっかけ」を提供し、文化創造活動の振興を図る。

さらに、文化を活用した地域の活性化については、文化芸術による地域のイメージアップとにぎわい創出を促進するため、集客力のあるアートイベント等を企画する力を備えた人材の育成とネットワークづくりに取り組むとともに、市町村や地域住民と連携・協働し、人と人、人と地域を結び、文化を核とした地域づくりを進める。

スポーツの振興については、「岡山県スポーツ推進条例」や「岡山県スポーツ推進計画」に基づき、総合的かつ計画的に推進する。

2020年に開催される東京オリンピックへ、本県から一人でも多くの選手を輩出で

きるよう、選手育成に不可欠な支援を行うとともに、選手育成に重要な役割を果たす指導者の指導力向上を図り、県内トップ選手の育成環境を整備する。

さらに、美作ラグビー・サッカー場や湯郷温泉等の地域資源を活用して東京オリンピック・パラリンピック等の事前キャンプ誘致を実現するため、美作ラグビー・サッカー場の計画的な施設改修を行うとともに、美作市や関係団体等と連携し、キャンプ誘致のための推進体制を整備する。

生涯スポーツについては、スポーツを通じた地域の一体感や活力の醸成などを図るため、ファジアーノ岡山、岡山湯郷ベル、岡山シーガルズといったトップクラブチームの試合等を活用し、「する」「みる」「支える」というスポーツ活動に参加するきっかけづくりに取り組む。また、運動・スポーツの体験教室やスポーツイベントなどの情報を県内全域に提供し、スポーツ活動に取り組む人の増加につなげるとともに、簡単に行える健康・体力づくりの教室を開催することにより、県民の健康維持・増進等に取り組む。

競技力の向上については、全国レベルの競技力の維持・向上を図るため、国体成年選手の強化やジュニア選手の育成・強化に取り組むとともに、世界や全国の舞台で活躍するために必要な指導方法を習得させるなど、将来を見据えた指導者の養成に取り組む。

また、県外大学で活躍する心身ともに優れたアスリートのUターン就職を促進することで、優秀な人材を県内に定着させ、さらには選手から指導者への循環を創出することで、競技スポーツの推進はもとより、スポーツを通じた地域貢献に取り組む。

総合グラウンド、倉敷スポーツ公園について、計画的な改修等を実施し、適切な管理を行うことで、スポーツ・レクリエーションの場として、生涯にわたって安全にスポーツに親しめる環境を整える。

また、県管理の道路、河川、海岸及び公

園の一定区間を養子（アダプト）とみなして、清掃や美化活動を行う地域住民等の団体を募集し、活動を支援する。

このほか、生涯学習活動の推進に向け、県生涯学習センター「人と科学の未来館サイピア」を活用した取組や、県立図書館活動の充実を図るなど、学習活動を支援する環境づくりを推進する。

## ⑧ 情報発信力強化プログラム

「情報発信力の強化」では、本県の認知度の向上とイメージアップを目指し、新たな動画の作成を軸としながら、新たなキャッチフレーズ「もんげー岡山」を効果的に活用したPRを展開する等、岡山の魅力をインパクトのある形で全国へアピールする取組を継続し、全庁を挙げて「晴れの国おかやま」を発信する。また、県外在住者向けの情報サイトの運営などにより岡山ファンの獲得に努める。

首都圏における本県の知名度アップ、地域のブランド化を推進するため、鳥取県と共同で設置した首都圏アンテナショップにおける本県独自の取組を強化し、地域や民間の知恵・創意工夫を活用した販路開拓、観光PR等に取り組むなど、その一層の活用を図る。

また、おかやまマラソンについては、県、岡山市など県内54団体で組織する「おかやまマラソン実行委員会」を実施主体として、本県初となる都市型大規模フルマラソンを11月8日に開催する。また、大会前日、当日の両日にわたり、主会場周辺で「おかやまマラソン EXPO」を開催し、岡山のご当地グルメや、特産品などの販売、各地域の情報発信を行うとともに、県内他大会との連携による大会の共同PRやスタンプラリーなどの取組みも展開し、本県及び岡山市のスポーツ振興や情報発信、地域の活性化を図る。

さらに、ファジアーノ岡山が中四国のJ2チームと取り組んでいる「PRIDE OF 中四国」や、岡山湯郷ベルなどのトップクラブチームのアウェイゲームにおいて、本



県を全国に情報発信し県外からの誘客につなげるなど、スポーツを通じた本県の情報発信に取り組み、地元経済や地域の活性化を図る。

### 3. 平成27年度当初予算額一覧表

#### 1. 平成27年度当初予算会計別予算額

(単位 千円)

会 計 名	予 算 額
<b>一 般 会 計</b>	<b>705,569,600</b>
<b>特 別 会 計</b>	
岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計	114,185
岡山県営食肉地方卸売市場特別会計	1,323,568
岡山県造林事業等特別会計	58,861,363
岡山県林業改善資金貸付金特別会計	782,414
岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	100,724
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計	2,214,720
岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計	1,829,311
岡山県公共用地等取得事業特別会計	1,591,589
岡山県後楽園特別会計	256,574
岡山県港湾整備事業特別会計	4,169,918
岡山県流域下水道事業特別会計	5,129,736
岡山県収入証紙等特別会計	5,660,152
岡山県用品調達特別会計	213,650
岡山県公債管理特別会計	188,605,274
<b>計</b>	<b>270,853,178</b>
<b>企 業 会 計</b>	
岡山県営電気事業会計	4,288,855
岡山県営工業用水道事業会計	8,059,036
<b>計</b>	<b>12,347,891</b>
<b>合 計</b>	<b>988,770,669</b>

## 2. 平成27年度当初一般会計予算

### (1) 歳入予算額

(単位 千円)

款	項	金 額	款	項	金 額
<b>1</b>	<b>県 税</b>	<b>237,367,504</b>	1	財産運用収入	868,132
1	県民税	77,574,465	2	財産売払収入	795,092
2	事業税	43,233,679	<b>11</b>	<b>寄 附 金</b>	<b>36,313</b>
3	地方消費税	64,588,225	1	寄 附 金	36,313
4	不動産取得税	3,691,689	<b>12</b>	<b>繰 入 金</b>	<b>19,637,976</b>
5	県たばこ税	2,144,523	1	特別会計繰入金	906,436
6	ゴルフ場利用税	718,053	2	基金繰入金	18,731,540
7	自動車取得税	1,582,613	<b>13</b>	<b>諸 収 入</b>	<b>10,076,943</b>
8	軽油引取税	17,892,052	1	延滞金、加算金及び過料等	450,912
9	自動車税	25,493,781	2	県預金利子	41,454
10	鉱区税	10,826	3	貸付金元利収入	739,894
11	狩猟税	26,328	4	受託事業収入	1,077,504
12	産業廃棄物処理税	411,250	5	収益事業収入	3,516,245
13	旧法による税	20	6	利子割精算金収入	26,355
<b>2</b>	<b>地方消費税清算金</b>	<b>63,400,539</b>	7	雑 入	4,224,579
1	地方消費税清算金	63,400,539	<b>14</b>	<b>県 債</b>	<b>86,178,800</b>
<b>3</b>	<b>地方譲与税</b>	<b>34,242,841</b>	1	県 債	86,178,800
1	地方法人特別譲与税	31,213,980			
2	地方揮発油譲与税	2,828,539			
3	石油ガス譲与税	156,387			
4	地方道路譲与税	10			
5	航空機燃料譲与税	43,925			
<b>4</b>	<b>地方特例交付金</b>	<b>690,000</b>			
1	地方特例交付金	690,000			
<b>5</b>	<b>地方交付税</b>	<b>166,400,000</b>			
1	地方交付税	166,400,000			
<b>6</b>	<b>交通安全対策特別交付金</b>	<b>600,000</b>			
1	交通安全対策特別交付金	600,000			
<b>7</b>	<b>分担金及び負担金</b>	<b>4,534,551</b>			
1	負 担 金	4,534,551			
<b>8</b>	<b>使用料及び手数料</b>	<b>8,708,435</b>			
1	使 用 料	5,716,011			
2	手 数 料	2,992,424			
<b>9</b>	<b>国庫支出金</b>	<b>72,032,474</b>			
1	国庫負担金	38,537,183			
2	国庫補助金	31,710,256			
3	委 託 金	1,785,035			
<b>10</b>	<b>財産収入</b>	<b>1,663,224</b>	<b>歳 入 合 計</b>	<b>705,569,600</b>	

## (2) 歳出予算額

(単位 千円)

款	項	金額	款	項	金額
<b>1</b>	<b>議 会 費</b>	<b>1,553,985</b>	<b>8</b>	<b>土 木 費</b>	<b>60,469,404</b>
1	議 会 費	1,553,985	1	土 木 管 理 費	6,489,254
<b>2</b>	<b>総 務 費</b>	<b>36,672,069</b>	2	道 路 橋 り よ う 費	29,393,637
1	総 務 管 理 費	12,195,164	3	河 川 海 岸 費	11,773,129
2	企 画 費	4,299,906	4	港 湾 費	8,128,757
3	地 方 振 興 費	2,991,655	5	都 市 計 画 費	2,898,287
4	徴 税 費	7,392,757	6	住 宅 費	1,786,340
5	市 町 村 振 興 費	1,289,671	<b>9</b>	<b>警 察 費</b>	<b>45,866,887</b>
6	選 挙 費	694,547	1	警 察 管 理 費	44,930,316
7	統 計 調 査 費	1,086,393	2	警 察 活 動 費	936,571
8	県 民 生 活 費	1,404,928	<b>10</b>	<b>教 育 費</b>	<b>182,384,591</b>
9	防 災 費	1,668,357	1	教 育 総 務 費	31,989,994
10	環 境 費	3,355,423	2	小 学 校 費	59,287,275
11	人 事 委 員 会 費	117,859	3	中 学 校 費	34,177,041
12	監 査 委 員 費	175,409	4	高 等 学 校 費	37,625,338
<b>3</b>	<b>民 生 費</b>	<b>99,467,303</b>	5	特 別 支 援 学 校 費	13,686,015
1	社 会 福 祉 費	81,851,279	6	大 学 費	2,112,153
2	児 童 福 祉 費	16,230,883	7	社 会 教 育 費	2,253,539
3	生 活 保 護 費	1,380,939	8	保 健 体 育 費	1,253,236
4	災 害 救 助 費	4,202	<b>11</b>	<b>災 害 復 旧 費</b>	<b>3,433,062</b>
<b>4</b>	<b>衛 生 費</b>	<b>20,814,273</b>	1	農 林 水 産 施 設 災 害 復 旧 費	735,945
1	公 衆 衛 生 費	8,218,478	2	土 木 施 設 災 害 復 旧 費	2,697,117
2	環 境 衛 生 費	1,389,817	<b>12</b>	<b>公 債 費</b>	<b>105,129,374</b>
3	保 健 所 費	1,985,684	1	公 債 費	105,129,374
4	医 薬 費	9,220,294	<b>13</b>	<b>諸 支 出 金</b>	<b>104,551,575</b>
<b>5</b>	<b>労 働 費</b>	<b>2,232,936</b>	1	地 方 消 費 税 清 算 金	61,252,171
1	労 政 費	1,037,028	2	利 子 割 交 付 金	568,605
2	職 業 訓 練 費	1,085,324	3	配 当 割 交 付 金	2,613,241
3	労 働 委 員 会 費	110,584	4	株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,224,582
<b>6</b>	<b>農 林 水 産 業 費</b>	<b>34,534,572</b>	5	地 方 消 費 税 交 付 金	32,155,282
1	農 業 費	8,784,013	6	ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	508,473
2	畜 産 業 費	3,082,078	7	自 動 車 取 得 税 交 付 金	1,157,089
3	農 地 費	13,397,199	8	軽 油 引 取 税 交 付 金	4,960,097
4	林 業 費	7,883,465	9	利 子 割 精 算 金	1,412
5	水 産 業 費	1,387,817	10	産 業 廃 棄 物 処 理 税 交 付 金	110,623
<b>7</b>	<b>商 工 費</b>	<b>8,259,569</b>	<b>14</b>	<b>予 備 費</b>	<b>200,000</b>
1	商 業 費	681,429	1	予 備 費	200,000
2	工 鉱 業 費	6,901,835			
3	観 光 費	676,305			
			<b>歳 出 合 計</b>		<b>705,569,600</b>



(3) 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
県防災行政無線機能強化事業	平成28年度	740,162千円
職員研修業務委託費	平成28年度から 平成30年度まで	113,614千円
地方債証券の共同発行によって 生ずる連帯債務（平成27年度発 行分）	平成27年度から 平成37年度まで	共同発行団体による共同発行の総額から岡山県の負担額 を除いた額及びこれに対する利子相当額
入出力センター運営業務委託事 業	平成28年度から 平成30年度まで	111,940千円
晴れの国おかやまメガソーラー 設置促進補助金	平成28年度	50,000千円
金融機関に対する利子補助金	平成27年度から 平成43年度まで	平成27年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資 金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金 の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企 業特別対策資金利子補助金交付要綱の規定による年率 0.72%以内の利子補助金額
創業者等に対する利子補助金	平成27年度から 平成30年度まで	平成27年度において、創業者等が岡山県中小企業支援資 金融資制度要綱に基づき、金融機関から融資を受けた新 規創業資金及び経営革新資金の融資総額2,000,000千円 の残高に対し、年率1.5%以内の利子補助金額
岡山県信用保証協会に対する保 証料補助金	平成27年度から 平成43年度まで	平成27年度において、金融機関が岡山県中小企業支援資 金融資制度要綱に基づき、中小企業者に融資した各資金 の融資総額42,000,000千円の残高に対し、岡山県中小企 業特別対策資金保証料補助金交付要綱の規定による年率 0.58%以内の保証料補助金額
岡山県信用保証協会に対する損 失補償	平成27年度から 平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小 企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対し て保証した小規模企業支援資金の融資に係る保証債務額 11,308,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関 に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融 公庫から補填される9,046,400千円を差し引いた額の4 分の1（限度額565,400千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損 失補償	平成27年度から 平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中 小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対 して保証した経営革新資金の融資に係る保証債務額 1,500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関 に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融 公庫から補填される1,200,000千円を差し引いた額の4 分の1（限度額75,000千円）以内の損失金額

事 項	期 間	限 度 額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成46年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業再生資金の融資に係る保証債務額880,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される704,000千円を差し引いた額（限度額176,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経済変動対策資金の融資に係る保証債務額20,944,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される14,660,800千円を差し引いた額の2分の1（限度額3,141,600千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した経営安定資金の融資に係る保証債務額1,620,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される1,134,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額243,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成44年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した新規創業資金の融資に係る保証債務額500,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される400,000千円を差し引いた額の2分の1（限度額50,000千円）以内の損失金額
岡山県信用保証協会に対する損失補償	平成27年度から平成32年度まで	平成27年度において、岡山県信用保証協会が岡山県中小企業支援資金融資制度要綱に基づき、中小企業者に対して保証した事業活性化短期資金の融資に係る保証債務額800,000千円のうち、岡山県信用保証協会が金融機関に対して行った代位弁済額のうち株式会社日本政策金融公庫から補填される560,000千円を差し引いた額の4分の1（限度額60,000千円）以内の損失金額
公益財団法人岡山県産業振興財団に対する割賦損料補助金	平成27年度から平成34年度まで	平成27年度において、公益財団法人岡山県産業振興財団が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、設備貸与した総額700,000千円の残高に対し、年率1.25%以内の割賦損料補助金額

事 項	期 間	限 度 額
創業者等に対する割賦損料補助金	平成27年度から平成30年度まで	平成27年度において、創業者等が独立行政法人中小企業基盤整備機構法（平成14年法律第147号）及び岡山県新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付要綱に基づき、公益財団法人岡山県産業振興財団から設備貸与を受けた総額100,000千円の残高に対し、年率2.5%以内の割賦損料補助金額
新岡山県企業立地促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	221,224千円
新岡山県物流施設誘致促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	12,208千円
岡山県大規模工場等立地促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	331,200千円
岡山県拠点工場化等投資促進補助金	平成28年度から平成31年度まで	400,000千円
職業能力開発校事業費	平成27年度から平成28年度まで	21,080千円
人材育成訓練費	平成27年度から平成29年度まで	420,543千円
農業近代化資金利子補給金	平成28年度から平成48年度まで	平成27年度農業近代化資金貸付金総額2,000,000千円を限度として、平成28年度から20ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率2.0%以内の利子補給相当額
岡山県農業振興資金利子補給補助金	平成28年度から平成38年度まで	平成27年度貸付金総額200,000千円を限度として、平成28年度から10ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、市町村が融資機関に利子補給を行うに要する経費のうち年率1.0%以内の利子補給補助相当額
家畜疾病経営維持資金利子補給金	平成27年度から平成32年度まで	養鶏経営者で平成27年度において、融資機関から家畜疾病経営維持資金を借り入れた者に対し、貸付金総額400,000千円を限度として、借り入れた日から5ヵ年以内の貸付期間中の融資残高に対し、年率1.5%以内の利子補給相当額
小規模ため池補強事業元利償還助成金	平成28年度から平成46年度まで	株式会社日本政策金融公庫から小規模ため池補強事業に要する経費を借り入れた者に対して、平成27年度総事業費432,107千円の10分の5.0相当額を限度として、平成28年度から18ヵ年以内の借入期間中、年率3.5%以内で計算した元利均等償還相当額

事 項	期 間	限 度 額
漁業近代化資金利子補給金	平成28年度から平成48年度まで	平成27年度漁業近代化資金貸付金総額200,000千円を限度として、平成28年度から20ヵ年以内（東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律（平成23年法律第40号）第113条の規定により読み替えて適用される場合は、読み替え後の期限）の貸付期間中の融資残高に対し、県が融資機関との間に締結した利子補給契約の規定により年率2.0%以内の利子補給相当額
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）金浦地区排水機場耐震補強工事	平成28年度	40,000千円
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）粒江地区排水機整備工事	平成28年度	110,000千円
農業基盤整備促進事業（基幹水利施設ストックマネジメント事業）亀山地区排水機整備工事	平成28年度	102,000千円
一般農道整備事業吉備高原北部地区焼谷大橋耐震工事	平成28年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（ため池）奥山池地区堤体工事	平成28年度	176,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）鴨池地区堤体工事	平成28年度	88,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）南奥池地区堤体工事	平成28年度	60,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）甲骨池地区堤体工事	平成28年度	140,000千円
農村地域防災減災事業（ため池整備）長田池地区堤体工事	平成28年度	158,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）尾越四井手地区堰下部工事	平成28年度から平成29年度まで	42,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）尾越四井手地区堰製作・据付工事	平成28年度	40,000千円
農村地域防災減災事業（農業用河川工作物応急対策）久米地区サイホン工事	平成28年度	43,000千円



事 項	期 間	限 度 額
岡山県土地開発公社の借入金に対する債務保証	平成27年度	岡山県土地開発公社が金融機関から35,000,000千円を限度として、借り入れる資金及び利息（年率8.5%以内）相当額の合計額
岡山県土地開発公社が保有する公共用地の取得費	平成28年度から平成31年度まで	平成27年度末までに岡山県土地開発公社が岡山県の依頼に基づき取得・管理する用地の取得費用15,000,000千円と岡山県土地開発公社が負担した管理費用及びそれらに対する利子相当額の合計額
河川管理施設長寿命化対策事業 番念寺川排水機場（ポンプ設備整備・更新）工事	平成28年度から平成29年度まで	190,000千円
河川管理施設長寿命化対策事業 昭和水門（水門設備整備・更新）工事	平成28年度から平成30年度まで	500,000千円
河辺押入橋梁（仮称）工事（上部工）	平成28年度から平成29年度まで	880,000千円
平成27年度発生災害土木復旧事業	平成27年度から平成28年度まで	500,000千円
警察本部庁舎整備実施設計委託	平成28年度	34,642千円
庁用自動車のリース化・管理一元化経費（新規リース車両リース料）	平成27年度から平成37年度まで	179,706千円

(4) 地 方 債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務債		債券発行（他の地方公共団体との共同発行を含む。）又は普通貸借の方法により、財務省その他から借り入れるものとする。ただし、債券発行の種類、様式及び償還に関する細目その他一切の事項は、知事の定めるところによる。工事又は財政の都合により、起債額の全部又は一部を翌年度に繰延起債することができる。	年5.5%以内 （ただし、利率見直し方式で借り入れるものについて、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	据置期間を含み30ヵ年以内に償還するものとする。（償還の時期及び償還金は、借入先の融通条件に従うものとする。） ただし、県財政の都合により、据置又は償還期間中といえども、償還年限を短縮し、又は繰上償還を行い、若しくは借換を行うことができる。
職員退職手当費	1,000,000			
防災情報ネットワーク高度化事業費	19,300			
消防防災ヘリコプター整備事業費	714,700			
公共施設老朽化対策等事業費	51,200			
庁舎等整備費	823,300			
地方振興事業調整費	374,000			
民生債				
社会福祉施設整備事業費	58,600			
衛生債				
精神保健福祉センター整備事業費	293,100			
農林水産業債				
農業生産基盤整備事業費	463,100			
農村総合整備対策費	381,400			
農道整備事業費	716,200			
農地防災事業費	1,067,600			
治山事業費	587,800			
林地災害防止事業費	6,200			
林道整備事業費	197,600			
漁港漁場整備事業費	236,000			
治山林道災害復旧事業費（関連）	41,400			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
土木債				
中山間地域等活性化特別事業費	284,000			
単県公共土木事業費	3,584,000			
緊急道路環境整備事業費	192,000			
セーフティ・ロード推進事業費	53,000			
道路整備事業費	1,308,800			
国直轄道路事業負担金	2,088,300			
地方道路整備事業費（道路）	3,988,900			
地方特定道路整備事業費（道路）	3,517,000			
生き生き道路整備事業費	774,000			
小規模橋梁長寿命化対策事業費	40,500			
河川改修事業費	1,337,900			
えん堤整備事業費	113,700			
国直轄河川事業負担金	1,871,800			
単県河川改修事業費	589,700			
砂防関係事業費	1,060,700			
建設海岸保全事業費	256,500			
港湾改修事業費	293,300			
港湾海岸保全事業費	334,800			
浚渫土処理護岸建設事業費	13,300			
国直轄港湾事業負担金	1,345,800			
地方道路整備事業費（街路）	136,600			
街路整備特別対策事業費	29,200			
地方特定道路整備事業費（街路）	62,400			
都市公園整備事業費	40,800			
県営住宅建設事業費	588,100			
警察債				
交通安全施設整備事業費	712,000			
交番・駐在所建設事業費	198,000			
警察署庁舎等整備事業費	120,000			
教育債				
体育施設整備促進事業費	121,400			
教職員退職手当費	6,000,000			
高等学校校舎等整備事業費	1,882,400			
県立中学校建設事業費	40,700			
特別支援学校校舎等整備事業費	247,100			

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
災害復旧債				
耕地災害復旧事業費	16,500			
治山林道災害復旧事業費	500			
単県治山災害復旧事業費	6,100			
漁港災害復旧事業費	16,800			
単県漁港災害復旧事業費	5,800			
公共災害土木復旧事業費	924,900			
単県災害土木復旧事業費	150,000			
臨時財政対策債				
臨時財政対策費	44,800,000			





# 予 算 の 内 容

平成27年度当初予算において、歳出については事項の整理統合を行っているので、平成26年度当初欄の目の数値は必ずしもその目に含まれる各事項の合計とは一致しない。

[備考]

… 款

… 項

(1) …………… 目

義務 …………… 義務的経費

投資 …………… 投資的経費

一般 …………… 一般行政経費

## 4. 予算の内容

### 1. 一般会計

#### (1) 歳入予算の内容

平成27年度当初 (千円)      平成26年度当初 (千円)

#### 1 県 税

237,367,504      201,033,836

平成27年度の県税収は、国の地方財政計画、景気の動向、税収の推移、主要企業に対するアンケート調査の結果などを踏まえ、平成26年度当初予算額よりも、36,333,668千円(18.1%)増の237,367,504千円を計上した。

これを税目別にみると、個人県民税は、個人所得の改善が見られることから、平成26年度当初予算額よりも、1,072,568千円(1.8%)増の60,545,746千円、法人県民税・事業税は、地方法人特別税の一部が法人事業税に還元されることや、景気が緩やかな回復基調にあることから、7,646,433千円(17.6%)増の51,190,449千円、地方消費税については、税率引き上げの影響が平年度化することにより、24,031,397千円(59.3%)増の64,588,225千円となっている。

#### 2 地方消費税清算金

63,400,539      42,675,458

地方消費税清算金は、最終的な消費に関連する指標を用いて各都道府県の間で清算された地方消費税のうち、本県が支払いを受けることとなるものである。

平成27年度の地方消費税清算金は、国の地方財政計画及び直近の地方消費税の収入額等を参考として見込んだところであり、63,400,539千円を計上した。

#### 3 地方譲与税

34,242,841      34,986,322

本県が譲与を受ける地方譲与税は、地方法人特別譲与税、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税であり、平成27年度は次のとおり計上した。

##### 1 地方法人特別譲与税

31,213,980      31,906,000

地方法人特別譲与税は、国税である地方法人特別税を財源として、都道府県に対し、人口及び従業者数によりあん分した上で、譲与されるものである。

項 目	平成27年度		
	当初予算額		
	現年課税	滞納繰越	計(a)
個人県民税	59,606,586	939,160	60,545,746
法人県民税	9,434,358	17,608	9,451,966
利子割県民税	1,114,082	—	1,114,082
配当割県民税	4,401,091	—	4,401,091
株式等譲渡所得割県民税	2,061,580	—	2,061,580
(県民税計)	76,617,697	956,768	77,574,465
個人事業税	1,475,472	19,724	1,495,196
法人事業税	41,700,155	38,328	41,738,483
(事業税計)	43,175,627	58,052	43,233,679
地方消費税譲渡割	37,096,920	—	37,096,920
地方消費税貨物割	27,491,305	—	27,491,305
(地方消費税計)	64,588,225	0	64,588,225
不動産取得税	3,662,861	28,828	3,691,689
県たばこ税	2,144,523	—	2,144,523
ゴルフ場利用税	713,977	4,076	718,053
自動車取得税	1,582,613	—	1,582,613
軽油引取税	17,624,199	267,853	17,892,052
自動車税	25,421,624	72,157	25,493,781
鉱区税	10,826	—	10,826
料理飲食等消費税	—	—	0
<b>普通税計</b>	<b>235,542,172</b>	<b>1,387,734</b>	<b>236,929,906</b>
自動車取得税	10	—	10
軽油引取税	10	—	10
狩猟税	26,328	—	26,328
産業廃棄物処理税	411,250	—	411,250
<b>目的税計</b>	<b>437,598</b>	<b>0</b>	<b>437,598</b>
<b>県税合計</b>	<b>235,979,770</b>	<b>1,387,734</b>	<b>237,367,504</b>

平成27年度の地方法人特別譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、31,213,980千円を計上した。

2 地方揮発油譲与税      2,828,539      2,885,896

地方揮発油譲与税は、国税である地方揮発油税を財源として、都道府県(政令指定都市)及び市町村に対し、道路の延長及び面積を、人口、道路の種類・形態・幅員等により補正した上で、譲与されるものである。

平成27年度の地方揮発油譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、2,828,539千円を計上した。

3 石油ガス譲与税      156,387      155,708

石油ガス譲与税は、国税である石油ガス税の1/2

(単位 千円)

平成26年度			平成25年度			(b) -(c)	(a) -(b)	備考
当初予算額			決算額					
現年課税	滞納繰越	計(b)	現年課税	滞納繰越	計(c)			
58,497,331	975,847	59,473,178	57,565,282	956,697	58,521,979	101.6	101.8	
10,299,004	23,561	10,322,565	9,742,013	24,983	9,766,996	105.7	91.6	
1,252,373	—	1,252,373	1,222,817	—	1,222,817	102.4	89.0	
1,920,735	—	1,920,735	2,142,316	—	2,142,316	89.7	229.1	
281,395	—	281,395	2,942,429	—	2,942,429	9.6	732.6	
72,250,838	999,408	73,250,246	73,614,857	981,680	74,596,537	98.2	105.9	
1,454,229	25,252	1,479,481	1,416,325	21,648	1,437,973	102.9	101.1	
33,194,186	27,265	33,221,451	31,821,734	49,446	31,871,180	104.2	125.6	
34,648,415	52,517	34,700,932	33,238,059	71,094	33,309,153	104.2	124.6	
22,729,009	—	22,729,009	21,708,997	—	21,708,997	104.7	163.2	
17,827,819	—	17,827,819	13,595,388	—	13,595,388	131.1	154.2	
40,556,828	0	40,556,828	35,304,385	0	35,304,385	114.9	159.3	
3,672,607	42,761	3,715,368	4,317,909	41,960	4,359,869	85.2	99.4	
2,204,718	—	2,204,718	2,442,695	0	2,442,695	90.3	97.3	
801,906	1,153	803,059	835,914	3,434	839,348	95.7	89.4	
1,370,362	—	1,370,362	2,662,912	0	2,662,912	51.5	115.5	
17,814,793	215,084	18,029,877	17,750,777	207,342	17,958,119	100.4	99.2	
25,819,611	95,340	25,914,951	25,882,849	112,120	25,994,969	99.7	98.4	
11,049	—	11,049	11,386	—	11,386	97.0	98.0	
—	1	1	—	—	0	—	—	
<b>199,151,127</b>	<b>1,406,264</b>	<b>200,557,391</b>	<b>196,061,743</b>	<b>1,417,630</b>	<b>197,479,373</b>	<b>101.6</b>	<b>118.1</b>	
10	—	10	—	—	0	—	100.0	
10	—	10	—	—	0	—	100.0	
41,051	—	41,051	42,946	—	42,946	95.6	64.1	
435,374	—	435,374	410,918	—	410,918	106.0	94.5	
<b>476,445</b>	<b>0</b>	<b>476,445</b>	<b>453,864</b>	<b>0</b>	<b>453,864</b>	<b>105.0</b>	<b>91.8</b>	
<b>199,627,572</b>	<b>1,406,264</b>	<b>201,033,836</b>	<b>196,515,607</b>	<b>1,417,630</b>	<b>197,933,237</b>	<b>101.6</b>	<b>118.1</b>	

を財源として、都道府県及び指定市に対し、管理する国道及び県道の道路延長及び面積を、地方交付税の算定に用いる道路橋りょう費の補正率で補正した上で、譲与されるものである。

平成27年度の石油ガス譲与税は、国の地方財政計画等を参考として見込んだところであり、156,387千円を計上した。

4 地方道路譲与税 10 10

地方道路譲与税は、国税である地方揮発油税に改正される前に課税された地方道路税（国税）を財源として、地方揮発油譲与税と同様に譲与されるものである。

平成27年度の地方道路譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、10千円を計上し

た。

5 航空機燃料譲与税 43,925 38,708

航空機燃料譲与税は、航空機騒音の障害防止及び空港整備等の費用に充てるため、国税である航空機燃料税の2/9を財源として、空港の所在する都道府県及び市町村等に対し、着陸料収入額と航空機による騒音が著しい地区内の世帯数を、空港の管理の態様、騒音の程度等により補正した上で、譲与されるものである。

平成27年度の航空機燃料譲与税は、過去の譲与実績等を参考として見込んだところであり、43,925千円を計上した。



**4 地方特例交付金** 690,000 690,000

住宅借入金等特別税額控除による県民税の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金として690百万円を計上した。

**5 地方交付税** 166,400,000 169,300,000

普通交付税は、国の地方財政収支見通し等に基づき基準財政需要額を348,792百万円と推定し、基準財政収入額は本県の税収の伸長率及び過年度の精算額を考慮して185,022百万円と推定した。交付額として163,400百万円を計上した。

特別交付税は3,000百万円を計上した。

**6 交通安全対策特別交付金** 600,000 600,000

交通安全対策特別交付金は、国の予算額を基礎として、配分基準である交通事故件数、人口集中地区人口及び改良済道路延長の数値を基に算定し、600百万円を計上した。

**7 分担金及び負担金** 4,534,551 5,333,730

歳出において計上した土木その他の建設事業費の財源の一部を、法令または条例の規定により、その受益の度合に応じて市町村、土地改良区等に分担または負担させるもの等で、その内訳は次のとおりである。

総務費負担金	3,561	0
民生費負担金	87,863	86,695
農林水産業費負担金	1,549,500	2,147,189
土木費負担金	2,893,627	3,099,846

**8 使用料及び手数料** 8,708,435 7,411,884

**1 使用料** 5,716,011 4,341,023

条例等に基づき、県有財産、施設等の使用についてその利用者から徴収するもので、その主なものは次のとおりである。

県立美術館入館料	3,964	14,324
流水占用料	348,406	351,693
港湾使用料	204,000	230,000
入港料	162,000	150,000
住宅使用料	852,401	809,078
岡山空港使用料	461,523	464,540
高等学校授業料	2,883,784	1,503,472

**2 手数料** 2,992,424 3,070,861

法令または条例に基づき、特定の個人のために行う事務について、その取扱件数等に応じて徴収するものであって、その主なものは次のとおりである。

旅券発給手数料	79,484	79,074
食品関係営業許可手数料	39,319	44,228
家畜伝染病予防手数料	13,344	18,386

建設業許可手数料	145,765	121,255
建築確認手数料	9,466	12,495
自動車運転免許手数料	1,224,175	1,278,121
運転者講習手数料	380,169	429,660
自動車保管場所証明手数料	337,406	358,479

**9 国庫支出金** 72,032,474 70,356,319

**1 国庫負担金** 38,537,183 38,761,828

地方公共団体の行う事業費の一部または全部を、その利害の程度によって義務的に支出される国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

民生費国庫負担金	2,971,053	3,075,398
衛生費国庫負担金	832,547	834,693
農林水産業費国庫負担金	29,011	63,967
土木費国庫負担金	3,297,869	3,394,850
教育費国庫負担金	29,669,329	29,520,859
災害復旧費国庫負担金	1,737,374	1,872,061

**2 国庫補助金** 31,710,256 30,275,179

国が地方公共団体の施設、事業を発展させるため、または地方公共団体の財政運営上特に必要がある場合に支出する国庫支出金で、その内訳は次のとおりである。

総務費国庫補助金	751,491	733,840
民生費国庫補助金	606,627	2,839,345
衛生費国庫補助金	5,038,587	2,649,950
労働費国庫補助金	218,666	245,513
農林水産業費国庫補助金	10,463,776	9,794,898
商工費国庫補助金	793,854	811,145
土木費国庫補助金	8,063,008	7,547,017
警察費国庫補助金	922,789	856,612
教育費国庫補助金	4,291,382	3,994,221
災害復旧費国庫補助金	560,076	802,638

**3 委託金** 1,785,035 1,319,312

国がその業務を委託するために支出する国庫支出金で、各種統計調査委託金、定時制高等学校の教育費委託金等である。

**10 財産収入** 1,663,224 1,421,708

**1 財産運用収入** 868,132 817,760

県公舎等家屋や土地の貸付料等である。

**2 財産売払収入** 795,092 603,948

土地、建物の売払収入のほか、農林水産総合センターや工業技術センター等における生産物の売払収入等を見込んだもので、その内訳は次のとおりである。

不動産売払収入	430,378	239,917
物品売払収入	150,453	149,954

生産物売払収入	214,261	214,077
<b>11 寄 附 金</b>	<b>36,313</b>	<b>27,555</b>
<b>12 繰 入 金</b>	<b>19,637,976</b>	<b>20,164,369</b>
1 特別会計繰入金	906,436	1,506,686
岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計繰入金	94,436	206,686
岡山県公共用地等取得事業特別会計繰入金	600,000	1,000,000
岡山県営電気事業会計繰入金	212,000	300,000
2 基金繰入金	18,731,540	18,657,683
岡山県三木記念事業基金繰入金	6,034	6,032
岡山県財政調整基金繰入金	7,356,277	3,395,458
岡山県県債管理基金繰入金	1,089	1,089
岡山県社会福祉施設整備基金繰入金	14,972	99,880
岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金繰入金	1,211,935	1,203,347
岡山県おかやま森づくり県民基金繰入金	634,332	602,211
岡山県図書館等整備基金繰入金	120,322	171,230
岡山県森林整備地域活動支援基金繰入金	70,005	81,257
岡山県環境保全・循環型社会形成推進基金繰入金	789,522	373,896
岡山県文化振興基金繰入金	27,893	25,843
岡山県愛とふれあいの基金繰入金	6,956	5,535
岡山県新進美術家育成支援基金繰入金	21,304	17,454
岡山県国民健康保険広域化等支援基金繰入金	5,197	5,200
岡山県消費者行政活性化基金繰入金	660	78,000
岡山県安心子ども基金繰入金	783,315	1,990,673
岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金繰入金	805,688	2,624,287
岡山県高等学校授業料減免事業等支援臨時特例基金繰入金	31,239	94,820
岡山県介護職員処遇改善等臨時特例基金繰入金	360,912	396,000
岡山県森林整備加速化・林業再生基金繰入金	491,131	1,264,635

岡山県医療施設耐震化臨時特例基金繰入金	407,485	271,419
岡山県地域医療再生臨時特例基金繰入金	1,218,701	1,893,484
岡山県地域介護活動支援等基金繰入金	66,376	104,790
岡山県農業構造改革支援基金繰入金	147,756	150,336
岡山県再生可能エネルギー等推進基金繰入金	272,094	290,741
岡山県地域医療介護総合確保基金繰入金	2,830,831	0
岡山県市町村営団地開発促進事業基金繰入金	50,000	0
岡山県総合展示場コンベックス岡山整備基金繰入金	46,824	0
岡山県公共施設長寿命化等推進基金繰入金	952,690	0
岡山県介護基盤緊急整備等臨時特例基金繰入金	0	1,098,014
岡山県地域自殺対策緊急強化基金繰入金	0	32,517
岡山県社会福祉施設等耐震化等臨時特例基金繰入金	0	35,000
岡山県地域経済活性化・雇用創出臨時基金繰入金	0	2,344,535
<b>13 諸 収 入</b>	<b>10,076,943</b>	<b>10,896,271</b>
県税等の収入金に対する延滞金、貸付金元利収入、受託事業収入等を計上した。その内訳は次のとおりである。		
延滞金、加算金及び過料等	450,912	364,898
県 預 金 利 子	41,454	41,479
貸付金元利収入	739,894	1,709,733
受託事業収入	1,077,504	1,192,637
収益事業収入	3,516,245	3,562,889
利子割精算金収入	26,355	22,270
雑 入	4,224,579	4,002,365
<b>14 県 債</b>	<b>86,178,800</b>	<b>95,336,250</b>

住宅建設事業、各種土木事業、災害復旧事業、高等学校整備、福祉施設整備等の財源に充当するため、財務省や金融機関等から借り入れる長期債である。

## (2) 歳出予算の内容

	平成27年度 当 初 (千円)	(一般) 財源	平成26年度 当 初 (千円)
<b>1 議 会 費</b>	<b>1,553,985</b>	<b>(1,553,985)</b>	<b>1,580,063</b>
1 議 会 費	1,553,985	(1,553,985)	1,580,063
(1) 議 会 費	<b>1,239,290</b>	<b>(1,239,290)</b>	<b>1,242,087</b>
<sub>議</sub> 議員報酬費	853,649	(853,649)	862,756
<sub>一</sub> 般 議会運営費	385,641	(385,641)	379,331
(2) 事 務 局 費	<b>314,695</b>	<b>(314,695)</b>	<b>337,976</b>
<sub>議</sub> 議会事務局職員費	273,381	(273,381)	291,959
<sub>一</sub> 般 議会事務局運営費	32,102	(32,102)	29,890
<sub>一</sub> 般 議会史編さん費	9,212	(9,212)	16,127
	平成27年度 当 初 (千円)	(一般) 財源	平成26年度 当 初 (千円)
<b>2 総 務 費</b>	<b>36,672,069</b>	<b>(27,841,400)</b>	<b>33,626,719</b>
1 総務管理費	12,195,164	(8,650,876)	11,177,598
(1) 一 般 管 理 費	<b>7,604,583</b>	<b>(6,584,232)</b>	<b>7,482,936</b>
<sub>議</sub> 特別職職員費	59,966	(59,966)	59,800
知事、副知事に係る給与費である。			
<sub>議</sub> 総務管理職員費	1,919,042	(1,898,766)	1,972,728
総務部関係職員及び岡山県職員等定数条例第3条に規定される派遣・長期研修職員等に係る給与費である。			
<sub>議</sub> 職員児童手当費	303,655	(303,655)	313,455
知事部局等職員に係る児童手当費である。			
<sub>議</sub> 退職・時間外勤務手当費	4,657,498	(3,657,498)	4,448,384
知事部局職員に係るものである。			
<sub>議</sub> 地方公務員災害補償費	42,718	(42,718)	40,771
地方公務員災害補償法に基づく災害補償基金負担金等である。			
<sub>議</sub> 営繕行政職員費	190,014	(190,014)	195,180
給 与 費	22人		
<sub>議</sub> 出納局職員費	374,691	(374,691)	388,428
出納局職員に係る給与費である。			
<sub>一</sub> 般 総務行政運営費	54,959	(54,884)	61,706
総務行政の推進に要する経費である。			
<sub>一</sub> 般 行政審査費	900	(900)	918
行政事務の効率化、事務管理改善等に関する調査、			

研究等に要する経費である。			
<sub>一</sub> 般 行財政改革推進対策費	1,140	(1,140)	1,566
行財政改革の推進に要する経費である。			
(2) 人 事 管 理 費	<b>430,592</b>	<b>(430,582)</b>	<b>391,320</b>
<sub>一</sub> 般 人事行政運営費	345,593	(345,583)	314,958
各種人事管理・県職員の研修実施及び臨時的任用職員等雇用に要する経費である。			
人事管理費			293,601
職員能力開発費			51,992
<sub>一</sub> 般 職員トータルヘルスプラン推進費	84,361	(84,361)	75,793
各種健康診断の実施等職員のトータルヘルスプラン推進に要する経費である。			
<sub>一</sub> 般 職員・職場活性化対策費	638	(638)	569
他県・市町村等派遣職員報告会の開催等に要する経費である。			
(3) 広 報 費	<b>132,907</b>	<b>(132,822)</b>	<b>134,193</b>
<sub>一</sub> 般 一般広報費	2,193	(2,193)	2,193
公聴広報事業の推進に要する経費である。			
<sub>一</sub> 般 公聴広報活動推進費	130,714	(130,629)	132,000
広く県民の声を聴きながら、時代に即応した効果的な広報活動を展開するとともに、岡山県の持つ優れた魅力等を広く全国にPRし、知名度向上等を図るために要する経費である。			
1 公聴活動費			1,896
2 広報活動費			82,807
3 情報発信推進費			46,011
(4) 文 書 費	<b>111,665</b>	<b>(111,475)</b>	<b>114,599</b>
<sub>一</sub> 般 県立記録資料館運営費	69,657	(69,467)	72,591
県立記録資料館の管理運営等に要する経費である。			
<sub>一</sub> 般 法 制 事 務 費	21,334	(21,334)	21,334
各種法制事務及び県を当事者とする訴訟に要する経費である。			
<sub>一</sub> 般 文 書 事 務 費	20,674	(20,674)	20,674
文書の收受、整理及び情報公開の推進等に要する経費である。			
(5) 財 政 管 理 費	<b>312,510</b>	<b>(57,930)</b>	<b>400,591</b>
<sub>一</sub> 般 財 政 運 営 費	58,568	(57,930)	62,633
予算編成等に要する経費である。			
<sub>一</sub> 般 岡山県財政調整基金積立金	23,014	(—)	13,334

岡山県財政調整基金条例に基づく運用益積立金である。

-般	岡山県債管理基金積立金	15,095	(一)	13,049
	岡山県債管理基金条例に基づく運用益積立金である。			
-般	岡山県再生可能エネルギー等推進基金積立金	212,208	(一)	300,149
	岡山県再生可能エネルギー等推進基金条例に基づく企業会計繰入金等の積立金である。			
-般	岡山県公共施設長寿命化等推進基金積立金	3,625	(一)	—
	岡山県公共施設長寿命化等推進基金条例に基づく運用益積立金である。			
(6)	<b>会計管理費</b>	<b>625,782(625,165)</b>		<b>630,855</b>
-般	金銭出納事務費	461,954(461,954)		457,950
	歳入歳出に関する出納、決算及び審査、給与・旅費支給事務並びに総務事務の集中化に要する経費である。			
	金銭出納事務費等	360,674		
	収入証紙特別会計繰出金	101,280		
-般	物品出納事務費	163,828(163,211)		153,797
	物品の出納・管理に要する経費である。			
	物品出納事務費	4,753		
	庁用自動車管理費	156,978		
	用品調達特別会計繰出金	2,097		
(7)	<b>財産管理費</b>	<b>2,663,903(504,762)</b>		<b>1,669,952</b>
義務	国有資産等所在市町村交付金	399,124	(一)	395,986
	国有資産等所在市町村交付金法に基づく、県営住宅・県公舎等に係る固定資産税相当額の市町村交付金である。			
-般	県有財産管理处分費	106,944(64,965)		56,317
	県公舎等の維持管理及び県有財産の管理又は処分等に要する経費である。			
-般	県庁舎維持管理費	477,246(392,004)		421,066
	県庁舎の光熱水費等維持管理及び各種設備の保守管理に要する経費である。			
-般	庁舎等整備費	1,161,352(32,186)		57,777
	県庁舎及び県公舎の整備に要する経費である。			
	県庁舎整備費	1,157,294		
	県公舎整備費	4,058		
-般	建築営繕推進費	15,607(15,607)		15,536
	営繕積算システム整備業務委託及び構造計算ソフト			

ト保守等設計・積算業務を適正に推進するために要する経費である。

-般	土地開発基金繰出金	3,630	(一)	3,270
	岡山県土地開発基金条例に基づく運用益等の繰出に要する経費である。			
-般	公共施設老朽化対策等事業費	500,000	(一)	720,000
	老朽化した公共施設の補修等に要する経費である。			
(8)	<b>東京事務所費</b>	<b>44,823(41,281)</b>		<b>44,863</b>
-般	東京事務所運営費	43,395(39,853)		43,395
	東京事務所の管理運営及び中央省庁等との行政連絡、折衝等に要する経費である。			
-般	東京事務所事業費	1,428(1,428)		1,468
	東京岡山県人会の開催に要する経費である。			
(9)	<b>恩給及び退職年金費</b>	<b>34,605(34,605)</b>		<b>37,632</b>
義務	恩給・退職年金費	34,605(34,605)		37,632
	恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく恩給及び扶助料である。			
(10)	<b>諸費</b>	<b>233,794(128,022)</b>		<b>270,657</b>
義務	国庫支出金返納金	171,684(127,022)		208,547
	国庫支出金の返納に要する経費である。			
	総務費	2,887(1,500)		2,940
	民生費	100,000(100,000)		100,000
	労働費	10,000(10,000)		10,000
	農林水産業費	25,558(13,522)		15,373
	土木費	2,000(2,000)		2,000
	教育費	31,239(—)		78,234
義務	市町村負担金返納金	51,000(1,000)		51,000
	建設事業費の精算に伴う市町村負担金の返納に要する経費である。			
	農林水産業費	1,000(1,000)		1,000
	土木費	50,000(—)		50,000
義務	小切手支払未済償還金	5,000(—)		5,000
	小切手による支払後、一年間受取りがなかった還付金等で、請求があった場合の支払経費である。			
-般	岡山県三木記念顕彰事業費	6,110(—)		6,110
	三木記念賞助成事業に要する経費である。			
	<b>2 企画費</b>	<b>4,299,906(3,504,543)</b>		<b>4,159,681</b>
(1)	<b>企画総務費</b>	<b>956,560(924,770)</b>		<b>981,497</b>
義務	県民生活企画職員費	932,439(903,451)		959,145
	給与費	113人		
-般	県民生活企画管理費	24,121(21,319)		22,352



- 県民生活関係の連絡調整等に要する経費である。
- (2) **計 画 調 査 費 1,465,884(1,318,965)1,341,827**
- 般 政策推進費 43,063 (43,063) 35,777  
時代に即応した県政推進のための政策形成に要する経費である。
  - 般 岡山情報ハイウェイ運営費 138,260(128,110) 129,648  
情報ハイウェイの通信機器等の運用・保守に係る経費である。
  - 般 情報政策推進費 65,988 (61,158) 66,270  
情報政策業務の推進及び職員研修等に要する経費である。
  - 般 庁内システム運営費 844,826(830,517) 750,987  
電子県庁推進基盤となるシステムの整備・運営等及び県民サービスの向上と開かれた県政の実現等のための経費である。
  - 般 晴れの国おかやま生き生きプラン推進事業費 16,657 (16,657) 15,641  
「晴れの国おかやま生き生きプラン」を推進するために要する経費である。
  - 般 広域連携等推進事業費 4,002 (4,002) 4,104  
中国・中四国地方の枠組みや近隣県との間での広域連携の推進及び市町村間の連携による行政サービス提供体制の強化等に要する経費である。
  - 般 県民生活企画調査研究費 7,873 (7,873) 7,690  
県民生活関係の調査研究を行う経費である。
  - 般 国 土 調 査 費 169,076 (56,468) 177,978  
国土調査法に基づき市町村が実施する地籍調査への補助等に要する経費である。
  - 般 国土利用計画法関係費 29,934 (29,736) 30,028  
国土利用計画法等に基づいて行う土地取引の届出の処理、地価調査等に要する経費である。
  - 般 岡山情報ハイウェイ推進費 43,914 (43,914) 41,141  
情報ハイウェイの災害対策の強化と回線の高速化に要する経費である。
  - 般 I T 戦略推進費 102,291 (97,467) 82,563  
第5次おかやまI T戦略プログラムに基づきI Tの戦略的活用による県民生活の向上等を図る経費である。
- (3) **地 域 政 策 費 1,544,648(976,359)1,531,410**

- 般 地域政策推進費 12,293 (12,293) 12,293  
地域の特性を生かした地域振興を図るための政策の企画立案等に要する経費である。
  - 般 吉備高原都市センター区等施設管理費 74,323 (67,167) 68,724  
吉備高原都市センター区等の管理に要する経費である。
  - 般 中山間地域等振興対策費 61,597 (61,597) 44,640  
本県への移住等を促進しながら、中山間地域等の振興を図るために要する経費である。
  - 般 中山間地域等活性化特別事業費 600,000(259,750) 600,000  
中山間地域等の活性化にソフト・ハード両面から総合的に取り組むために要する経費である。
  - 般 発電用施設周辺地域整備費 220,883 (—) 220,110  
電源三法（発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進税法、特別会計に関する法律）に基づいて、市町村等に交付する交付金に要する経費である。
  - 般 吉備高原都市活性化事業費 8,238 (8,238) 8,407  
吉備高原都市の活性化等を図るための経費である。
  - 般 公共用地等取得事業特別会計繰出金 186,217(186,217) 181,564  
吉備高原都市自然レクリエーション区用地の取得等に係る特別会計への繰出金である。
  - 般 港湾整備事業特別会計繰出金 381,097(381,097) 395,672  
寄島干拓地等の造成に係る特別会計への繰出金である。
- (4) **国際交流推進費 153,694(116,668) 145,161**
- 般 国際交流施設管理運営費 55,226 (53,308) 65,349  
岡山国際交流センターの管理運営等に要する経費である。
  - 般 渉 外 事 務 費 20,708 (20,708) 2,209  
外国からの賓客等の対応に要する経費である。
  - 般 旅券発給事務費 23,108 (—) 21,547  
旅券法に基づき海外渡航者に対し旅券を発給する事務に要する経費である。
  - 般 国際交流・多文化共生推進費 41,973 (29,973) 42,827  
中国江西省、韓国慶尚南道、南オーストラリア州等友好提携地域との交流の推進、国際交流員の招致、

多文化共生の推進及び、グローバル人材の育成等に要する経費である。

-般 国際協力貢献推進費 12,679 (12,679) 13,229

「岡山県国際貢献活動の推進に関する条例」に基づく国際救援物資の備蓄や開発途上国等への技術移転、NGO・NPO等が行う国際貢献活動の支援に要する経費である。

(5) 航空対策費 122,698(122,698) 89,877

-般 航空企画推進費 1,949 (1,949) 1,949

岡山空港の機能充実を図るため関係団体との調整に要する経費である。

-般 空路利用促進事業費

120,749(120,749) 87,928

岡山空港の路線の充実に向けて、利用促進活動に要する経費である。

(6) 科学技術振興費 56,422 (45,083) 69,909

-般 岡山光量子科学研究所運営費

36,372 (36,132) 46,500

岡山光量子科学研究所の管理運営に要する経費である。

-般 光量子科学研究推進費

20,050 (8,951) 23,409

21世紀の先端科学技術の基礎となる光量子科学の理論研究の推進に要する経費である。

3 地方振興費 2,991,655(2,617,344)2,906,124

(1) 地域振興総務費 464,051(463,740) 390,630

総務 地域振興総務職員費

332,642(332,642) 314,270

給与費 40人

-般 ボランティア・NPO活動支援センター運営費

27,484 (27,484) 27,484

ボランティア・NPO活動支援センターの管理運営に要する経費である。

-般 自衛官募集費 311 (—) 293

自衛官募集に関する事務の一部を行うために要する経費である。

-般 地域協働支援事業費 8,589 (8,589) 8,702

多様な主体が協働して地域課題の解決に当たる仕組みづくりを支援するために要する経費である。

-般 地域活動促進事業費 7,837 (7,837) 6,537

地域におけるボランティア・NPO活動等の推進に要する経費である。

-般 犯罪のない安全で安心な岡山県づくり推進事業費

80,388 (80,388) 29,243

犯罪のない安全・安心な地域社会の実現を図るた

めの施策の実施に要する経費である。

-般 犯罪被害者等支援事業費

1,148 (1,148) 1,209

犯罪被害者等基本法等に基づき、犯罪被害者等のための施策を総合的かつ計画的に推進するために要する経費である。

-般 ユニバーサルデザイン推進事業費

5,652 (5,652) 2,892

全県的にユニバーサルデザインの考え方の浸透を図り、誰もが暮らしやすい社会づくりを推進するために要する経費である。

(2) 県民局費 1,694,462(1,694,462)1,682,352

総務 県民局総務職員費

1,166,402(1,166,402)1,163,800

給与費 148人

-般 県民局管理運営費 510,899(510,899) 501,391

県民局の管理運営及び庁舎維持修繕に要する経費である。

-般 県民局庁舎整備費 17,161 (17,161) 17,161

県民局庁舎の緊急対応工事に要する経費である。

(3) 事業調整費 833,142(459,142) 833,142

総務 地方振興事業調整費

833,142(459,142) 833,142

事業相互間の調整等を行うための経費である。

4 徴税費 7,392,757(7,328,043)7,366,228

(1) 税務総務費 2,589,175(2,550,816)2,475,766

総務 税務行政職員費

1,739,477(1,739,477)1,728,300

税務関係職員に係る給与費である。

-般 税務行政運営費 57,044 (57,044) 47,420

税務行政の推進に要する経費である。

税務行政運営費 33,704

岡山県収入証紙等特別会計繰出金

23,340

-般 税務システム運営費

298,492(265,892) 223,783

税務システムの運用・保守・改修に要する経費である。

-般 県税手続電子化事業費

35,199 (29,440) 27,308

地方税の申告・納付等手続の電子化に対応するための地方税電子申告システムの運用等に要する経費である。

地方税電子申告事業 26,132

自動車保有関係手続ワンストップサービ

ス事業	9,067	
-般 納税対策等補助金	458,963(458,963)	448,955
県税の増収を図るための各種対策に要する経費である。		
軽油引取税報償金	445,198	
産業廃棄物処理税報償金	9,885	
ゴルフ場利用税報償金等	3,880	
(2) 賦課徴収費	<b>4,803,582(4,777,227)</b>	<b>4,890,462</b>
義務 個人県民税徴収及び県税取扱費	2,859,571(2,859,571)	2,839,734
個人県民税に係る徴収金を賦課徴収した市町村に対し交付する徴収取扱費及び県税の収納機関に対する取扱費である。		
個人県民税徴収取扱費	2,856,509	
県税取扱費	3,062	
義務 過年度過誤納還付・利子割還付金並びに還付加算金	1,341,000(1,314,645)	1,475,000
県徴収金に対し発生する過年度過誤納金及び法人県民税利子割に係る還付金並びに還付加算金である。		
義務 地方消費税徴収取扱費	189,838(189,838)	163,548
国の地方消費税賦課徴収事務に対する取扱手数料である。		
-般 県税賦課徴収費	413,173(413,173)	412,180
県税の賦課徴収及びこれに係る申告書、納付書の印刷・発送や県民局税務部、滞納整理推進機構の滞納対策、ふるさと納税の普及推進等に要する経費である。		
<b>5 市町村振興費</b>	1,289,671(406,190)	1,293,826
(1) 市町村連絡調整費	<b>407,353(406,190)</b>	<b>391,997</b>
義務 市町村連絡調整職員費	108,079(108,079)	113,972
給与費 19人		
-般 住民基本台帳ネットワークシステム管理運営費	93,226(93,226)	74,496
住民基本台帳ネットワークシステムの運用に要する経費である。		
-般 市町村行財政連絡調整費	15,316(15,316)	15,098
市町村の行財政の連絡調整に要する経費である。		
-般 移譲事務市町村交付金	189,569(189,569)	187,352
条例に基づき県から移譲された事務について、市町村が処理するために必要な人件費等に対する交付金である。		

-般 地方財政事業受託調査費	1,163	(一)	1,079
地方公共団体金融機構の委託を受けて実施する貸付金用途状況調査に要する経費である。			
(2) 市町村振興宝くじ交付金	<b>882,318</b>	(一)	<b>901,829</b>
義務 市町村振興宝くじ交付金	882,318	(一)	901,829
市町村振興宝くじ収益金の交付に要する経費である。			
<b>6 選挙費</b>	694,547(693,878)		230,272
(1) 選挙管理委員会費	<b>36,343(36,074)</b>		<b>37,125</b>
義務 選挙管理委員会事務局職員費	29,044(29,044)		29,975
給与費 6人			
義務 在外選挙人名簿登録事務費	269	(一)	269
市区町村に対する在外選挙人名簿登録事務費の交付に要する経費である。			
-般 選挙管理委員会運営費	7,030(7,030)		6,881
岡山県選挙管理委員会の運営に要する経費である。			
(2) 選挙啓発費	<b>7,709(7,309)</b>		<b>8,338</b>
-般 政党助成事務受託費	400	(一)	400
国から受託した政党交付金に係る支部報告書等の受付、保存及び閲覧の事務に要する経費である。			
-般 県議会議員選挙臨時啓発費	3,680(3,680)		4,638
平成27年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙の投票参加を促す臨時啓発に要する経費である。			
-般 明るい選挙推進事業費	3,629(3,629)		3,300
明るく正しい選挙を実現することを目的として、有権者の政治意識の向上を図るための普及啓発に要する経費である。			
(3) 県議会議員選挙費	<b>650,495(650,495)</b>		<b>184,809</b>
義務 県議会議員選挙執行費	650,495(650,495)		184,809
平成27年4月29日任期満了に伴う県議会議員選挙に要する経費である。			
<b>7 統計調査費</b>	1,086,393(43,731)		532,777
(1) 統計調査総務費	<b>174,065(42,165)</b>		<b>167,382</b>
義務 統計管理職員費	164,443(32,543)		162,433
統計管理関係職員に係る給与費である。			
-般 統計普及費	9,622(9,622)		4,949

統計業務の研修・指導及び刊行物の発行等に要する経費である。

(2) 県単独統計費 2,062 (1,566) 2,049

-般 岡山県単独統計調査費  
2,062 (1,566) 2,049

国の統計結果で得られない県行政推進上必要な基礎資料について、県単独で調査を行うための経費である。

(3) 委託統計費 910,266 (一) 363,346

-般 委託統計調査費 910,266 (一) 363,346

国の委託統計調査を実施するために要する経費である。

8 県民生活費 1,404,928(1,276,692)1,497,958

(1) 県民生活総務費 10,316 (10,166) 10,291

-般 県民生活指導推進費 10,316 (10,166) 10,291

県民相談事業の実施等に要する経費である。

(2) 消費生活対策費 118,725 (76,367) 201,749

-般 消費生活行政推進費 9,337 (9,336) 11,081

消費者行政の総合調整や消費者保護関係法令の施行等に要する経費である。

-般 消費生活センター運営費  
48,339 (48,339) 46,620

消費生活センターの管理運営に要する経費である。

-般 消費者施策推進事業費  
20,192 (18,692) 15,955

消費者教育の推進等の実施に要する経費である。

-般 消費者行政活性化事業費  
40,857 (一) 78,093

消費生活相談窓口の機能充実・強化等の事業に要する経費である。

(3) 交通対策費 674,527(672,327) 672,585

-般 交通事故対策事業費 11,169 (11,169) 11,169

交通事故対策のために要する経費である。

-般 生活交通確保対策事業費  
181,347(181,347) 199,244

バス路線や離島航路などの生活交通を維持・確保するために要する経費である。

-般 鉄道施設等整備促進事業費  
85,594 (85,594) 77,638

井原線の安定した運行を確保するため、関係自治体と連携した鉄道基盤設備維持費への補助等に要する経費である。

-般 運輸事業振興助成費  
387,609(387,609) 375,494

営業用バス及びトラックの輸送コスト上昇の抑制

などを図るため、運輸事業関係団体の実施する事業に助成する経費である。

-般 交通安全対策推進事業費  
8,808 (6,608) 9,040

交通安全対策の推進に要する経費である。

(4) 文化推進費 282,865(221,647) 274,390

-般 文化行政推進費 17,716 (17,716) 5,337

文化行政施策の推進及び総合調整に要する経費である。

文化行政施策推進等費 3,221

岡山県文化賞・同奨励賞授与 1,691

岡山県文化振興審議会開催費 378

広兼邸譲与関係費 12,426

-般 文化施設運営費 158,289(158,289) 158,268

犬養木堂記念館、岡崎嘉平太記念館、天神山文化プラザ及びおかやま旧日銀ホールの管理運営に要する経費である。

-般 芸術文化活動費 95,091 (45,642) 98,973

おかやま県民文化祭の開催などを通して、県民の芸術文化活動の活発化を図り、新たな地域文化の創造と文化を核とした地域づくりへの取組を促進するために要する経費である。

おかやま県民文化祭開催事業費 43,048

オーケストラの育成と音楽文化の振興  
3,190

岡山芸術文化賞 977

文化連盟負担金 1,000

あっ晴れ！おかやま子ども未来塾事業費  
4,973

文化交流事業 3,167

新進美術家育成支援事業費 21,304

岡山県新進美術家育成支援基金積立金  
252

岡山県「内田百閒文学賞」 3,076

アート・ブリッジおかやま形成事業費  
8,034

文化を核とした地域の活性化推進事業  
6,070

-般 地域文化振興費 10,356 (一) 10,370

県民の文化活動の奨励や支援を図るとともに、文化に触れやすい環境づくりを進め、個性あふれる地域文化を創造するために要する経費である。

(一財)地域創造負担金 4,801

岡山県郷土文化財団育成費 5,555

-般 岡山県文化振興基金積立金



	1,136	(一)	1,165
	郷土文化保護活動等の援助, 美術品の取得その他文化振興事業を円滑に実施し, もって潤い及び安らぎのある郷土づくりに寄与することを目的とした岡山県文化振興基金条例に基づく運用益積立金である。		
一般	岡山県岡崎嘉平太記念館基金積立金		
	277	(一)	277
	岡崎嘉平太氏を顕彰する記念館の建設等を目的とした岡山県岡崎嘉平太記念館基金条例に基づく運用益積立金である。		
(5)	<b>美術館費</b>	<b>214,904(195,759)</b>	<b>220,150</b>
一般	県立美術館運営費	178,824(172,678)	170,493
	県立美術館の管理運営及び常設展の開催に要する経費である。		
一般	県立美術館事業費	36,080(23,081)	49,657
	県立美術館で常設展だけでは触れることのできない芸術作品を紹介する企画展及び普及教育事業等を実施し, 県民の文化意識の高揚に努める経費である。		
	企画展事業費		27,494
	普及教育事業費		3,280
	次世代ミュージアムファン確保事業費		5,306
(6)	<b>女性青少年対策費</b>	<b>103,591(100,426)</b>	<b>118,793</b>
一般	青少年対策推進費	14,438(14,438)	14,616
	岡山県青少年問題協議会の運営, 岡山県青少年健全育成条例の施行等, 青少年対策の推進に要する経費である。		
一般	青少年総合相談センター運営費	15,206(15,206)	32,773
	青少年に関する相談, 指導等を総合的に行う青少年総合相談センターの管理運営等に要する経費である。		
一般	男女共同参画施策諸費	1,512(1,512)	1,626
	岡山県男女共同参画審議会等の運営に要する経費である。		
一般	男女共同参画推進センター運営費	16,714(16,594)	18,857
	男女共同参画推進センターの管理運営に要する経費である。		
一般	青少年健全育成・非行対策費	26,411(23,366)	22,489
	県民総ぐるみによる青少年健全育成運動の推進及び非行防止対策の推進に要する経費である。		
一般	男女共同参画推進費	29,310(29,310)	28,432

	男女共同参画社会の実現に向けて, 第3次おかやまウィズプラン及び岡山県男女共同参画の促進に関する条例の推進を図るとともに, DV対策やウィズセンターを拠点に各種啓発活動を行うために要する経費である。		
	<b>9 防災費</b>	1,668,357(828,558)	1,374,387
(1)	<b>防災総務費</b>	<b>1,505,217(720,271)</b>	<b>1,173,181</b>
職務	消防防災職員費	335,276(310,756)	317,763
	消防防災関係職員に係る給与費である。		
一般	危機管理行政運営費	12,462(12,462)	11,165
	岡山県防災会議の運営, 岡山県地域防災計画に基づく災害予防等に要する経費である。		
一般	防災行政無線保守管理費	180,210(159,182)	182,168
	防災行政無線等の保守管理運用業務に要する経費である。		
一般	消防防災ヘリコプター運営費	190,457(189,713)	181,176
	消防防災ヘリコプターの運航及び消防防災活動に必要な資機材の整備等に要する経費である。		
一般	防災対策事業費	33,341(33,341)	34,021
	地震・風水害等の災害に対する危機管理・防災対策等に要する経費である。		
	防災対策事業		6,208
	地域防災・危機管理力アップ事業		4,330
	地域防災力強化総合支援事業		11,450
	災害備蓄品整備事業		11,353
一般	防災情報ネットワーク高度化事業費	19,440(140)	181,545
	防災情報の多様化に対応できるよう県防災行政無線の機能強化に要する経費である。		
一般	国民保護対策事業費	1,505(1,505)	1,536
	岡山県における国民保護措置実施のための体制強化に要する経費である。		
一般	コンビナート防災資機材センター整備費	4,654(一)	9,581
	コンビナート災害等に備え, 防災資機材を整備するために要する経費である。		
一般	消防防災ヘリコプター整備事業費	727,872(13,172)	254,226
	岡山空港に消防防災ヘリコプター拠点の移転・整備を行うとともに, 消防防災ヘリ等にデジタル無線装置, 金山中継局に基地局を整備するための経費である。		
(2)	<b>消防指導費</b>	<b>140,778(99,232)</b>	<b>178,866</b>



-般	消防行政運営費	117,194 (80,436)	117,046
	消防関係法令に基づく危険物取扱者保安講習，消防設備士法定講習及び消防学校の管理運営等に要する経費である。		
	消防関係規制費	36,758	
	市町村消防指導費	5,542	
	消防学校運営費	74,894	
-般	消防防災活動支援事業費	2,887 (2,887)	40,642
	県内消防相互の連携を推進し，地域防災力の向上を図るために必要な支援に要する経費である。		
-般	救急隊員教育訓練事業費	20,697 (15,909)	21,178
	救急救命士の養成及び救急業務高度化推進に要する経費である。		
	救急振興財団負担金	9,600	
	救急業務高度化推進事業	1,046	
	救急救命率向上促進事業	468	
	救急救命士病院実習受入促進事業	9,583	
(3)	<b>保安指導費</b>	<b>22,362 (9,055)</b>	<b>22,340</b>
-般	保安行政運営費	22,362 (9,055)	22,340
	高圧ガス保安法，火薬類取締法等の諸法令に基づく許認可・検査指導等及び石油コンビナート等防災本部の運営等に要する経費である。		
	保安行政事務費	13,307	
	コンビナート防災事務費	9,055	
<b>10 環 境 費</b>		<b>3,355,423(2,198,745)</b>	<b>2,790,020</b>
(1)	<b>環境総務費</b>	<b>848,311(788,102)</b>	<b>824,904</b>
■	環境総務職員費	838,182(777,973)	815,626
	給与費	111人	
-般	環境行政運営費	10,129 (10,129)	9,278
	環境行政の運営に要する経費である。		
(2)	<b>環境対策費</b>	<b>1,310,939(487,041)</b>	<b>813,875</b>
-般	環境基本法施行費	5,380 (4,317)	5,039
	環境基本法に基づく公害対策の総合的推進，環境の保全に関する基本的事項の調査・審議を行う環境審議会の運営及び環境おかやま大賞等の表彰に要する経費である。		
	環境審議会運営費	3,609	
	公害防止計画推進費	223	
	公害防止管理者等指導費	485	
	環境保全推進事業費	1,063	
-般	環境管理費	2,585 (2,510)	2,897
	環境影響評価の指導，審査及び事後指導並びに環境改善事業に要する経費である。		

	環境影響評価条例審査費	2,163	
	環境影響評価事後指導費	347	
	環境浄化施設等整備事業費	75	
-般	公害苦情処理対策費	981 (980)	1,082
	公害に関する苦情処理活動及び公害紛争処理法に基づく公害審査会の運営に要する経費である。		
	連絡調整費	530	
	公害審査会連絡調整費	451	
-般	墓地，埋葬等法施行費	262 (262)	264
	墓地，納骨堂，火葬場の経営許可等に関する市町村指導及び許可申請に際して行う現地調査等に要する経費である。		
	指導調査費	56	
	葬祭者不明死亡人取扱費	206	
-般	フロン類法施行費	461 (191)	466
	フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン類法）に基づく第一種フロン類充填回収業者等の登録及び立入検査・指導等に要する経費である。		
-般	水質汚濁防止法等施行費	50,951 (50,708)	44,058
	水質保全行政推進に係る経費と水質汚濁防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査・排水監視等に要する経費及び土壌汚染対策法に基づく調査等に要する経費並びに公共用水域，地下水水質監視等を行うための経費である。		
	水質汚濁防止法等施行諸費	34,815	
	環境負荷低減条例施行費	160	
	水質汚濁事象調査費	816	
	土壌汚染対策費	2,366	
	湖沼水質保全計画推進費	12,794	
-般	騒音・振動・悪臭関係法施行費	2,549 (2,549)	2,811
	環境基本法，騒音規制法，振動規制法及び悪臭防止法に基づく既指定町村の指導，規制地域の拡大に要する経費並びに環境騒音の監視測定等に要する経費である。		
	生活公害対策費	2,549	
-般	有害化学物質対策関係法施行費	13,974 (13,974)	17,456
	ダイオキシン類対策特別措置法に基づく，特定施設設置等の届出の受理及び特定事業場への立入検査・指導，排出ガス及び排出水の監視，常時監視に要する経費並びに PRTR 法に基づく事業者からの届出の受理及びその集計・公表に要する経費である。		

ダイオキシン法施行費	13,234		
PRTR 法施行費	179		
リスクコミュニケーション推進費	561		
-般 大気汚染防止法等施行費	30,740 (30,740)	23,538	
大気保全行政推進に係る経費と大気汚染防止法及び環境への負荷の低減に関する条例に基づく届出審査・立入検査並びに主要企業に対する大気汚染防止の普及・啓発等に要する経費である。			
大気汚染防止法等施行費	21,858		
光化学オキシダント対策事業費	1,031		
有害大気汚染物質調査費	7,851		
-般 瀬戸内海環境保全特別措置法施行費	2,349 (2,349)	2,218	
瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく特定施設の設置の許可等及び自然海浜の保全に要する経費である。			
許可立入検査費	2,002		
自然海浜保全対策費	347		
-般 原子力防災対策費	50,243 (—)	37,876	
原子力災害に備えた防災訓練等の実施に要する経費である。			
-般 原子力関連施設安全対策事業費	173,806 (—)	141,775	
原子力関連施設の安全対策事業を実施するために必要な経費である。			
放射線等監視事業費	88,388		
放射能水準調査費	27,284		
広報調査等事業費	13,862		
原子力防災施設等整備事業費	44,272		
-般 環境行政総合対策費	4,013 (1,215)	36,227	
環境行政の総合的、効果的な推進を図るための総合調整及び各種施策に要する経費である。			
環境基本計画推進費	2,061		
エコパートナーシップおかやま運営費	403		
環境保全普及啓発事業費	1,114		
快適な環境づくり推進費	435		
-般 地球環境保全推進事業費	572,634 (59,806)	95,736	
地球温暖化など地球環境の保全を図るため、新エネルギーの導入や省エネ対策等の推進に要する経費である。			
地球温暖化対策推進事業費	14,544		
太陽光等新エネルギー普及促進事業費			

			129,013
再生可能エネルギー等導入推進基金事業費	429,077		
-般 環境学習推進事業費	35,072 (3,544)	31,082	
環境学習関連事業を総合的に実施するための経費である。			
協働による環境学習推進事業費	18,267		
環境学習エコツアー事業費	10,905		
みどりふれあい事業費	5,900		
-般 環境保全関係調査費	8,164 (—)	8,158	
環境保全行政推進のため、環境省からの委託事業実施に要する経費である。			
化学物質環境調査費	5,230		
広域総合水質調査費	2,934		
-般 水・大気環境保全推進事業費	1,946 (634)	1,896	
酸性雨の監視測定、有害大気汚染物質の発生源対策調査及び生活雑排水対策の普及啓発を行うための経費である。			
酸性雨等監視測定費	94		
有害大気汚染物質調査費	540		
生活雑排水対策推進費	1,312		
-般 大気環境測定機整備費	9,228 (—)	4,551	
環境大気測定局の測定機器の整備に要する経費である。			
大気環境測定機整備費	9,228		
-般 アスベスト対策指導啓発推進費	26,089 (23,013)	26,143	
アスベスト対策を総合的に推進するための経費である。			
アスベスト対策協議会運営費	33		
アスベスト濃度調査費	3,076		
石綿健康被害救済基金拠出事業費	22,980		
-般 有害化学物質対策費	11,225 (2,973)	11,287	
水環境中の有害化学物質の実態を把握するためのモニタリング調査に要する経費である。			
-般 児島湖環境保全対策費	33,811 (15,437)	25,034	
水質汚濁の著しい児島湖の水質浄化対策を総合的に実施するための経費である。			
推進組織等運営費	47		
啓発活動費	6,783		
浄化用水導入事業費	2,191		



	15,168	(一)	16,721
産業廃棄物の処理業者等に対する行政検査等の実施、産業廃棄物の適正処理指導、ポリ塩化ビフェニル廃棄物の適正保管・処理、建設リサイクル法及び自動車リサイクル法に関する監視指導、業者の登録及び許可、廃棄物処理施設等から発生するダイオキシン類の対策等に要する経費である。			
一般	浄化槽設置促進費	206,890(199,122)	208,943
浄化槽設置促進を図るため、設置者に対して補助事業を実施している市町村への補助金である。			
一般	一般廃棄物処理対策費	2,689	(101) 2,689
地域における廃棄物等の適正処理を推進するための環境美化対策事業及び環境改善事業を推進している団体に対する補助並びに循環型社会形成推進交付金事業に係る関係市町村等への助言等に要する経費である。			
	環境衛生普及事業費	1,500	
	環境美化対策事業費	987	
	生活環境施設整備指導監督費	202	
一般	産業廃棄物処理施設等建設促進費	16,560	(一) 26,203
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理基金への補助、産業廃棄物の排出量や最終処分量等の状況の調査等に要する経費である。			
	ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理推進費	11,118	
	廃棄物処理計画等策定事業費	5,442	
一般	産業廃棄物監視強化対策事業費	107,834	(一) 106,891
産業廃棄物の不法投棄等の未然防止対策や監視指導体制の充実強化等に要する経費である。			
	不法投棄防止啓発事業費	3,129	
	県外搬入指導取締費	444	
	育成指導事業費	16,181	
	監視指導体制強化事業費	56,182	
	不法投棄等監視強化事業費	12,274	
	廃棄物不法投棄防止ネットワーク化事業費	10,297	
	対応力強化事業費	9,327	
一般	循環型社会形成推進事業費	19,209	(一) 29,538
廃棄物の発生抑制、減量化、再使用、再生利用等を県民、事業者、行政の役割分担のもと、県民総ぐるみで推進するとともに、循環型社会形成推進条例			

に規定する各種施策等を実施するために要する経費である。			
	ごみゼロ社会推進事業費	2,448	
	環境にやさしい企業づくり事業費	3,780	
	循環資源情報提供システム整備事業費	3,790	
	おかやま・もったいない運動推進事業費	4,624	
	エコライフ推進事業費	4,567	
(5)	<b>環境保健センター費</b>	<b>506,771(457,091)</b>	<b>504,829</b>
事務	環境保健センター職員費	321,472(321,472)	323,476
	給与費	40人	
一般	環境保健センター運営費	169,563(133,616)	168,398
環境保健センターの一般管理運営、試験検査及び試験検査データ管理に要する経費である。			
	運営費	77,932	
	試験検査費	2,145	
	試験検査データ管理費	180	
	環境保健センター施設整備費	1,053	
	大気汚染監視システム業務運営費	20,736	
	環境監視測定機保守管理費	67,517	
一般	環境保健センター調査研究費	15,736	(2,003) 12,955
環境保健センターにおいて環境保全及び保健衛生行政の基礎資料となる調査研究を実施するために要する経費である。			
11	<b>人事委員会費</b>	<b>117,859(117,391)</b>	<b>114,764</b>
(1)	<b>委員会費</b>	<b>7,431(7,431)</b>	<b>7,440</b>
一般	人事委員会費	7,431(7,431)	7,440
人事委員会委員の報酬並びに費用弁償に要する経費である。			
(2)	<b>事務局費</b>	<b>110,428(109,960)</b>	<b>107,324</b>
事務	人事委員会事務局職員費	92,716(92,716)	92,443
	給与費	11人	
一般	人事委員会事務局運営費	17,712(17,244)	14,881
人事委員会事務局及び受託公平委員会の運営に要する経費である。			
12	<b>監査委員費</b>	<b>175,409(175,409)</b>	<b>183,084</b>
(1)	<b>委員費</b>	<b>21,426(21,426)</b>	<b>21,376</b>
事務	監査委員人件費	20,213(20,213)	20,167
監査委員の報酬・給与に要する経費である。			



-般 監査委員運営費	1,213 (1,213)	1,209
監査委員の活動に要する経費である。		
(2) 事務局費	153,983(153,983)	161,708
裁 監査事務局職員費	131,579(131,579)	139,730
給与費 13人		
-般 外部監査費	12,661 (12,661)	15,345
外部監査の実施に要する経費である。		
-般 監査事務局運営費	9,743 (9,743)	6,633
監査事務局の運営に要する経費である。		

平成27年度 (一般) 平成26年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

### 3 民生費

99,467,303(93,919,103) 100,609,055

#### 1 社会福祉費

81,851,279(79,302,248) 82,992,930

##### (1) 社会福祉総務費 2,616,357(2,372,671) 3,341,569

裁 社会福祉総務職員費	1,188,283(1,163,537)	1,230,522
給与費 154人		

裁 生活困窮者自立支援費	1,140 (285)	—
--------------	-------------	---

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

-般 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費	363,316(340,695)	397,379
総合福祉・ボランティア・NPO会館の管理・運営等に要する経費である。		

-般 地域福祉推進費	160,224(160,024)	160,275
地域福祉の推進にあたって、その中核的な役割を果たす民生委員・児童委員について、社会福祉法、民生委員法及び児童福祉法に基づき指導等を行う経費である。		

-般 地域福祉行政運営費	86,289 (65,256)	87,466
県民局健康福祉部等の業務運営に要する経費である。		

-般 社会福祉事業指導費	19,949 (19,949)	19,903
社会福祉事業全般の指導運営に要する経費である。		

-般 県立施設職員勤務改善費	21,666 (21,666)	21,648
県立社会福祉施設の宿日直及び夜勤時等の代替職員の確保に要する経費である。		

-般 「健康の森」管理費	24,319 (24,319)	24,256
「健康の森」施設の維持管理や利用促進に要する		

経費である。

-般 生活困窮者自立支援推進費	23,030 (5,758)	—
-----------------	----------------	---

生活保護に至る前段階の生活困窮者に対し、早期自立、社会参加の促進を図るための生活困窮者対策を実施するための経費である。

-般 社会福祉事業助成費	131,114 (71,903)	132,548
--------------	------------------	---------

地域における民間社会福祉活動の中心団体である社会福祉協議会の活動に対する補助等に要する経費である。

社会福祉協議会育成費補助金	10,692
福祉サービス苦情解決事業費	7,298
日常生活自立支援事業費	61,124
社会福祉協議会育成強化費	27,000
地域生活定着促進事業	25,000

-般 福祉人材確保等推進事業費	52,197 (20,272)	124,802
-----------------	-----------------	---------

福祉人材センターの運営、外国人介護福祉士候補者受入施設学習支援等に要する経費である。

福祉人材センター運営事業費	24,280
介護福祉士等修学資金貸付事業	77
外国人介護福祉士候補者受入施設支援事業費	27,840

-般 社会福祉施設等指導事業費	2,066 (2,066)	2,367
-----------------	---------------	-------

社会福祉施設等の指導監査に従事する職員の資質向上のための研修実施等に要する経費である。

社会福祉施設等指導監査充実強化事業費	631
福祉サービス第三者評価事業	733
福祉事務所現任訓練事業	702

-般 社会福祉施設等耐震化等整備事業費	300 (—)	49,301
---------------------	---------	--------

地震や火災の発生時に自力で避難することが困難な方が多く入所される社会福祉施設等の耐震化等整備及びスプリンクラー等整備を促進するための基金の運用益積立に要する経費である。

-般 民間福祉施設等振興対策費	7,613 (7,613)	16,711
-----------------	---------------	--------

社会福祉法人等が独立行政法人福祉医療機構から借り入れた資金に対する利子補給を行う経費である。

民間社会福祉施設整備資金利子補給金	7,613
-------------------	-------

-般 民間福祉施設職員等特別対策費		
-------------------	--	--



	444,059(444,059)	453,920
民間社会福祉施設に勤務する職員の待遇向上を図るために要する経費である。		
社会福祉施設職員等退職手当共済事業給付費	444,059	
<b>一般</b> 岡山県福祉基金事業費	4,317 (260)	3,253
岡山県福祉基金への寄付金と運用益積立及び基金の活用に必要な経費である。		
<b>一般</b> 岡山県社会福祉施設整備基金積立金	1,736 (一)	1,854
岡山県社会福祉施設整備基金の運用益積立に必要な経費である。		
<b>一般</b> 岡山県福祉事業団育成強化費	9,114 (9,114)	9,931
公益財団法人岡山県福祉事業団を育成強化するために要する経費である。		
<b>一般</b> 生活福祉資金貸付費	75,625 (15,895)	605,433
低所得者、障害のある人又は高齢者に対し、資金の貸付と必要な援助指導を行うことにより、その経済的自立及び生活意欲の助長促進並びに在宅福祉及び社会参加の促進を図るために要する経費である。		

(2) 障害者福祉費

**11,513,366(10,092,223)10,782,823**

<b>義務</b> 精神障害者自立支援給付費	1,607,511(815,788)	1,670,808
障害者総合支援法に基づく精神障害のある人の医療に必要な経費である。		
通院医療費	1,583,446	
診療報酬支払事務費（措置医療を除く）	24,065	
<b>義務</b> 特別障害者手当等給付費	29,280 (7,320)	32,317
精神、知的または身体に障害のある人の福祉の向上を図るため、在宅の重度障害のある人に対して特別障害者手当・障害児福祉手当・経過措置としての福祉手当の支給に必要な経費である。		
<b>義務</b> 自立支援給付費	8,218,676(8,218,660)	7,423,772
障害者総合支援法に基づき、障害のある人等が障害福祉サービスを利用した際の費用の一部又は全部を市町村が「自立支援給付費」としてサービス提供事業者等に支払う経費の1/4を負担金として市町村に支出するための経費及び同法に基づく医療費給付に係る経費(旧育成医療及び旧更生医療等)である。		

<b>一般</b> 障害者福祉推進費	8,307 (8,307)	15,489
障害のある人の福祉推進指導等及び障害者基本法に基づいて設置された協議会の運営に必要な経費である。		
<b>一般</b> 地域生活支援事業費（精神）	6,257 (3,129)	6,369
障害者総合支援法に基づく地域生活支援事業（県実施分）に必要な経費である。		
高次脳機能障害支援普及事業費	4,938	
家族支援事業	408	
心の健康づくり事業	911	
<b>一般</b> 障害者更生援護施設費	6,471 (6,263)	6,979
障害児（者）施設等において、適切にたんの吸引等の医療的ケアを行うための研修及び工賃の水準を引き上げるための事業等の実施に必要な経費である。		
<b>一般</b> 地域生活支援事業費	382,190(318,200)	375,516
障害のある人（子ども）に係る地域生活を支援するために県が実施する専門性の高い相談支援事業及び広域的な対応が必要な事業に必要な経費である。		
また、一般的な相談支援、コミュニケーション支援、移動支援、日中一時支援等の事業を実施する市町村に対して補助する経費である。		
<b>一般</b> 心身障害者扶養共済制度事業費	412,626(123,904)	410,561
心身障害のある人の生活安定を図るため、県が実施する心身障害者扶養共済制度に必要な経費である。		
<b>一般</b> 在宅身体障害者福祉推進費	12,393 (8,213)	17,795
身体障害のある人の福祉推進に必要な経費である。		
法施行事務費	824	
特別児童扶養手当給付事務費	3,570	
身体障害者巡回更生相談事業費	2,559	
障害者虐待防止対策事業費	5,440	
<b>一般</b> 在宅身体障害者福祉対策費	2,569 (2,569)	2,926
身体障害のある人（子ども）の日常生活における福祉の向上を図るための事業に必要な経費である。		
聴覚言語障害児巡回相談事業費	458	
団体指導育成費	1,000	
特別障害者手当等給付事務費	451	
岡山県難聴児補聴器交付事業	660	
<b>一般</b> 知的障害者福祉対策事業費	12,263 (12,036)	13,486

知的障害のある人（子ども）、心身障害のある幼児の療育・相談等の体制を充実し、福祉の向上を図るために要する経費である。			
障害児等療育支援事業費	11,291		
心身障害児（者）療育相談コーナー設置事業費	572		
知的障害者団体助成費	400		
<b>一般</b> 在宅心身障害児（者）福祉推進費	2,125	(1,111)	1,979
在宅の心身障害のある人（子ども）の療育の向上とその家族の福祉の増進を図るために要する経費である。			
発達障害者支援体制整備事業費	2,125		
<b>一般</b> 心身障害者医療費特別措置費	511,267	(511,267)	535,338
市町村が実施する心身障害者医療費公費負担制度の実施による医療費公費負担額の助成に要する経費である。			
<b>一般</b> 障害者総合支援推進費	47,443	(35,899)	46,500
自立支援給付等の援護の実施者である市町村の指導・支援や、適切なサービス提供を行うための事業者指導等を行う経費及び発達障害のある人の支援体制整備を行うための経費である。			
<b>一般</b> 障害者福祉施設整備費	220,712	(一)	185,744
障害のある人の福祉施設等を整備するために要する経費である。			
<b>一般</b> 福祉のまちづくり推進事業費	2,021	(956)	2,071
福祉のまちづくり条例の普及啓発を図るとともに県民総参加のもと「心」「情報」のバリアフリー施策を総合的に推進するために要する経費である。			
心のバリアフリー推進費	267		
情報のバリアフリー推進費	330		
県民総参加によるバリアフリー推進費	359		
パーキングパーミット制度導入事業費	1,065		
<b>一般</b> 障害者社会参加等対策費	29,255	(18,601)	33,173
障害のある人の社会参加を促進するための事業に要する経費である。			
障害者スポーツ普及事業費	22,997		
点字情報ネットワーク事業費	1,772		

吉備高原保健福祉のむら推進費	4,486		
<b>一般</b> 岡山県愛とふれあいの基金積立金	2,000	(一)	2,000
障害のある人の自立と社会参加の促進及び生きがいの高揚を図るための基金の積立金である。			
<b>(3) 老人福祉費</b>	<b>50,390,867</b>	<b>(49,674,717)</b>	<b>52,227,866</b>
<b>義務</b> 後期高齢者医療費	24,434,375	(24,434,375)	23,932,735
高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、岡山県後期高齢者医療広域連合が行う医療給付、保険料軽減等に係る経費の県負担に要する経費である。			
療養給付費県負担金	19,685,040		
基盤安定事業負担金	3,734,501		
高額医療費負担金	1,014,788		
老人医療費公費負担制度県負担金	46		
<b>義務</b> 後期高齢者医療財政安定化基金積立金	267,410	(87,863)	262,267
岡山県後期高齢者医療広域連合の財政の安定化を図り、一般会計からの安易な繰り入れを回避させることを目的とした財政安定化基金を県に設置する。			
また、予定した保険料収入率を下回って生じた保険料不足や給付費の見込誤り等に起因する財源不足について、資金の貸付・交付等を行う経費である。			
<b>義務</b> 介護給付費負担金	24,380,036	(24,380,036)	24,446,544
介護保険法に基づき、保険者（市町村）が行う介護給付及び地域支援事業に係る費用の県負担に要する経費である。			
介護給付費負担金	23,563,452		
地域支援事業県交付金	736,940		
低所得者保険料軽減負担金	79,644		
<b>義務</b> 岡山県介護保険財政安定化基金積立金	20,621	(一)	8,841
市町村の介護保険財政の安定化を図り、一般会計からの安易な繰り入れを回避させることを目的とした財政安定化基金を県に設置する。			
<b>一般</b> 高齢者保健福祉対策推進費	28,475	(28,442)	24,113
明るく活力ある長寿社会を創造するため、福祉・保健・医療の総合的調整を図りながら、各種高齢者施策を積極的かつ強力で推進するために要する経費である。			
<b>一般</b> 療養病床転換助成事業	3,000	(556)	13,000

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、医療費適正化を推進するため、病院、診療所の開設者が行う病床の転換に要する費用を助成する。

一般 高齢者医療確保法等対策費  
52,608 (52,608) 57,254

高齢者の医療の確保に関する法律に基づき後期高齢者医療広域連合が行う保健事業を支援するとともに、医療費適正化を推進するための事業の実施に要する経費である。

後期高齢者保健推進事業 40,867  
特定健康診査・保健指導補助金 11,741

一般 認知症高齢者対策推進費  
7,388 (3,701) 9,776

認知症高齢者対策として、認知症疾患医療センターの運営等を行う経費である。

認知症疾患医療センター事業 7,277  
若年性認知症施策総合推進事業 111

一般 軽費老人ホーム運営費補助金  
595,831 (595,831) 592,807

低所得老人の軽費老人ホーム利用を容易にするため、軽費老人ホームの運営費補助に要する経費である。

一般 岡山県地域介護活動支援等基金積立金  
1,476 (一) 1,555

地域包括ケアシステムの構築及び介護保険財政安定化基金の県負担額の支出に要する財源確保のため設置している基金に係る積立の経費である。

一般 地域包括ケア体制推進総合事業  
68,910 (一) 110,097

岡山県地域介護活動支援等基金を財源として、高齢者が可能な限り、住み慣れた地域でその有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、地域包括ケアシステムの構築を総合的に推進する事業に要する経費である。

地域包括ケア体制推進事業 12,785  
地域包括ケア体制づくり市町村支援事業  
56,125

一般 介護保険施行事業費 32,368 (7,797) 36,812

介護保険制度の円滑な施行のため、介護支援専門員の養成・資質向上、認定調査員等の研修、介護保険審査会の運営、人材の養成や体制の整備に要する経費である。

介護支援専門員養成事業 1,127  
介護支援専門員資質向上対策事業 2,136  
介護支援専門員試験及び登録管理費

17,661

認定調査員等研修事業 2,699

介護保険審査会運営費 1,071

介護サービス評価事業 2,011

苦情処理体制整備関係補助金 4,263

介護給付適正化計画推進事業 1,400

一般 介護保険特別対策事業費  
5,952 (1,987) 5,854

低所得の障害者のホームヘルプサービスに係る利用者負担の軽減を図るとともに、介護サービスの提供を行う社会福祉法人が利用者負担の減免を行った場合に、その費用の一部について助成するために要する経費である。

また、中山間地域に所在する小規模事業所の訪問系サービスについて、社会福祉法人が利用者負担の減免を行った場合に、費用の一部を助成するために要する経費である。

一般 介護職員処遇改善・介護基盤整備事業費  
361,442 (一)1,496,349

介護職員処遇改善等臨時特例基金を活用し、円滑な施設の開設のため開設準備経費の助成を行う経費である。

また、介護基盤緊急整備等臨時特例基金を活用し、施設整備及びスプリンクラー整備に係る経費の助成を行うための経費である。

介護職員処遇改善等臨時特例基金積立金  
444

施設開設準備経費助成事業 360,912

介護基盤緊急整備等臨時特例基金積立金  
86

一般 老人福祉対策費 18,566 (18,566) 22,339

高齢者に対し、総合的かつきめ細かい福祉対策を推進するため、各般の県単独事業の実施に要する経費である。

敬老事業費 2,652

老人クラブ活動助成事業費 500

長寿社会推進センター事業費 8,302

全国健康福祉祭参加事業 7,112

一般 老人福祉事業費 112,409 (62,955) 118,960

高齢者の生きがいを高める事業や、在宅の要介護老人等への福祉の向上、老人福祉法等の関係法令の施行に要する経費である。

老人クラブ活動等社会活動促進事業  
71,808

老人クラブ活動推進員設置事業 5,997



高齢者相互支援推進・啓発事業	1,104		
岡山県高齢者在宅生活支援事業	33,500		
<b>(4) 遺家族等援護費</b>	<b>43,635</b>	<b>(18,194)</b>	<b>31,165</b>
-般 援護・恩給業務推進費			
	3,113	(3,098)	2,944
戦傷病者・戦没者遺族等の援護、旧軍人・軍属の恩給に係る業務に要する経費である。			
-般 戦傷病者・遺族等援護費			
	25,800	(374)	13,482
旧軍人軍属等の恩給進達、戦没者叙勲、戦傷病者等の援護、引揚者特別交付金の事務処理、中国帰国孤児等の定着自立促進、戦傷病者戦没者遺族等の援護及び特別給付金等支給の事務処理等に要する経費である。			
-般 戦争犠牲者等援護対策費			
	14,722	(14,722)	14,739
戦争犠牲者等の福祉増進を図るために要する経費である。			
慰霊戦跡巡拝事業	3,036		
戦没者遺族戦傷病者等援護事業	11,041		
帰国者援護事業	645		
<b>(5) 国民健康保険指導費</b>	<b>16,755,930</b>	<b>(16,750,308)</b>	<b>16,076,013</b>
業務 国民健康保険費			
	16,740,205	(16,740,205)	16,059,786
国民健康保険法に基づき、保険者（市町村）が行う医療給付、保険料軽減等に係る費用の県負担に要する経費である。			
県財政調整交付金	9,136,240		
保険基盤安定事業負担金	6,113,150		
高額医療費共同事業負担金	1,297,284		
特定健康診査・保健指導負担金	193,531		
-般 国民健康保険運営指導費			
	4,529	(4,529)	4,529
国民健康保険の保険者の業務運営指導等に要する経費である。			
-般 国民健康保険事業費	345	(345)	794
国民健康保険事業を円滑に実施するための保険者に対する説明及び審査等に要する経費である。			
-般 国民健康保険広域化等支援事業費			
	5,622	(一)	5,637
市町村の国民健康保険事業の運営の広域化及び国民健康保険の財政の安定化を目的とした国民健康保険広域化等支援基金を県に設置し、資金の貸付、交付を行う経費である。			

また、国民健康保険広域化等支援方針の効果的な運用や共同事業の調整等を図るため、市町村及び国民健康保険団体連合会で構成する国民健康保険広域化等支援連携会議の運営に要する経費である。			
国民健康保険広域化等支援基金積立金			425
広域化等支援事業費			5,197
-般 医療保険事業推進費	5,229	(5,229)	5,267
国民健康保険等の保険者及び保険医療機関等の指導・支援を行う経費である。			
また、今後の高齢者社会を展望し、医療費の適正化が図られるよう、岡山県後期高齢者広域連合が取り組む事業を支援する経費である。			
医療保険指導監査費			3,614
医療費適正化推進事業			1,615
<b>(6) 障害者福祉施設費</b>	<b>288,665</b>	<b>(260,290)</b>	<b>285,074</b>
業務 障害者福祉施設職員費			
	187,148	(177,316)	183,043
給与費 28人			
-般 視覚障害者福祉センター運営費			
	23,637	(11,819)	23,637
視覚障害者センターの施設運営に要する経費である。			
-般 知的障害者福祉対策運営費			
	911	(911)	924
療育手帳の交付に要する経費である。			
-般 障害者福祉施設等運営費			
	76,041	(69,316)	76,541
県立福祉施設である健康の森学園及び身体・知的障害者更生相談所の管理運営に要する経費である。			
-般 視聴覚障害者福祉センター事業費			
	928	(928)	929
視覚障害者センター及び聴覚障害者センターの業務運営に要する経費である。			
<b>(7) 女性福祉費</b>	<b>25,375</b>	<b>(15,189)</b>	<b>23,439</b>
-般 女性相談所等運営費	23,030	(13,933)	21,137
要保護女子の転落防止と保護更生を図るために必要な相談、調査、指導等を行う女性相談所の業務運営等に要する経費である。			
-般 女性相談所事業費	2,345	(1,256)	2,302
女性相談所の機能強化を図るために必要な事業に要する経費である。			
<b>(8) 人権施策推進費</b>	<b>217,084</b>	<b>(118,656)</b>	<b>224,981</b>
業務 人権施策推進事業職員費			
	59,832	(59,832)	60,568

給 与 費 8人  
 一般 人権施策推進運営費 7,097 (7,097) 9,786  
 人権行政の推進のために要する経費である。  
 一般 人権啓発受託事業費 23,879 (一) 25,027  
 法務省の委託を受けて実施する人権啓発事業に要する経費である。  
 一般 隣保館運営促進事業費  
 112,485 (37,936) 118,761  
 市町村が実施する隣保館運営事業及びその支援等に要する経費である。  
 一般 人権啓発推進費 13,791 (13,791) 10,839  
 女性、子ども、高齢者、障害のある人、同和問題など様々な人権問題の解決を目指し実施する啓発事業に要する経費である。

**2 児童福祉費**

16,230,883(14,103,583)16,216,597

**(1) 児童福祉総務費**

**8,992,308(7,985,403)11,639,128**

業務 児童福祉職員費 1,034,801(922,622)1,045,361  
 給 与 費 128人  
 業務 児童手当費  
 4,981,116(4,981,116)5,000,354  
 児童手当法に基づき、市町村が児童手当を支給するために要する県費負担経費である。  
 業務 児童扶養手当費 308,749(205,833) 321,010  
 父又は母のいない児童の福祉の増進を図るため、児童扶養手当法に基づき支給される児童扶養手当に要する経費である。  
 一般 保育士試験登録費 3,886 (一) 3,886  
 保育士資格の登録に要する経費である。  
 一般 児童福祉推進費 5,076 (5,076) 3,113  
 児童福祉関係全般の指導及び運営に要する経費である。  
 一般 児童健全育成対策費 18,901 (18,797) 541,941  
 児童の健全な育成を図るために要する経費である。  
 家庭児童相談室運営費 10,861  
 地域児童館支援事業費 100  
 おかやま地域子育て支援拠点エンパワメント事業費 1,129  
 子育て大学・地域ふれあい事業費 1,460  
 母親クラブ活動促進費 5,103  
 児童環境づくり基盤整備事業費 248  
 一般 児童厚生施設整備費  
 116,060(116,060) 14,336  
 児童に健全な遊びを与えて、その健康を増進し情

操を豊かにするため、保護者が昼間、家庭にいない児童の適切な遊び場や生活の場となる放課後児童クラブ室の整備に要する経費である。

一般 子どもを健やかに生み育てる活動推進費  
 27,369 (27,369) 7,578  
 子どもを健やかに生み育てる環境づくりを推進するための事業に要する経費である。  
 子どもを健やかに生み育てるための環境づくり推進協議会運営費 253  
 子育て夢づくり応援キャンペーン事業 2,000  
 子どもがいいき環境づくり事業 1,245  
 出会いのための環境づくり推進事業 2,827  
 子育て同盟事業 901  
 はたらくパパたちの育児参画支援事業 20,143

一般 安心子ども基金事業費  
 784,691 (一)4,341,715  
 保育所等の整備を促進し、子どもを安心して育てることができる体制の整備に要する経費である。  
 積 立 金 1,376  
 基金事業費 783,315  
 一般 子ども・子育て支援新制度等事業費  
 1,711,659(1,708,530) 一  
 子ども・子育て支援法に基づいて、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」等の実施に要する経費である。  
 地域子ども・子育て支援事業 1,614,267  
 放課後・子育て支援員研修費 6,268  
 学童地域支援事業 15,220  
 放課後児童クラブ障害児受入サポート事業 18,350  
 のびのび保育推進事業 394  
 すくすく保育支援事業 1,750  
 働くおとうさん・おかあさん応援事業 5,400  
 発達障害児支援保育士研修費 851  
 3歳未満児保育サービス向上事業 215  
 被災した子どもの健康・生活対策等総合支援事業 3,043  
 保育体制強化等事業 26,633  
 放課後児童クラブ学習支援事業 19,268

**(2) 児童措置費 7,047,392(5,961,208)4,389,772**

業務 子ども・子育て支援新制度給付費



	3,906,938(3,906,938)	1,193,600
子ども・子育て支援法に基づく、施設型給付及び地域型保育給付の県負担に要する経費である。		
施設型給付費	3,626,090	
地域型保育給付費	280,848	
<b>義務 児童保護費</b>		
	3,038,291(1,981,737)	3,095,178
要保護児童について心身とも健全な育成を図るため、その保護措置に要する経費である。		
また、障害児施設の契約による入所児童が受ける障害児施設支援等に要する経費である。		
県措置分	1,943,997	
契約分	133,338	
一時保護所費分	16,029	
市措置分	6,780	
障害児市町村実施分	937,219	
支払事務費	928	
-般 児童相談所運営費	31,790 (31,760)	30,531
児童相談所の運営に要する経費である。		
-般 児童福祉施設事業費	19,588 (7,691)	19,806
児童福祉施設が行う各種事業に要する経費である。		
-般 児童相談所事業費	42,968 (25,511)	42,144
児童相談所等が行う各種事業に要する経費である。		
一時保護所費	553	
子ども家庭電話相談事業	6,059	
児童虐待防止対策推進事業	7,437	
一時保護所体制強化事業	2,676	
児童虐待防止対策支援事業	18,463	
ひきこもり等児童福祉対策事業	419	
里親支援機関事業	7,361	
-般 入所施設児童福祉対策費		
	7,817 (7,571)	8,513
施設入所児童に対し健全な育成と児童福祉の実現を期するために必要な諸行事の実施助成に要する経費である。		
<b>(3) 母子福祉費 159,023(145,873) 153,893</b>		
-般 ひとり親家庭福祉増進費		
	8,994 (8,994)	6,587
母子家庭等の身上相談に応じ、指導を行う母子・父子自立支援員の活動等に要する経費である。		
-般 ひとり親家庭等福祉対策費		
	150,029(136,879)	147,306
ひとり親家庭等に対しその福祉の向上を図るために要する経費である。		
母子寡婦福祉活動研修費	250	

母子金庫資金貸付金		2,000
ひとり親家庭等医療費公費負担金		126,574
母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計繰出金		4,120
ひとり親家庭自立支援事業		9,153
ひとり親家庭学習支援ボランティア事業		7,932
<b>(4) 児童福祉施設費 32,160 (11,099) 33,804</b>		
-般 県立児童福祉施設運営費		
	32,160 (11,099)	33,804
県立児童福祉施設の運営及び児童の処遇に要する経費である。		
<b>3 生活保護費 1,380,939(510,399)1,394,923</b>		
<b>(1) 生活保護総務費 139,578(106,936) 147,580</b>		
<b>義務 生活保護総務職員費</b>		
	123,647 (99,768)	129,213
給与費	22人	
-般 生活保護システム等運営費		
	3,472 (3,472)	3,064
生活保護システム等の運営に要する経費である。		
-般 生活保護法施行費	12,013 (3,250)	14,812
生活保護法の適正な実施を図るために要する経費である。		
-般 低所得者福祉対策費	446 (446)	491
長期療養世帯等に対し、慰謝激励を行い自立意欲を助長するために要する経費である。		
入院患者激励費		104
岡山県福祉年金支給費		342
<b>(2) 扶助費 1,241,361(403,463)1,247,343</b>		
<b>義務 生活保護費 1,241,361(403,463)1,247,343</b>		
生活保護法に基づく、被保護者の扶助に要する経費及び市町村が繰替支弁した行旅死亡人取扱費用の弁償に要する経費である。		
生活保護費		1,027,582
医療費審査及び支払手数料		4,901
生活扶助費		258,357
住宅	〃	56,297
教育	〃	9,255
介護	〃	32,814
医療	〃	660,846
出産	〃	483
生業	〃	4,320
葬祭	〃	309
施設事務費		94,515

居住地不明分負担金	118,714		
行旅病人及び行旅死亡人取扱費	550		
<b>4 災害救助費</b>	<b>4,202</b>	<b>(2,873)</b>	<b>4,605</b>
(1) 救 助 費	<b>2,873</b>	<b>(2,873)</b>	<b>3,278</b>
- 災害救助対策費	2,873	(2,873)	3,278
自然災害の被災者に対する見舞金・弔慰金の給付等に要する経費である。			
(2) 備 蓄 費	<b>1,329</b>	<b>(—)</b>	<b>1,327</b>
- 災害救助基金積立金	1,329	(—)	1,327
災害救助法第22条の規定に基づき積み立てる災害救助基金の法定積立金である。			

平成27年度 (一般) 平成26年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

**4 衛 生 費 20,814,273(9,755,728) 14,307,004**

<b>1 公衆衛生費</b>	<b>8,218,478</b>	<b>(4,502,498)</b>	<b>6,506,938</b>
(1) 公衆衛生総務費	<b>2,273,815</b>	<b>(1,340,948)</b>	<b>2,342,445</b>
- 公衆衛生総務職員費			
給 与 費	44人		
- 母子医療対策費	36,247	(36,247)	37,714
母子保健法に基づく、病院等に入院することを必要とする未熟児への医療の給付に要する経費である。			
未熟児養育対策費	36,247		
- 原爆障害者対策費	738,582	(1,608)	743,447
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく被爆者の健康診断の実施及び手当の支給等に要する経費である。			
検 査 費	18,387		
手 当 金	720,195		
- 母子衛生行政指導費	3,215	(3,179)	629
市町村における母子保健事業の推進を図るための支援及び母体保護法に基づく受胎調節実地指導員の指定に要する経費である。			
- 健康推進業務運営費			
	104,333	(72,241)	104,224
「岡山県南部健康づくりセンター」施設の管理運営など、県民の健康づくりを推進するための業務に係る運営経費である。			
- 原爆障害者対策事業費			
	52,813	(23,003)	45,178
原子爆弾被爆者に対する援護に関する法律に基づく手当の支給に要する事務費及び被爆者の福祉支援等に要する経費である。			
被爆二世健康診断調査事業	2,387		

手当金(事務費)	5,298		
慰 霊 事 業 費	300		
相 談 事 業 費	369		
岡山県原爆被爆者会補助金	1,200		
福 祉 事 業 費	43,009		
原爆被爆者実態調査費	250		
- 岡山がんフロンティア事業費			
	76,711	(47,706)	63,299
緩和ケアの普及や地域のがん医療の均てん化を図るため、がん診療連携拠点病院等が実施する医療水準の向上等の機能強化を支援する。			
がんの罹患状況やがん精密検診結果についての集計・分析を行う。			
がん患者及び家族の生活の質(QOL)の維持向上を図るため、がん患者会への専門家派遣等を行う。			
がん医療水準の均てん化促進事業費			
			50,000
生活習慣病検診等管理指導協議会	146		
生活習慣病登録・評価事業費	20,348		
緩和ケア推進事業	1,942		
がん患者及び家族の生活の質(QOL)			
維持向上支援事業	4,275		
- 健康増進事業補助金	71,731	(32,199)	73,953
健康増進法に基づき、市町村が実施する健康手帳の交付、健康教育、健康相談、健康診査、機能訓練、訪問指導などの健康増進事業に対して補助する経費である。			
- 口腔衛生対策費	10,407	(4,693)	8,902
歯科保健対策の各ライフステージごとの検討、実施に要する経費である。			
地域歯科保健対策事業費	610		
子どもの歯の健康づくり支援事業	3,650		
8020健康長寿社会づくり推進事業	1,716		
フッ素洗口モデル事業	4,431		
- 健康生活習慣普及促進事業費			
	38,348	(33,739)	39,079
食育や食生活に関する知識の普及等により生活習慣病予防対策を推進するとともに、栄養委員等地区組織の育成や給食施設等に対する指導、がんについての知識の普及啓発、がん検診の受診率の向上、検診体制の整備を図るための経費である。			
行政栄養士育成事業費	428		
栄養委員育成費	1,899		
糖尿病予防戦略事業	711		
第2次健康おかやま21推進事業費	3,499		

食育サポート事業	1,757	
地域保健・職域保健連携事業費	749	
給食施設指導強化事業費	2,412	
栄養食品普及指導費	199	
栄養士養成施設指導費	232	
乳がん・子宮がん検診受診促進事業費	700	
生活習慣病検診等管理指導協議会	617	
健康寿命延伸プロジェクト事業	16,617	
健康・栄養調査費	1,299	
生活習慣病等対策推進事業費	1,332	
健康寿命延伸セカンドショット事業	5,897	
<b>一般 母子保健対策費</b>	<b>102,310 (51,136)</b>	<b>6,906</b>
不妊に悩む夫婦の精神的・経済的負担の軽減を図るための経費及び HTLV-1 母子感染対策事業に要する経費並びに妊娠、出産等に悩む者を支援するための経費である。		
不妊治療対策事業費	94,364	
HTLV-1 母子感染対策事業費	86	
おかやま妊娠・出産サポートセンター事業	2,624	
子どもの心の診療ネットワーク事業	5,036	
未熟児養育医療対策事業費	200	
<b>一般 母子保健事業推進費</b>	<b>45,128 (45,128)</b>	<b>47,257</b>
県が実施する母子保健事業に要する経費である。		
先天性代謝異常等検査事業費	31,808	
新生児聴覚検査事業費	137	
母子保健評価事業費	333	
子どもの健やか発達支援事業	4,508	
地域ではぐくむ思春期の心とからだの健康支援事業	1,310	
愛育委員会育成費	4,875	
未来のパパ&ママを育てる出前講座等事業	1,106	
母子保健指導アカデミー事業	1,051	
<b>一般 小児医療対策費</b>	<b>602,719(602,719)</b>	<b>629,356</b>
小児の健康保持・増進を図るため、市町村が小児の医療費の一部をその保護者に給付した経費等に対し補助する経費である。		
小児医療費補助金	602,603	
事業推進費	116	
<b>一般 母子医療対策事業費</b>	<b>7,842 (3,921)</b>	<b>157,079</b>
児童福祉法に基づく療養の給付等を行うとともに		

に、小児慢性特定疾病児童等の健康の保持増進及び自立の促進を図る経費である。		
結核児童療育対策費	126	
小児慢性特定疾病児童等自立支援事業	7,716	
<b>(2) 結核対策費</b>	<b>22,680 (7,929)</b>	<b>21,727</b>
<b>業務</b> 結核健康診断・医療費	22,680 (7,929)	21,727
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、結核の早期発見、感染予防のため、私立学校等が実施する定期健康診断に対し補助する経費及び結核医療費等に要する経費である。		
定期健康診断費	2,378	
結核患者医療療養費	1,531	
結核入院患者医療療養費	18,648	
公費負担事務費	123	
<b>(3) 予防費</b>	<b>4,513,364(2,340,763)</b>	<b>3,104,032</b>
<b>業務</b> 難病医療費	3,773,905(1,907,235)	—
指定難病に罹患した患者及び慢性疾病により長期に療養を要する児童への医療費の助成を行う経費である。		
特定医療費	3,568,532	
小児慢性特定疾病医療費	205,373	
<b>業務</b> 予防接種事故救済給付費	36,290 (11,969)	36,273
予防接種により健康被害が発生した場合に市町村が被害者に対し行う給付に対する補助及び国からの委託により健康状況調査を実施するための経費である。		
予防接種事故対策費	35,895	
予防接種後健康状況調査費	395	
<b>業務</b> 感染症予防費	399 (102)	393
一類感染症、二類感染症（結核を除く）ならびに新感染症患者の医療に要した費用のうち、医療保険による負担分を除いた額を負担する経費である。		
<b>一般 動物愛護管理費</b>	<b>116,564(102,650)</b>	<b>120,190</b>
人と動物が共存できる豊かな地域社会の実現を目指して設置された「動物愛護センター」の運営費及び「動物の愛護及び管理に関する法律」等に基づく業務に要する経費並びに動物の愛護と適正な飼養についての普及啓発等各種事業を公益財団法人岡山県動物愛護財団に委託する経費である。		
動物愛護センター運営費	88,807	
動物愛護組織育成費	27,757	

一般 難病対策推進運営費	41,085 (37,037)	—
難病の患者に対する医療等に関する法律に基づく指定難病患者に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費及び児童福祉法に基づく小児慢性特定疾病児童に対する医療費支給に係る審議会の開催等に要する経費である。		
難病対策推進費	16,743	
小児慢性特定疾病対策推進費	1,785	
難病対策推進費(拡充分)	20,389	
小児慢性特定疾病対策推進費(拡充分)	2,168	
一般 感染症予防事業費	52,359 (31,886)	69,719
「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく防疫活動諸費、感染症指定医療機関の運営及び感染症流行予測事業に要する経費、感染症に対する地域の監視体制を充実し、流行の実態を早期・的確に把握し、感染症の蔓延を未然に防止するために要する経費、県予防接種センターの設置運営等に要する経費である。		
感染症予防事業費	4,881	
動物由来感染症体制整備事業費	800	
感染症指定医療機関運営費	21,100	
感染症流行予測調査費	109	
感染症発生動向調査事業費	10,190	
岡山県予防接種センター運営事業	1,889	
風しん抗体検査助成事業	4,721	
交流グローバル化対応事業費	8,669	
一般 肝炎対策推進費	363,651(185,802)	372,201
慢性肝炎の早期発見・早期治療に向けた肝炎ウイルス検査の促進、インターフェロン及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成など、総合的な肝炎対策の推進に要する経費である。		
肝炎対策事業費	1,791	
肝炎医療費助成事業費	347,758	
肝炎陽性者フォローアップ事業	14,102	
一般 新型インフルエンザ等対策推進費	30,475 (17,615)	35,587
新型インフルエンザ等対策の充実強化に要する経費である。		
実施体制整備事業費	2,118	
医療体制整備事業費	23,405	
サーベイランス・情報提供体制整備事業費	4,768	
特定接種体制整備事業費	184	
一般 エイズ等特定感染症対策費		

	9,050 (5,485)	6,868
エイズをはじめとする性感染症に関する正しい知識の普及、医療対策の促進、エイズ・性感染症に関する相談・検査の実施などに要する経費である。		
知識普及・受検勧奨促進事業費	827	
検査相談環境整備事業費	5,740	
医療提供体制等推進事業費	2,377	
性感染症専門部会費	106	
一般 ハンセン病問題対策事業費	6,421 (5,766)	6,689
ハンセン病回復者に対する差別・偏見の解消、名誉回復、福祉増進等を図るための普及啓発や社会復帰の推進など各種事業の実施に要する経費である。		
普及啓発事業	3,666	
委員会設置事業	203	
社会復帰等支援事業	2,552	
一般 特定疾患・難病対策費	75,922 (27,973)	2,448,299
病気の原因が不明で治療方法の確立していない、いわゆる難病のうち、スモン患者や一部の特定疾患患者、先天性血液凝固因子欠乏症に罹患している患者への医療費の公費負担に要する経費及び在宅難病患者への支援に要する経費である。		
難病治療研究事業費	30,464	
先天性血液凝固因子障害等治療研究事業費	8,151	
難病特別対策推進事業	33,638	
在宅人工呼吸器使用特定疾患患者訪問看護治療研究事業費	3,669	
一般 臓器移植等推進事業費	7,243 (7,243)	7,813
臓器移植について、県民の理解を深めるとともに、臓器移植を円滑に推進するために要する経費である。		
臓器移植コーディネーター設置事業	6,519	
骨髄移植推進事業	238	
臓器移植推進連絡協議会運営費	486	
(4) 精神衛生費	1,263,310(811,106)	896,227
業務 精神保健措置費	27,988 (7,349)	27,211
精神保健福祉法に基づく精神障害のある人の医療及び保護等に要する経費である。		
措置入院費	27,968	
診療報酬支払事務費	20	
一般 精神障害者相談業務費	24,767 (24,767)	23,160



ホステル及び24時間電話相談事業の実施に要する経費である。

一般 精神保健福祉センター運営費

15,433 (12,135) 15,463

精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの運営に要する経費である。

一般 精神保健福祉推進費

389,336 (26,753) 41,394

精神保健福祉に関する知識の普及、調査研究及び相談指導を行う精神保健福祉センターの事業に要する経費及び精神保健福祉法の施行等に要する経費である。

精神保健福祉センター事業費	17,301
法施行事務費	19,767
精神保健福祉審議会等経費	2,559
地方独立行政法人評価委員会運営事業費	336
精神保健相談指導費	3,783
災害派遣精神医療チーム体制整備事業	384
難治性精神疾患地域連携体制整備事業	2,105
依存症治療拠点機関設置運営事業	3,115
てんかん地域診療連携体制整備事業	1,955
アルコール健康障害対策事業	2,788
精神保健福祉センター移転整備費	335,243

一般 精神科救急医療システム整備事業費

33,464 (19,047) 32,401

精神科の休日・夜間における診療体制の整備の一環として、精神症状の悪化等により速やかな医療及び保護が必要である者に対して、迅速かつ適切な医療を提供し、もって精神障害のある人の早期の社会復帰と地域での生活の継続を支援するために要する経費である。

精神科救急情報センター事業費	11,120
精神科病院群輪番体制整備費	22,109
連絡調整委員会運営事業費等	235

一般 心の健康支援事業 55,942 (15,298) 73,695

精神障害のある人の社会復帰を促進し、地域での生活の継続を支援するために要する経費及び自殺予防対策を行う経費である。

ひきこもり予防支援事業費	4,152
--------------	-------

自殺予防対策事業	4,892
地域移行支援事業	6,754
地域自殺対策緊急強化基金積立金	9
地域自殺対策強化事業	40,135

一般 岡山県精神科医療センター運営負担金

716,380(705,757) 682,903

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの運営に係る給与費等収益的収支及び建設改良費等資本的収支に対して、地方独立行政法人法の規定に基づき負担金を支出する経費である。

収益的収支	530,744
資本的収支	185,636

(5) 公害保健対策費 145,309 (1,752) 142,507

業務 公害健康被害者救済対策費

141,744 (一) 138,579

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者への療養費の給付等に要する経費である。

公害健康被害補償対策費 141,744

一般 公害健康被害者救済対策事業費

3,565 (1,752) 3,928

公害健康被害の補償等に関する法律に基づく、健康被害者救済のための認定審査や障害等級の見直し及び公害保健福祉事業の実施に要する経費である。

公害健康被害補償給付支給事務費 3,440

公害保健福祉事業費 125

2 環境衛生費 1,389,817(1,333,352)1,364,973

(1) 環境衛生総務費 294,627(286,013) 262,939

業務 環境衛生総務職員費

294,627(286,013) 262,939

給与費 38人

(2) 食品衛生指導費 99,685 (64,199) 94,235

一般 食品衛生指導費 30,773 (一) 30,673

食品衛生監視員による食品関係業者の監視指導及び関係業界の自主管理体制の促進並びに旅館等の監視に要する経費である。

一般業務費	9,344
監視指導業務費	18,859
食品衛生監視機動班費	803
教育研修費	1,233
旅館、ふぐ調理等業務費	246
食鳥処理規制業務費	288

一般 食品衛生試験検査費 30,342 (30,342) 24,443

食品添加物、残留農薬、O157等の食中毒菌等の検査を行うために要する経費である。

一般検査費 24,216



特殊検査費	3,552	
○157 対策費	2,574	
一般と畜検査費	14,328 (9,615)	14,868
と畜場法に基づき、食用に供するための牛豚等と畜検査を行うとともに食肉検査体制の整備充実を図り、併せて検査員の技術向上を図るために要する経費である。		
一般業務費	3,930	
と畜検査業務費	6,804	
B S E 検査費	3,594	
一般 食の安全・安心推進事業費	24,242 (24,242)	24,251
県民の食の安全・安心を確保するため、食の安全・食育推進協議会の運営、県民や食品業者等のリスクコミュニケーションの推進、食品中の有害物質の検査強化に要する経費及び、公益財団法人岡山県健康づくり財団に委任して実施している食鳥検査を円滑に実施するために要する経費である。		
食の安全・食育推進協議会運営事業	307	
食の安全・安心普及啓発事業	1,863	
食品検査強化事業	7,072	
食鳥検査促進事業費	15,000	
<b>(3) 環境衛生指導費</b>	<b>995,505 (983,140)</b>	<b>1,007,799</b>
一般 生活衛生営業等取締費	2,711 (763)	2,714
生活衛生関係営業施設の営業許可・届出に関する事務及び指導監視を行うとともに、特定建築物の維持管理について立入検査を実施し指導するほか、公衆浴場入浴料金の統制に関する事務等を行うために要する経費である。		
一般 事務費	755	
許認可事務費	95	
指導監視費	716	
建築物衛生管理指導費	382	
公衆浴場入浴料金審議会費	156	
家庭用品安全対策費	607	
一般 水道指導管理費	336,444 (336,444)	333,693
水道法適用の水道施設及び飲料水供給施設等の維持管理のための指導取締の実施、水道原水等の水質行政検査、水道整備の促進、及び岡山県広域水道企業団が苫田ダム完成後に負担する経費の内、県が保有する調整水量分に対する県の負担分に要する経費である。		
水道指導取締費	1,304	
水道の行政検査費	594	

水道整備促進指導費	287	
広域水道管理費	334,259	
一般 生活衛生営業指導費	21,627 (11,564)	21,627
生活衛生関係営業の振興及び経営合理化等を推進するため、企業診断、経営相談、経営講習会等を実施する公益財団法人岡山県生活衛生営業指導センターの運営を補助するための経費である。		
一般 公衆浴場対策費	4,913 (4,913)	5,224
公衆浴場の確保及び経営の安定のための助成に要する経費である。		
設備改善補助金	1,613	
経営安定補助金	3,300	
一般 水道施設整備指導監督費	708 (354)	768
国庫補助事業の簡易水道等施設整備事業及び水道水源開発等施設整備事業について、適正な実施がなされるよう指導監督するために要する経費である。		
一般 広域水道整備促進費	629,102 (629,102)	643,773
苫田ダムを水源とし、広域的な水道用水供給事業を行うために設立された岡山県広域水道企業団の経営基盤の強化及び資本費負担の軽減を図るため、出資等を行うとともに、企業団の運営経費に対し、構成団体としての応分の負担を行うために要する経費である。		
<b>3 保健所費</b>	<b>1,985,684 (1,976,164)</b>	<b>1,930,219</b>
<b>(1) 保健所費</b>	<b>1,985,684 (1,976,164)</b>	<b>1,930,219</b>
業務 保健所職員費	1,707,391 (1,707,391)	1,674,165
給与費	198人	
一般 保健所運営費	87,691 (86,732)	90,889
保健所の基本的、経常的運営に要する経費である。		
保健所運営費	86,017	
保健所運営推進費	1,674	
一般 地域健康づくりシステム強化事業費	4,032 (3,652)	4,894
保健所が地域における保健福祉活動の拠点として、新しい地域ニーズに対応すべく保健所機能を強化するために要する経費及び保健師活動を効果的に推進するために要する経費である。		
地域保健推進特別事業費	921	
地域保健関係職員研修会費	1,456	
訪問指導費	210	
保健所管内研修費	1,445	
一般 健康危機管理体制整備事業費		

	1,049 (1,049)	1,156
	岡山県健康危機管理対策要綱に基づく健康被害発生時の危機管理体制を維持するために要する経費である。	
-般 保健所設置市委譲事務等交付金	57,871 (57,871)	30,888
	保健所設置市に対し、知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例により知事権限を委譲する事務に対して必要経費を交付するのに要する経費である。	
-般 保健所政令市助成対策費	109,502(109,502)	109,502
	岡山市及び倉敷市の保健所政令市移行に伴い、整備した「岡山市中央保健所」及び「倉敷市保健所」の建設費の一部助成に要する経費である。	
-般 保健所結核関係費	18,148 (9,967)	18,725
	感染症法に基づく接触者健康診断、精密検査、感染症診査協議会（結核部会）等に要する経費及び結核予防知識等の普及啓発、地域 DOTS 推進事業、結核医療相談・技術支援センター等に要する経費である。	
	患者発生対応費	10,285
	管 理 費	1,921
	結核対策促進事業費	411
	地域連携推進事業費	5,531
<b>4 医 薬 費</b>	9,220,294(1,943,714)	4,504,874
(1) <b>医 薬 総 務 費</b>	<b>620,009(518,459)</b>	<b>599,232</b>
-務 医薬総務職員費	581,756(506,924)	568,731
	給 与 費	58人
-般 保健事業管理費	10,357 (10,357)	10,998
	保健福祉部出先機関の調査指導等に要する経費である。	
	保健所等管理費	7,735
	岡山県保健衛生功労者表彰費	1,568
	地域保健福祉管理費	1,054
-般 衛生関係従事者試験免許登録費	21,156 (一)	10,602
	衛生関係従事者の各種資格試験の実施等に要する経費である。	
	准看護師試験免許登録費	1,550
	クリーニング師試験免許登録費	311
	調理師等試験免許登録費	2,309
	栄養士等免許登録費	229
	毒物劇物取扱者試験費	918
	登録販売者試験・登録費	15,839

-般 厚生統計調査費	6,740 (1,178)	8,901
	厚生労働省の委託を受けて行う各種統計調査の実施に要する経費である。	
	保健統計調査費	2,414
	社会福祉統計調査費	1,029
	食中毒菌汚染実態調査費	613
	保健所業務電算化事業費	1,178
	ホームレス実態調査費	161
	カネミ油症健康実態調査事業	1,345
(2) <b>医 務 費</b>	<b>8,524,703(1,390,614)</b>	<b>3,472,337</b>
-般 救急医療体制整備運営費	54,800 (40,835)	57,270
	岡山県災害・救急医療情報システムの運用により、平常時の救急・周産期医療体制の確保、災害時の災害医療体制の確保及び法に基づく病院、診療所、助産所及び薬局の医療機能に関する情報の提供を図るために要する経費である。	
-般 災害救急医療対策運営費	4,031 (4,031)	4,017
	災害時に情報を迅速かつ的確に把握するため、医療機関を含む防災機関の情報ネットワークの構築を図るために要する経費である。	
-般 医療行政運営費	16,523 (13,764)	1,701
	医療法、医師法等に基づく医療施設の監視・指導、医療審議会等の運営、及び医療行政運営に用いる各種システムの維持管理に要する経費である。	
	医療監視指導費	1,422
	施 設 検 査 費	408
	医 療 審 議 会 費	929
	保健福祉情報システム運営費	1,003
	看護学生奨学資金システム運営費	1,599
	地域保健医療計画推進費	1,003
	第7次岡山県保健医療計画策定費	8,581
	脳卒中対策推進計画策定費	1,578
-般 地域保健医療体制推進費	2,657 (2,166)	2,790
	第2次岡山県がん対策推進計画、第2次岡山県医療費適正化計画、死因究明等の推進を図る事業である。	
	地域保健医療体制推進事業	1,142
	医療費適正化進行管理事業	533
	死因究明等推進事業	982
-般 へき地医療支援事業費	63,450(24,633)	63,684
	過疎、山村等へき地の医療に恵まれない地域住民の医療の確保を図るため、へき地医療拠点病院が行	

う巡回診療，医師派遣等に要する運営費及びへき地医療拠点病院の施設，設備整備等に要する経費である。

へき地医療支援機構運営費	8,811
へき地医療拠点病院運営費	40,454
へき地診療所設備整備費	10,375
へき地診療所運営費	3,810

一般 医師確保・医療体制整備事業費

276,412 (49,664) 310,166

医師の地域や診療科による偏在を解消するため，大学医学部に地域枠を設置し，奨学金を活用して医師不足地域の医療機関に勤務する医師を養成するとともに，県内の医師不足の状況を把握・分析し，地域医療に従事する医師のキャリア形成支援と一体的に医師不足病院の医師確保の支援等を行う事業等に要する経費である。

地域における医療対策協議会	1,001
医学部地域枠医師養成緊急確保事業	48,346
地域医療支援センター運営事業	42,024
周産期医療対策推進事業費	176,152
歯科医療安全管理体制推進特別事業	719
専門医認定支援事業	8,170

一般 地域医療再生事業費

1,189,853 (一)2,069,523

国から県に交付された地域医療再生臨時特例交付金等により，二次医療圏及び三次医療圏における医療課題を解決するための施策を定めた岡山県地域医療再生計画に基づき実施する事業に要する経費である。

一般 へき地医療対策費 136,884(136,884) 135,503

医療に恵まれない離島やへき地住民に対し，医療に接する機会を広げ，地域住民の福祉を向上するために要する経費である。

済生丸運営費補助金	5,500
自治医科大学分担金	131,384

一般 医療施設等施設整備費

821,726 (4,900) 341,017

医療施設等の整備に対して補助する経費である。

医療施設近代化施設整備事業	346,232
がん診療施設設備整備事業	28,636
H L A 検査センター設備整備事業	4,676
医療施設耐震化臨時特例基金積立金	19,220
医療施設耐震化臨時特例事業	407,485

医学的リハビリテーション施設設備整備事業	1,339
医療施設耐震化促進事業	9,800
共同利用施設設備整備事業	4,338

一般 地域医療介護総合確保事業費

5,542,166(903,215) ー

国から県に交付される医療介護提供体制改革推進交付金等により，地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するため，医療介護総合確保促進法に基づく岡山県計画で実施する事業に要する経費である。

一般 救急医療体制整備費

411,326(205,647) 481,642

大規模災害の発生や，交通事故，産業災害などの突発事故及び救急患者の発生に伴う医療需要の増加に対応した災害・救急医療体制の体系的整備を図るために要する経費である。

救命救急センター運営事業	191,939
ドクターヘリ導入促進事業費	218,707
小児救急実態調査事業	311
救急患者受入実態調査事業	369

一般 医事指導管理費 4,875 (4,875) 5,024

医療従事者の資質及び技術の向上を図るための研修会の開催経費の補助及び医療従事者の表彰等に要する経費である。

岡山県ともしび会運営費補助金	100
医療功労者表彰式	289
衛生検査精度管理指導対策費	230
医療安全相談事業	4,256

(3) 保健師等指導管理費 56,347 (29,512) 420,839

一般 看護師等確保・養成事業費

365 (一) 354,461

看護職員の確保を図るため，ナースセンター派遣面接相談事業の補助に要する経費である。

看護職員就業相談員派遣面接相談モデル事業 365

一般 看護師等対策費 55,982 (29,512) 66,378

看護職員の人材確保のため，看護学生への奨学金の貸付や看護職員の資質向上のため各種研修等を実施するための経費である。

管理指導費	1,400
看護師等就労促進事業費	13,851
看護学生奨学資金貸付金	40,092
奨学金貸与運営指導費	639

(4) 薬務費 19,235 (5,129) 12,466

一般 薬事関係取締費 5,683 (1,267) 6,041



薬局、医薬品販売業、医薬品製造業等の監視取締、毒物劇物、麻薬覚醒剤等の取締及び薬局等の許可更新等に要する経費である。

薬事法関係事業費	3,192
毒物劇物関係事業費	469
麻薬・覚醒剤等取締費	552
覚醒剤等薬物乱用対策推進本部運営費	269
危険ドラッグ対策事業費	1,201

一般 覚醒剤等薬物乱用対策事業費 3,818 (1,992) 1,830

覚醒剤等薬物乱用防止の総合的な対策を推進するため、覚醒剤等薬物乱用防止指導員の活動、覚醒剤等薬物相談窓口事業及び覚醒剤等薬物乱用防止指導員協議会による組織的な啓発活動のほか、岡山県薬事審議会の開催に要する経費である。

覚醒剤等薬物乱用防止推進事業費	880
覚醒剤等薬物乱用防止指導員地区協議会運営事業費	820
麻薬中毒者措置費	126
危険ドラッグも「ダメ。ゼッタイ。」	

1,992

一般 血液事業普及費 1,870 (1,870) 2,075

献血推進事業のための献血組織の育成、献血功労者の表彰及び「岡山県献血推進協議会」の運営に係る経費である。

献血推進事業費	1,563
献血推進協議会運営費	307

一般 薬事関係事業費 7,864 (—) 2,520

医薬品等の安全確保と適正使用の推進や、救急医療品(乾燥ガスえそウマ抗毒素)の安定供給を行い、県民の保健衛生上の向上に寄与するための経費である。

薬事関係調査費	2,934
救急医薬品需給費	435
薬局・薬剤師を活用した健康情報拠点推進事業	4,495

平成27年度 平成26年度  
当 初 (一般財源) 当 初  
(千円) (千円)

**5 労働費** 2,232,936(790,009) 3,566,602

1 労政費 1,037,028(265,441) 2,289,155

(1) 労政総務費 233,619(232,664) 253,007

勤 労働関係職員費 128,339(128,339) 140,854  
給 与 費 16人

一般 労政運営費 2,033 (1,825) 2,032  
労働行政の円滑な運営を図るための基準的運営及び健全な労使関係の確立に要する経費である。

一般 職場適応訓練費 874 (437) 1,655  
障害のある人など、就職困難な求職者が作業環境に適応できるよう、事業主に委託して職場適応訓練を行い就職促進を図るために要する経費である。

一般 労働関係調査費 310 (—) 315  
労働行政の基礎資料とするため厚生労働省の委託に基づき、労使関係総合調査の実施に要する経費である。

一般 若年労働者等雇用対策費 72,316 (72,316) 77,317

若年者を対象に、職業相談からハローワークを通じた職業紹介までの一貫したサービスを提供する「おかやま若者就職支援センター」の運営を行うほか、面接会等を開催するとともに、「おかやま若者サポートステーション」と連携し、ニート等の若者の職業的自立を支援するために要する経費である。

また、県内から県外に進学している学生等の県内企業への就職を支援するために要する経費である。

一般 高齢者等雇用対策費 9,900 (9,900) 10,954

高齢者が意欲と能力のある限り年齢に関わりなく働き続けることができるよう支援するために要する経費である。

一般 障害者雇用対策費 8,306 (8,306) 8,399

障害のある人が能力と適性に応じて、職業を通じ、社会活動に参加して活躍できるよう、就業支援や雇用の促進を図るために要する経費である。

一般 企業人材確保対策費 11,541 (11,541) 11,481

県内中小企業の人材確保支援を目的とした無料職業紹介所を設置し、企業と求職者のマッチングや県外大学進学者のUターン促進等に要する経費である。

(2) 労働福祉費 32,986 (32,777) 57,363

一般 勤労者福祉対策費 32,986 (32,777) 57,363

労働者等がその能力を十分に発揮できるよう職業生活と家庭生活との両立を図るとともに、働きやすい職場環境や労働条件の整備を促進する経費である。

(3) 緊急雇用対策事業費 770,423 (—) 1,978,785

一般 緊急雇用創出事業費 770,423 (—) 1,978,785

厚生労働省から交付された、緊急雇用創出事業臨時特例交付金を財源として積み立てた「岡山県緊急雇用創出事業臨時特例基金」を活用し、厳しい雇用



情勢の影響による失業者等に対する雇用・就業機会の創出のほか、従業者に対する処遇の改善を図るために要する経費である。

**2 職業訓練費** 1,085,324(413,984)1,168,482

(1) **職業訓練総務費** 48,879 (30,428) 51,484

- 一般 事業内職業訓練費 7,338 (3,669) 7,725

事業主等が実施する認定職業訓練の助成に要する経費である。

- 一般 産業人材育成事業費 41,541 (26,759) 43,759

岡山県職業能力開発協会が行う技能検定及び職業訓練の実施及び高校生の技能検定合格等に向けた支援を行う事業に要する経費である。

(2) **職業訓練校費** 1,036,445(383,556)1,116,998

総務 職業能力開発校職員費 380,746(262,516) 396,810

給与費 45人

- 一般 職業能力開発校運営費 65,432 (60,889) 57,290

県立高等技術専門校の管理運営に要する経費である。

- 一般 職業能力開発校事業費 79,131 (29,791) 69,118

県立高等技術専門校が行う学卒者・離転職者・在職者訓練に要する経費である。

- 一般 職業訓練奨励費 60,720 (30,360) 61,960

公共職業訓練等を受ける障害者等の経済的負担を軽減するための訓練手当の支給に要する経費である。

- 一般 人材育成訓練費 450,416 (一) 531,820

職業能力の習得による人材育成と早期就職を図るため、県立高等技術専門校において、離転職者等を対象に民間教育訓練機関等を活用した委託訓練の実施に要する経費である。

また、教育訓練と企業実習を組み合わせ、企業の求人ニーズに応える人材育成の実施に要する経費及び、障害者の雇用の促進を目的に、民間教育訓練機関等を活用した多様な委託訓練の実施に要する経費である。

**3 労働委員会費** 110,584(110,584) 108,965

(1) **委員会費** 23,755 (23,755) 23,710

- 一般 労働委員会費 23,755 (23,755) 23,710

労働委員会の運営並びに労働組合法、労働関係調整法、地方公営企業等の労働関係に関する法律等の定めるところによって、労働組合の資格審査、不当労働行為の審査、労働争議の調整等の公正な労使関係を保つための活動に要する経費である。

(2) **事務局費** 86,829 (86,829) 85,255

総務 労働委員会事務局職員費 86,049 (86,049) 84,430

給与費 9人

- 一般 労働委員会事務局運営費 780 (780) 825

労働委員会事務局の運営に要する経費である。

平成27年度 (一般) 平成26年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

## 6 農林水産業費

34,534,572(14,797,593)36,047,717

**1 農業費** 8,784,013(6,036,899)8,686,839

1 **農業総務費** 4,637,566(4,149,594)4,721,361

総務 農業総務職員費 3,166,789(3,156,577)3,254,738

給与費 366人

- 一般 農政管理費 (運営費) 29,997 (29,997) 39,213

農林水産関係部所の管理運営及び農林水産行政の企画調整に要する経費である。

- 一般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(運営費) 8,352 (1,576) 9,457

農業大学校の施設整備に要する経費である。

- 一般 生物科学研究所運営費 121,977(121,977) 122,498

生物科学研究所の管理運営に要する経費である。

- 一般 農林水産総合センター運営費 136,140(120,944) 153,824

農林水産総合センター等の管理運営に要する経費である。

- 一般 農林水産物ブランド化推進事業費 36,699 (36,699) 30,574

国内のみならず世界に通じる「岡山ブランド」の確立を目指し、首都圏及び海外において積極的な宣伝・販売活動を展開するとともに、農産物等の輸出に向けたアジア地域での拠点づくりと市場開拓を行う経費である。

- 一般 農林水産業強化対策費 246,738(246,738) 222,704

農林水産行政を推進するため、市町村等が実施する時代のニーズに適合したソフト事業の支援に要する経費である。

- 一般 おかやま地産地消推進事業費 760 (760) 800

県内の宿泊施設等を対象に、地元食材の利用実態を把握し、県産農林水産物の利用促進に関する情報提供を行うとともに、企業と連携して相乗効果のある取組を展開するために要する経費である。

- 般 農林水産業基盤整備費  
296,590(296,590) 323,087  
「担い手の確保・育成」等の重点支援テーマに資する国庫補助公共事業を市町村が実施する場合の嵩上げ補助に要する経費である。
- 般 農政総合対策費 41,652 (39,353) 48,040  
農林水産行政の効果的な推進を図るための総合調整に要する経費である。
- 般 農林水産総合センター機能強化対策事業費(事業費)  
40,103 (1,486) 33,091  
農林水産総合センターにおける研究設備等の機能強化に要する経費である。
- 般 生物科学研究所研究費  
206,710 (17,465) 102,613  
生物科学研究所における農業、工業及び環境分野についてのバイオテクノロジーの試験研究に要する経費である。
- 般 農林水産総合センター連携事業促進費  
107,108 (33,554) 131,368  
農商工・産学官連携による6次産業化や研究開発等を推進するための経費である。
- 般 農業経営資金対策費 46,368 (45,033) 48,421  
農業経営の改善に取り組む農業者等が必要とする資金の利子補給等を行うために要する経費である。
- 般 農業委員会および農業会議費  
151,583 (845) 200,933  
市町村農業委員会及び県農業会議による農地制度の適切な運用を推進するための経費である。
- (2) **農業改良普及費 491,911 (73,384) 460,878**
- 般 普及活動費(運営費)  
14,521 (6,323) 1,961  
農業普及指導センターの管理運営等に要する経費である。
- 般 農産関係県有施設等管理費  
30,910 (30,125) 26,502  
青少年農林文化センター三徳園の指定管理及び新規就農者開設農場の維持管理に要する経費である。
- 般 普及活動費(事業費)  
38,387 (21,591) 24,250  
農業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。

- 般 青年農業者等育成対策事業費  
408,093 (15,345) 334,015  
農業経営の担い手となる青年農業者等の確保・育成を図るための経費である。
- (3) **農業振興費 2,120,505(544,298)1,673,741**
- 般 農業経営基盤強化促進対策事業費  
27,336 (18,439) 18,141  
効率的かつ安定的な農業経営体が、農業生産の相当部分を担う生産性の高い農業構造を確立するため、認定農業者等の経営能力の向上、経営の多角化・高度化、新たな担い手の確保及び集落営農の組織化・法人化等に対する多様な支援の実施に要する経費である。
- 般 農地中間管理機構事業費  
284,004 (25,680) 124,885  
担い手への農地の利用集積を推進し、規模拡大による農業経営の安定化を促進するための経費である。
- 般 農山村活性化総合対策費  
292,955 (5,397) 127,474  
山村等中山間地域の振興のために必要な施設整備や鳥獣被害防止対策を推進するために要する経費である。
- 般 中山間地域等直接支払対策事業費  
1,516,210(494,782)1,403,241  
中山間地域等において、農業生産活動等の継続を通じて農地の荒廃を防止し、多面的機能を確保する観点から、農業者等に対して直接支払交付金を交付するための経費である。
- (4) **農作物対策費 250,842 (74,113) 556,734**
- 般 園芸作物生産振興対策費  
52,545 (52,545) 53,153  
園芸県岡山にふさわしい園芸作物の生産振興を推進するための生産拡大・品質向上・販路拡大の支援及び野菜の市場価格が著しく低落した場合の経営安定措置に要する経費である。
- 般 安全・安心な農産物の生産流通対策費  
21,306 (20,163) 319,512  
安全・安心な農産物を生産し、流通させるために要する経費である。
- 般 需給調整推進対策費176,991 (1,405) 184,069  
米の需給調整及び経営所得安定対策の推進を図るために要する経費である。
- (5) **肥料対策費 1,012 (647) 1,012**
- 般 肥料検査費 1,012 (647) 1,012  
県内で生産・流通する肥料について、肥料取締法

- に基づく登録、届出等の事務、生産業者・販売業者への立入検査等を行うために要する経費である。
- (6) **植物防疫費** 36,128 (13,631) 17,087
- 般 植物防疫事業費 3,626 (724) 3,615  
植物防疫法に基づき設置している病虫害防除所の運営等に要する経費である。
- 般 病虫害等防除総合対策事業費 14,238 (5,531) 5,190  
重要病虫害の侵入警戒調査や難防除病虫害の防除技術の開発等により、総合的な防除体系を確立するために要する経費である。
- 般 農薬安全対策費 18,264 (7,376) 8,282  
農薬取締法等に基づく農薬の適正使用に関する指導及び啓発並びに化学肥料や農薬への依存を減らす取組の推進に要する経費である。
- (7) **農業協同組合指導費** 28,374 (28,374) 24,787
- 般 農協近代化指導費 (運営費) 28,374 (28,374) 24,787  
農協の指導監督等に要する経費である。
- (8) **農業共済団体指導費** 609 (609) 609
- 般 農業共済事業振興対策費 (運営費) 609 (609) 609  
農業共済団体等の指導並びに農業災害補償法に基づく農業共済保険審査会の開催等に要する経費である。
- (9) **農業研究所費** 527,292 (486,603) 526,674
- 繰 農業研究所職員費 459,863 (459,863) 453,614  
給与費 56人
- 般 農業研究所研究費 (運営費) 13,147 (4,169) 13,489  
農業研究所のほ場管理等に要する経費である。
- 般 農業総合助成試験費 10,033 (一) 13,359  
指定試験受託事業に要する経費である。
- 般 農業研究所研究費 (事業費) 44,249 (22,571) 37,542  
本県の特徴ある農業振興を推進するため、新品種及び栽培技術の研究等に要する経費である。
- (10) **農業大学校費** 111,019 (111,019) 121,626
- 繰 農業大学校職員費 111,019 (111,019) 121,626  
給与費 12人
- (11) **農林水産事業調整費** 578,755 (554,627) 582,330
- 繰 単県公共農林水産事業費 572,201 (548,073) 575,776  
国庫補助の対象とならない小規模な土地改良事業、林道整備事業、漁港漁場整備事業を実施するた

- めに要する経費である。
- 繰 農林水産事業推進費 6,554 (6,554) 6,554  
国庫補助公共事業の内示減に対応し、農山漁村地域の総合的な整備を図るため、国庫補助事業に単独公共事業を組み合わせるなど、効果的に事業を推進するための経費である。
- 2 畜産業費** 3,082,078 (2,702,652) 2,991,916
- (1) **畜産総務費** 788,662 (788,662) 808,764
- 繰 畜産総務職員費 788,662 (788,662) 808,764  
給与費 96人
- (2) **畜産振興費** 1,490,326 (1,330,774) 1,378,228
- 般 畜産環境保全推進事業費 4,558 (一) 4,569  
家畜排せつ物の適正管理及び利用促進のための指導・啓発等、環境保全型畜産の推進に要する経費である。
- 般 酪農大学校対策費 35,480 (25,480) 44,440  
(公財)中国四国酪農大学校における就業効果の高い実践的な担い手教育に対する支援等に要する経費である。
- 般 県営食肉地方卸売市場特別会計繰出金 1,181,437 (1,181,437) 1,161,727  
県営食肉地方卸売市場特別会計への繰出金である。
- 般 畜産経営安定推進事業費 151,664 (8,121) 9,140  
畜産農家の経営改善を図るための支援・指導体制の構築や借入金への利子補給、肉用牛の生産基盤の拡充を図るための施設整備及び第三者継承システムの構築に要する経費である。
- 般 家畜改良増殖推進事業費 30,848 (29,850) 32,982  
家畜の能力向上を図るための改良増殖と生産振興を総合的に推進するための経費である。
- 般 家畜等価格安定推進事業費 45,167 (45,167) 58,315  
家畜、畜産物の価格安定制度を円滑に実施し、生産農家の経営安定を図るために要する経費である。
- 般 家畜等流通改善事業費 30,175 (29,722) 33,193  
家畜畜産物の流通改善、県産食肉等の販売促進及び地産地消推進に要する経費である。
- 般 飼料自給率向上対策費 10,997 (10,997) 8,862  
飼料自給率の向上を図るための経費である。
- (3) **家畜保健衛生費** 126,385 (66,878) 150,386



-般 家畜伝染病予防費（運営費）  
27,584（15,356） 27,737  
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るため、家畜保健衛生所に設置している機器の維持管理等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生所等運営費  
35,627（35,627） 39,868  
家畜保健衛生所の管理運営に要する経費である。

-般 家畜衛生推進費 14,389（6,459） 18,117  
各種家畜衛生対策に要する経費である。

-般 家畜伝染病予防費（事業費）  
26,631（8,595） 44,784  
家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の発生予防及びまん延防止を図るための検査、殺処分、病性鑑定等に要する経費である。

-般 家畜保健衛生事業費 22,154（841） 19,880  
家畜保健衛生所における受精卵移植等畜産技術の提供及び向上並びに飼料の品質確保の指導に要する経費である。

(4) 畜産研究所費 676,705(516,338) 654,538

彙 畜産研究所職員費 351,810(351,810) 335,310  
給与費 40人

-般 畜産研究所事業推進費（運営費）  
7,443（7,443） 7,419  
堆肥化施設の維持管理等に要する経費である。

-般 畜産研究所運営費 136,205(136,205) 147,473  
畜産研究所の管理運営に要する経費である。

-般 畜産研究所試験研究費  
93,822（2,550） 92,763  
畜産研究所における試験研究に要する経費である。

-般 畜産研究所種畜等改良費  
52,020（一） 51,840  
県産肉用牛の改良・増殖のため、県下の黒毛和種種雄牛を集中管理し、産肉能力検定等を実施して、優良種雄牛を選抜確保するために要する経費である。

-般 畜産研究所事業推進費（事業費）  
35,405（18,330） 19,733  
畜産技術の普及浸透、畜産研究所の施設整備及び草地の管理に要する経費である。

### 3 農 地 費

13,397,199(3,126,805)14,055,165

(1) 農地総務費 2,751,521(1,906,054)3,393,443

彙 農地総務職員費 835,833(816,053) 744,955  
給与費 98人

-般 海岸施設等維持管理費（運営費）

8,773（8,314） 8,773  
海岸法に基づく海岸保全施設及び地すべり等防止法に基づく地すべり指定地の管理に要する経費である。

-般 土地改良施設管理費  
165,744(106,296) 164,962  
県管理の国営造成施設、県が造成した基幹的農業水利施設及び土地改良財産の管理等に要する経費である。

-般 土地改良調査計画費 27,641（15,641） 31,205  
県営土地改良事業の実施に向けた調査及び計画策定、農業農村整備事業の「環境との調和への配慮」に関する調査等に要する経費である。

-般 国営造成施設管理補助事業費  
409,492(155,894) 380,503  
国から管理委託を受けた児島湾締切堤防、新田原井堰等の維持管理及び国営造成施設等の管理体制の整備を図るための経費である。

-般 多面的機能支払事業費  
646,597(212,199) 206,566  
農業・農村が持つ多面的機能を維持・発揮させるため、水路・農道等地域資源や農村環境の保全管理及び老朽化が進む農業用施設の長寿命化を図る取組を支援するための経費である。

-般 土地改良事業換地対策費  
78,856（22,150） 78,856  
換地促進、土地改良施設の適正な管理や定期的な整備補修の推進、換地処分清算金等に要する経費である。

投資 海岸施設等維持管理費（維持修繕）  
3,720（2,493） 3,720  
県が管理する樋門・堤防の維持修繕に要する経費である。

投資 国営事業負担金 574,865(567,014)1,773,903  
国営事業に対する県・地元負担金の支払に要する経費である。

### (2) 土地改良費 7,326,364(1,016,242)7,736,949

-般 土地改良資金償還助成事業費  
607,161(607,161) 658,887  
（株）日本政策金融公庫等から土地改良事業資金を借り入れた者に対する償還助成及び利子補給等に要する経費である。

-般 土地改良関係受託費 35,494（一） 98,400  
県営の公共事業に密接に関係し、一体的に施工する必要がある工事等を、県が関係団体から受託して



実施するために要する経費である。

投資 農業生産基盤整備事業費  
2,932,119(219,591)3,530,511  
効率的かつ安定的な経営体が大規模な農業経営を展開するための生産基盤の整備や、農地の高度利用が図られるよう地域の実情に応じたきめ細やかな基盤整備に要する経費である。

投資 農道整備事業費 2,011,524(107,824)2,227,544  
農業の振興を図る地域において、農道網を有機的かつ合理的に整備することにより高生産性農業を促進し、農業の近代化を図り、併せて農村環境の改善を促進するための経費である。

投資 農村総合整備対策費  
1,740,066 (81,666)1,221,607  
生産性の高い農業の育成と活力ある農村地域社会の発展に資するため、農村の生産基盤や生活環境の整備を総合的に推進する経費である。

(3) 農地防災事業費 3,188,997(193,694)2,820,645  
投資 農地防災事業費 3,188,997(193,694)2,820,645  
台風や地震、津波等天災による農用地等の被害を未然に防止するための経費である。

(4) 開墾及び開拓事業費 113,492 (1,192) 86,597  
投資 防衛施設周辺障害防止事業費  
113,492 (1,192) 86,597  
自衛隊の演習等により、降雨時の洪水や泥土の流出等の被害を被った下流農業施設に対する回復工事に要する経費である。

(5) 農地調整費 16,825 (9,623) 17,531  
一般 農地関係調整費 9,199 (9,199) 14,136  
岡山県農地開発公社の解散に伴い、代物弁済として取得した農地の維持管理及び売り払い等に要する経費である。

一般 農地調整対策費 7,626 (424) 3,395  
農業振興地域の整備に関する法律及び農地法の適正な運用等を図るための経費である。

4 林 業 費 7,883,465(2,490,035)8,725,130

(1) 林業総務費 1,730,581(1,111,346)2,583,761  
総務 林業総務職員費 916,495(892,307) 948,836  
給与費 110人  
一般 森林審議会費 438 (438) 438  
森林法に基づく森林審議会の運営に要する経費である。

一般 森林公園管理運営費 27,573 (26,525) 25,760  
県立森林公園の指定管理に要する経費である。

一般 森林整備加速化・林業再生事業費

483,889 (一)1,246,857  
間伐等の森林整備の加速化と間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の再生に要する経費である。

一般 森林計画樹立事業費 12,323 (7,880) 14,935  
地域森林計画の樹立・変更に伴う森林資源量調査等に要する経費である。

一般 森林整備地域活動支援交付金事業費  
104,608 (34,495) 121,540  
集約化施業による搬出間伐等に積極的に取り組む者に対して、森林経営計画の作成、施業集約化の促進及び作業路網の改良活動等を支援するために要する経費である。

一般 大規模林道推進事業費  
125,985(125,985) 159,150  
大規模林道建設に伴う県負担金の支払い及び地元負担金の軽減に要する経費である。

一般 森林保全管理費 7,134 (3,359) 11,440  
山火事予防の総合対策及び森林災害を対象とした保険制度である森林保険事業の普及啓発等に要する経費である。

一般 保安林等管理費 52,136 (20,357) 54,805  
森林法に基づく保安林の適正な管理、損失補償、森林の適正な開発の指導及び荒廃森林の緊急調査に要する経費である。

(2) 林業振興指導費 1,316,599(614,393)1,342,538  
一般 森林組合強化対策費(運営費)  
2,040 (2,040) 2,040  
森林組合の監督及び経営基盤の強化に要する経費である。

一般 林業技術普及指導費 5,229 (3,072) 5,639  
林業技術の改善と林業経営の合理化を推進するため、林業普及指導員が行う調査や普及指導等に要する経費である。

一般 林業振興基金事業費  
460,000 (一) 460,000  
林業労働力育成確保のための事業を行う(公財)岡山県林業振興基金に対する運用資金の貸付に要する経費である。

一般 おかやまの森林・林業を支える担い手対策事業費  
44,382 (一) 62,801  
林業担い手の確保・育成及び林業就労環境の改善等に要する経費である。

一般 県産材需要拡大対策事業費  
125,821 (42,539) 143,009

- 県産材の需要を拡大するため、品質・性能に優れた製材品の販路を県内外に広げ、県産材利用木造住宅の建設促進や公共建築物等での県産財使用等を支援するために要する経費である。
- 一般 森林・林業再生基盤づくり事業費  
15,068 (一) ー  
森林・林業分野において、木材利用の拡大、木材の安定的・効率的な供給に必要な施設等の条件整備に要する経費である。
- 一般 おかやま森づくり県民基金事業費  
574,043(554,962) 571,375  
おかやま森づくり県民基金の事業及び基金積立金に要する経費である。
- 一般 県民が育て楽しむ森づくり推進事業費  
13,332 (一) 13,352  
森林を適正に保全・整備するため、県民各層の幅広い理解と協力を得て、県民参加による森づくりを進めるための経費である。
- 一般 おかやま森づくり情報発信事業費  
28,761 (一) 34,798  
森林の役割や現状、森づくり県民税を活用した森林保全事業に対する理解を深めるための情報発信及び市町村の提案による多様な森づくりの支援に要する経費である。
- 一般 岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金積立金  
35,679 (一) 37,097  
(公社)おかやまの森整備公社に対し、将来にわたる経営の健全化を図るための財政支援を行うことを目的として設置した「岡山県おかやまの森整備公社経営改善推進基金」の運用益の積み立てに要する経費である。
- 一般 冷夏、長雨緊急対策農林事業元利償還助成事業費  
11,226 (10,762) 11,339  
平成5年の冷夏、長雨の被害地域で森林の保育事業等に必要な資金を農林中央金庫から借り入れた者に対する、元利償還助成に要する経費である。
- 一般 林業改善資金貸付金特別会計繰出金  
1,018 (1,018) 1,088  
林業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。
- (3) 森林病虫害防除費 82,481 (7,903) 83,835  
一般 自然力を活かした荒廃森林の再生事業費  
82,481 (7,903) 83,835  
管理放棄や病虫害等により荒廃した森林の再生を図るための経費である。
- (4) 治山費 1,284,565(134,788)1,252,449

- 一般 森林維持管理事業費(事業費)  
10,400 (4,200) 1,600  
国庫補助の対象とならない小規模な林地災害の予防及び荒廃森林の復旧整備等に要する経費である。
- 撥入 治山事業費 1,254,204(110,627)1,230,888  
山地災害から県土を保全し、森林の有する公益的機能を高め、良好な生活環境の保全・形成を図るために、治山施設の設置や保安林の整備等の推進に要する経費である。
- 撥入 森林維持管理事業費(維持修繕)  
19,961 (19,961) 19,961  
治山事業で整備し、県が管理する治山施設の維持修繕に要する経費である。
- (5) 森林研究所費 210,623(178,136) 251,442  
業務 森林研究所職員費 127,080(127,080) 124,297  
給与費 14人  
一般 森林研究所運営費 36,113 (35,931) 37,920  
森林研究所の管理運営に要する経費である。
- 一般 林業試験研究費 31,205 (11,249) 75,495  
森林研究所における試験研究に要する経費である。
- 一般 優良種苗確保事業費 16,225 (3,876) 13,730  
造林事業に必要な品種系統の優良な種苗を確保するための育種事業及び種子採取事業の実施に要する経費である。
- (6) 森林整備費 3,258,616(443,469)3,211,105  
一般 造林事業等特別会計繰出金  
1,321,145(109,210)1,311,269  
造林事業等特別会計への繰出金である。
- 一般 おかやま元気な森づくり推進事業費  
247,624 (一) 220,557  
森林の持つ水源かん養、県土の保全、地球温暖化防止等の公益的機能を将来にわたって発揮させるため、国庫補助の対象とならない森林の間伐等保育やこれに必要な作業道の整備等を推進するための経費である。
- 撥入 林道整備事業費 544,966 (33,575) 532,785  
林業経営の合理化、森林の適正管理等のために必要となる林道の整備に要する経費である。
- 撥入 造林補助事業費 1,144,881(300,684)1,146,494  
国土の保全、水資源のかん養等、森林の有する公益的機能の維持・増進を図るための森林整備に要する経費である。
- 5 水産業費 1,387,817(441,202)1,588,667  
(1) 水産業総務費 102,553(102,553) 92,214  
業務 水産業総務職員費 102,553(102,553) 92,214

	給 与 費	12人	
(2) 水産業振興費	57,642	(36,023)	312,684
-般 漁業振興対策事業費 (運営費)			
	7,014	(7,014)	7,588
水産団体の育成強化及び中間育成場整備等に要する経費である。			
-般 水産業改良普及事業費			
	1,600	(1,162)	1,536
水産業普及指導員が行う調査研究、普及指導等に要する経費である。			
-般 よみがえれ豊かな海再生事業費			
	8,708	(3,721)	7,386
豊かな海を再生するため、ボランティアによる海面清掃への支援や台風災害時等に流出したゴミの適正かつ迅速な処理等を進めるための経費である。			
-般 水産資源保護対策事業費			
	6,394	(3,684)	6,021
水産資源の維持・増大を図るための防疫対策等を推進するために要する経費である。			
-般 栽培漁業事業費	5,330	(2,338)	6,349
水産資源の維持・増大を図るための資源管理等に要する経費である。			
-般 栽培漁業実践推進事業費 (事業費)			
	20,984	(10,492)	20,640
水産研究所で生産する放流用種苗の中間育成に要する経費である。			
-般 漁業振興対策事業費 (事業費)			
	5,890	(5,890)	5,957
魚礁周辺での集魚状況の調査、漁業近代化資金の利子補給、水産物の流通改善等に要する経費である。			
-般 沿岸漁業改善資金貸付金特別会計繰出金			
	1,722	(1,722)	1,757
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計への繰出金である。			
(3) 水産業協同組合指導費	2,566	(2,566)	2,664
-般 漁業協同組合検査等指導費 (運営費)			
	713	(713)	713
漁業協同組合の監督に要する経費である。			
-般 漁業協同組合検査等指導費 (事業費)			
	1,853	(1,853)	1,951
漁業協同組合の経営基盤の強化に要する経費である。			
(4) 漁業調整費	40,845	(37,809)	46,113
繰 海区漁業調整委員会職員費			
	32,657	(32,657)	37,890

	給 与 費	5人	
-般 漁業調整委員会費	7,536	(4,600)	7,536
海区漁業調整委員会及び内水面漁場管理委員会の運営に要する経費である。			
-般 漁場利用対策事業費	652	(552)	687
漁業紛争の解決及び入漁調整等の水面の利用調整に要する経費である。			
(5) 漁業取締費	11,895	(8,923)	13,523
-般 漁政諸費	11,895	(8,923)	13,523
漁業取締、漁業権の免許、漁業の許可及び漁船の登録・検認等に要する経費である。			
(6) 水産研究所費	214,282	(183,325)	223,372
繰 水産研究所職員費	149,709	(149,272)	151,041
給 与 費	18人		
-般 水産研究所運営費	17,340	(17,340)	19,385
水産研究所の管理運営に要する経費である。			
-般 水産研究所開発調査研究費			
	20,519	(9,465)	20,805
水産研究所における調査、試験研究に要する経費である。			
-般 水産関係受託事業調査費			
	8,650	(—)	14,130
各種団体から委託を受け、水産研究所において調査研究を行う経費である。			
-般 資源増殖室種苗生産事業費			
	18,064	(7,248)	18,011
水産研究所資源増殖室の種苗生産事業に要する経費である。			
(7) 漁港管理費	67,622	(30,239)	40,145
-般 漁港管理費 (運営費)			
	46,393	(19,385)	18,916
県管理の漁港施設及び海岸保全施設の管理に要する経費である。			
繰 漁港管理費 (維持修繕)			
	21,229	(10,854)	21,229
県管理の漁港施設、水門の維持修繕及び漁港泊地における浚渫に要する経費である。			
(8) 漁港建設費	890,412	(39,764)	857,952
繰 漁港漁場整備事業費			
	890,412	(39,764)	857,952
水産物の安定供給と水産資源の生産力向上を推進するための水産基盤等の整備に要する経費である。			



平成27年度 (一般) 平成26年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

<b>7 商 工 費</b>	<b>8,259,569</b>	<b>(7,022,922)</b>	<b>8,887,796</b>
1 商 業 費	681,429	(627,592)	745,310
(1) 商業総務費	<b>627,365</b>	<b>(574,712)</b>	<b>691,683</b>
繰 商業総務職員費	297,671	(297,671)	354,203
給 与 費	34人		
-般 商工施策推進費	320,012	(267,359)	328,979
商工行政のきめ細かい推進を図るため商工関係者との対話を積極的に行うとともに、本県経済をとりまく種々の問題を的確に把握するなど商工施策の推進に資する経費及び県有施設の管理に要する経費である。			
-般 産業労働総合対策費	9,682	(9,682)	8,501
産業労働行政の総合的な推進に要する経費である。			
(2) 貿易振興費	<b>29,238</b>	<b>(29,238)</b>	<b>24,858</b>
-般 貿易等経済国際化対策費	29,238	(29,238)	24,858
地域経済の国際化を推進するために要する経費である。			
(3) 大阪事務所費	<b>24,826</b>	<b>(23,642)</b>	<b>28,769</b>
-般 大阪事務所運営費	24,826	(23,642)	28,769
大阪事務所の管理運営等に要する経費である。			
2 工 鉱 業 費	6,901,835	(5,720,270)	7,588,921
(1) 工鉱業総務費	<b>3,028,204</b>	<b>(2,464,583)</b>	<b>2,744,663</b>
繰 工鉱業総務職員費	457,868	(457,868)	418,115
給 与 費	55人		
-般 企業立地推進費	1,998	(1,998)	1,199
県内工業団地等への企業の誘致及び立地予定企業と地域社会との調整を図るために要する経費である。			
-般 企業誘致等対策費	2,036,459	(1,985,887)	1,794,889
県営工業団地等に立地した企業に対する補助等、県内への先端技術企業等の立地促進のために要する経費である。			
-般 石油貯蔵施設立地対策費	143,927	(—)	143,987
石油貯蔵施設設置の円滑化を図るため、同施設周辺地域で消防防災施設等を整備した市町等に対して行う交付金の交付等に要する経費である。			
-般 電源立地特別対策費	310,677	(—)	317,597
原子力発電関連施設所在・隣接市町が行う企業導入・産業活性化・福祉対策事業等に対する補助に要			

する経費である。

-般 次世代産業育成事業費

77,275 (18,830) 44,365

今後の発展が見込まれる次世代産業分野において、産学官連携による新技術、新製品の研究開発を推進し、新たな市場の獲得に取り組むための経費である。

(2) 中小企業振興費 **3,039,637** **(2,495,728)** **4,023,483**

-般 中小企業振興支援費 20,612 (20,454) 20,675

商工会議所等の指導監督等、中小企業振興施策の推進に要する経費である。

-般 販路開拓支援事業費 99,076 (99,076) 100,884

県内中小企業の売り上げの向上や販路拡大を図るために要する経費である。

-般 岡山デニム世界進出支援事業費

5,000 (5,000) 5,000

県産デニム製品の海外市場への売り込みを目指す県内企業に対し、海外展示会への出展支援に要する経費である。

-般 技術振興事業費 502,603 (51,913) 520,670

県内ものづくり企業の振興のため、精密生産技術分野の研究開発拠点の整備、共同研究の実施及び次世代自動車技術等の研究開発の推進等に要する経費である。

-般 産学官連携推進事業費

4,054 (4,054) 3,623

新事業や新産業の創出に向けて、産学官の連携基盤を強化するための経費である。

-般 グリーンバイオ・プロジェクト推進事業費

50,323 (404) 46,160

木質バイオマスを活用した新素材の製品化技術の確立や、先導的研究の推進等に要する経費である。

-般 ベンチャー創出育成推進事業費

9,761 (9,761) 10,275

県内インキュベーション施設間の連携促進支援等による、ベンチャー企業等への支援並びに戦略的なITを活用した企業経営の推進に要する経費である。

-般 循環型産業クラスター形成促進事業費

42,813 (3,000) 48,545

循環資源の利活用の推進により、県内環境産業の振興を図るための経費である。

-般 中小企業経営革新支援事業費

18,754 (18,754) 10,176

中小企業の経営革新を積極的に支援するための、経営革新計画の承認や承認企業に対するフォローア



ップ等に要する経費である。

一般 中小企業金融対策費  
283,061(282,162) 301,390  
中小企業の金融の円滑化を図るための融資制度を取り扱う金融機関等に対する利子補給等に要する経費である。

一般 商工団体支援事業費  
1,886,866(1,886,866)1,886,335  
商工会議所, 商工会等が行う経営相談, 金融相談, 記帳指導等の経営改善普及事業に対する補助, 中小企業団体中央会が行う中小企業の組合の設立指導や運営指導等に対する補助に要する経費である。

一般 中小企業支援センター事業推進費  
45,548 (45,548) 46,595  
創業予定者や中小企業の経営者が経営革新等の経営上の課題を気軽に相談できる支援拠点の運営等に要する経費である。

一般 創業等推進事業費 71,166 (68,736) 37,433  
本県産業の担い手となる起業家の発掘, 育成, フォローアップや, 地域課題の解決に取り組むソーシャルビジネスの支援, 地域経済の活性化のための創業に係る補助等, 多角的な視点で創業支援を推進するために要する経費である。

(3) 計量検定費 32,771 (22,303) 32,771  
一般 計量法施行費 32,771 (22,303) 32,771  
計量法に基づく特定計量器の検定, 検査, 計量法関係事業の登録・指定・届出の受理, 及び計量器使用事業者に対して計量器の適正使用を指導するために要する経費である。

(4) 工業技術センター費 788,125(724,558) 776,218  
業務 工業技術センター職員費  
444,579(444,579) 430,636  
給与費 53人  
一般 工業技術センター運営費  
301,643(265,275) 301,643  
工業技術センターの運営に要する経費である。

一般 研究開発費 41,903 (14,704) 43,939  
工業技術センターが産業振興を図るために, 企業ニーズや技術動向に基づいた研究開発を実施する経費である。

(5) 鉱業振興費 13,098 (13,098) 11,786  
一般 鉱業対策費 13,098 (13,098) 11,786  
休廃止鉱山の鉱害防止対策事業に係る補助に要する経費である。

3 観光費	676,305(675,060)	553,565
(1) 観光費	676,305(675,060)	553,565
業務 観光関係職員費	119,262(119,262)	107,107
給与費	15人	
一般 観光事業指導運営費	2,540 (2,295)	2,540
	旅行業法に関する事務, 所管財産の管理等に要する経費である。	
一般 県産品競争力強化支援事業費	132,591(132,591)	178,832
	首都圏における岡山県の知名度アップ, 地域のブランド化を推進するとともに, 県下の伝統的工芸品等の振興を図るための事業に要する経費である。	
一般 観光地魅力向上対策事業費	291,849(290,849)	153,863
	イメージアップ戦略及び首都圏アンテナショップと連動し, 観光立県おかやまの実現に向け観光素材の発掘・磨き上げを推進するとともに広域観光の推進に関する事業, 各種情報発信等の各観光地の魅力向上につながる事業, 平成28年春の「晴れの国おかやまデスティネーションキャンペーン」に向けた準備の実施に要する経費である。	
一般 国際観光推進事業費	87,413 (87,413)	68,573
	海外からの観光客の誘致や外国人観光客の受入体制整備に要する経費である。	
一般 観光支援事業費	42,650 (42,650)	42,650
	官民一体となった観光振興を行うため, (公社)岡山県観光連盟への助成事業や大規模イベントへの支援等に要する経費である。	

平成27年度 (一般) 平成26年度  
当初 (財源) 当初  
(千円) (千円)

## 8 土木費

60,469,404(19,129,440)60,140,561

1 土木管理費	6,489,254(2,557,612)	6,481,356
(1) 土木総務費	1,659,908(1,658,507)	1,696,336
業務 土木総務職員費	1,530,779(1,530,779)	1,572,401
給与費	191人	
一般 土木行政運営費	102,876(102,876)	102,627
	土木行政の運営に要する経費及び岡山県土地開発公社の職員に係る共済組合掛金県負担金である。	
	土木監視員人件費	94,562
	建設研修負担金等	1,776
	公社職員共済組合負担金	6,538
一般 土木工事システム管理費		

	19,912	(19,912)	19,909
	公共工事の発注過程の透明性の向上、入札事務の省力化及び入札参加者の負担の軽減を図るため、電子入札システムなど各種システムの管理・運用を行う経費である。		
-般	建設統計調査費	1,401	(—) 1,399
	統計法による基幹統計として、建設工事統計調査を国から受託して実施するための経費である。		
-般	おかやまの建設産業人材確保プロジェクト事業費	4,940	(4,940) —
	建設産業が、安心して豊かさを実感できる地域の創造に不可欠な産業であることを周知するとともに、土木・建築系の学生と企業のマッチングを進め、県内建設産業を人材確保の面から支援するための経費である。		
(2)	<b>建設業指導監督費</b>	<b>37,937</b>	<b>(3,491) 37,384</b>
-般	建設業法諸費	37,937	(3,491) 37,384
	建設業の許可及び業者指導、浄化槽工事業者の登録、解体工事業者の登録・指導、事業評価監視委員会及び入札・契約適正化委員会の運営、積算基準書類の作成、経営事項審査等に要する経費である。		
	建設業関係諸費	14,231	
	建設業審議会経費	165	
	建設工事紛争審査会経費	334	
	建設リサイクル法諸費	271	
	技術管理運営費	8,517	
	技術管理調査費	3,048	
	入札・適正化委員会運営費	443	
	建設業適正化推進点検事業費	10,928	
(3)	<b>用地諸費</b>	<b>6,208</b>	<b>(5,296) 10,836</b>
-般	用地処理対策費	6,208	(5,296) 10,836
	未登記用地の登記促進、用地問題に関する弁護士への相談、用地職員研修の資料作成及び土地収用法に基づき設置する収用委員会の運営・活動に要する経費である。		
	未登記用地処理費	84	
	用地処理対策費	345	
	土地収用法諸費	5,779	
(4)	<b>普通海域管理費</b>	<b>727</b>	<b>(—) 727</b>
-般	普通海域管理費	727	(—) 727
	岡山県普通海域管理条例に規定する普通海域の管理に要する経費である。		
(5)	<b>建築指導費</b>	<b>154,474</b>	<b>(130,395) 106,073</b>
-般	建築・開発審査諸費	30,381	(8,439) 26,998
	建築士法に基づく建築士の試験及び指導監督、建		

	92,815	(91,668)	47,772
	大地震の発生時に、人的被害を軽減するとともに、救出活動や応急復旧活動の迅速化を図るため、住宅・建築物の耐震化の促進に要する経費である。		
-般	建築動態統計調査費	990	(—) 992
	建築物の新築及び改築、減失住宅、非住宅の実態調査を国から受託して実施するための経費である。		
-般	災害時孤立地区支援事業費	30,000	(30,000) 30,000
	広域に及ぶ災害時に孤立するおそれのある近隣市町村住民を受け入れるための防災拠点施設を整備する市町村への補助である。		
-般	災害復旧住宅建設資金利子補給金	288	(288) 311
	平成21年に発生した災害により損害を受けた住宅の復旧に際して、り災者が金融機関から融資を受けた資金の利子補給に要する経費である。		
(6)	<b>土木事業調整費</b>	<b>4,630,000</b>	<b>(759,923) 4,630,000</b>
-般	単県公共土木事業費	4,630,000	(759,923) 4,630,000
	国庫補助事業の対象とならない道路、河川、港湾、都市計画の各種事業実施に要する経費である。		
	<b>2 道路橋りよう費</b>	29,393,637	(8,600,620) 30,174,105
(1)	<b>道路橋りよう総務費</b>	<b>2,344,960</b>	<b>(2,309,445) 2,280,383</b>
-般	道路橋りよう総務職員費	2,081,954	(2,081,954) 2,138,631
	給与費	262人	
-般	道路管理費	156,182	(132,367) 42,482
	県管理道路の保全管理に要する経費である。		
	一般管理経費	14,343	
	道路損害賠償責任保険経費	9,103	
	道路台帳図面修正経費	19,036	
	道路交通センサス	113,700	
-般	道路関係調査費	80,424	(80,424) 86,170
	道路の調査に要する経費である。		
-般	即効的渋滞対策・交通安全対策推進事業費	14,700	(14,700) —
	カーナビ等の車両走行状況データを活用して危険		

箇所を特定し、即効的な交通安全対策を検討・実施する経費である。

一般 市町村道路事業指導監督費

11,700 (一) 13,100

市町村が国庫補助を受けて実施する道路事業の指導・監督に要する経費である。

(2) 道路維持費 4,620,300(4,079,781)4,592,585

一般 おかやまアダプト推進事業費

46,425 (46,425) 45,407

県管理の道路、河川、海岸及び公園の一定区域を養子(アダプト)と見なして清掃、緑化管理等を行う団体を募集し、活動を推進するための経費である。

投資 セーフティ・ロード推進事業費

63,800 (10,800) 65,000

崩土等の発生により道路通行規制を実施した箇所及び落石の発生が予測される箇所に、緊急対策工事を実施する経費である。

投資 緊急道路環境整備事業費

234,000 (42,000) 314,000

安全で快適な道路環境の整備を図るための経費である。

沿道環境改善 10,600

交差点改良 186,900

バス停改良 10,000

トンネル防災施設 21,200

「道の駅」UD化 5,300

投資 道路維持修繕費

3,621,207(3,325,688)3,484,590

県管理道路を良好な状態に保つための維持修繕に要する経費である。

投資 単県舗装補修費 654,868(654,868) 683,588

既設舗装道の破損箇所及び耐用年数の経過した老朽箇所の補修に要する経費である。

(3) 道路新設改良費

22,201,085(2,024,602)23,085,178

一般 ITS推進事業費 848 (848) 757

通行規制情報等の提供を行う道路情報システムの運用管理を行うための経費である。

一般 道路関係受託事業費

307,713 (一) 522,793

道路改築等の実施に併せて市町村等の事業を受託施工する経費である。

一般 公共用地等取得事業特別会計繰出金

600,000 (一)1,000,000

土木事業の円滑な推進を図るため、岡山県公共

地等取得事業特別会計において実施する公共用地の先行取得に要する繰出金である。

道路等用地取得費への繰出金 600,000

投資 道路整備事業費 3,086,000(147,100)2,742,000

国土交通省道路局所管補助金等を受け、国道・地方道の計画的な整備を推進するための経費である。

道路改築 3,086,000

投資 地方道路整備事業費

10,157,000(931,527)10,032,000

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道について、社会資本整備総合交付金及び防災・安全交付金により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。

道路改築 3,349,000

橋梁補修 1,437,000

交通安全 2,803,000

道路防災 2,101,900

電線共同溝 93,800

雪寒 99,600

沿道環境改善 71,800

舗装改良 200,900

投資 地方特定道路整備事業費

4,650,024(556,727)5,305,461

地域の振興・活性化等を図るため早急に整備が必要な国道・地方道のうち、国庫補助・交付金事業と組み合わせることが効果的な事業箇所について、単独事業費により、地域の実情にあった整備を推進するための経費である。

投資 生き生き道路整備事業費

1,078,000(155,200)1,078,000

生き生きプランの推進を図るため、県内高速道路網を形成する美作岡山道路や、道路整備特別対策、中山間地域交通難所緊急対策、1.5車線の整備手法を取り入れたおかやまスタンダード道路事業など、地域の実情にあった効率的・効果的な整備を推進するための経費である。

道路整備特別対策事業 85,800

中山間地域交通難所緊急対策事業

566,200

美作岡山間道路建設事業 304,300

おかやまスタンダード道路事業 121,700

投資 国直轄道路事業負担金

2,321,500(233,200)2,404,167

国土交通省が直轄で行う国道の改良等に要する経費の県負担金である。

改 築	1,845,000		
交通安全・交通事故重点対策	387,000		
電線共同溝	89,500		
<b>(4) 橋りよう維持費</b>	<b>227,051(186,551)</b>	<b>215,691</b>	
-般 小規模橋梁長寿命化対策事業費	48,880 (8,380)	52,000	
橋長15m未満の小規模橋梁について、点検結果で緊急に対策が必要と判断された橋梁の補修、補強等を実施するための経費である。			
費 橋りよう維持費	178,171(178,171)	163,691	
県管理の国道・県道に架設されている橋梁の損傷箇所の維持、修繕及び塗装に要する経費である。			
<b>(5) 瀬戸大橋費</b>	<b>241 (241)</b>	<b>268</b>	
-般 瀬戸大橋関連費	241 (241)	268	
瀬戸大橋に係る連絡調整等を行う経費である。			
<b>3 河川海岸費</b>			
	11,773,129(2,424,942)	11,241,550	
<b>(1) 河川総務費</b>	<b>1,909,101(1,201,171)</b>	<b>1,712,384</b>	
費 河川総務職員費	606,763(544,783)	623,153	
給 与 費	78人		
-般 河川管理費	365,214(148,019)	237,089	
砂利・岩石採取許可事務、水門・堤防の管理、河川環境整備等に要する経費である。			
河川環境整備経費	13,779		
水門・樋門管理費	116,658		
一般管理費等	234,777		
-般 えん堤管理費	338,424(169,679)	319,643	
旭川ダム、湯原ダム、河本ダム、高瀬川ダム、鳴滝ダム、八塔寺川ダム、津川ダム、楢井ダム、千屋ダム、竹谷ダム、河平ダム、三室川ダム、笹ヶ瀬川調整池等の管理に要する経費である。			
-般 利水管理費	13,425 (7,636)	13,349	
河川改修等に必要の情報収集のための河川の流量等の調査に要する経費及び高瀬川ダム管理用発電所の運営等に要する経費である。			
流量観測経費	7,636		
高瀬川発電所管理運営費等	5,789		
-般 河川調査費	452 (—)	356	
現年発生水害調査等の諸調査を国から受託して実施するための経費である。			
-般 河川海岸調査費	73,684 (73,684)	59,247	
河川整備計画策定及び河川現況調査に要する経費である。			
-般 準用河川改修事業指導監督費	100 (—)	100	

市町村が国庫補助を受けて実施する準用河川改修事業等の指導・監督に要する経費である。			
-般 水資源対策費	101,536 (82,759)	126,079	
水資源開発対策及び水源地域の振興対策に要する経費である。			
水資源開発促進費	49,127		
苦田ダム関連費	52,409		
費 河川維持修繕費	409,503(174,611)	321,668	
河川管理施設の維持修繕並びに管理上必要な小規模堆積土砂の除去に要する経費である。			
河川修繕	64,062		
水門修繕	163,739		
小規模浚渫	44,693		
ダム管理設備等修繕	75,030		
堤防点検等緊急修繕	61,979		
<b>(2) 河川改良費</b>	<b>6,605,802(812,607)</b>	<b>6,275,666</b>	
-般 ふるさとの川リフレッシュ事業費	300,000(300,000)	300,000	
洪水被害リスクの軽減を図るため、市町村との協働によりコスト縮減に取り組みながら、河道内の堆積土砂の撤去、樹木の伐採を行うための経費である。			
-般 河川関係受託事業費	295,402 (—)	220,000	
各種河川事業の施行に際して、市町村管理の道路橋改築工事等を市町村等から受託し、県工事と合併施工するために要する経費である。			
費 河川改修費	2,860,900(175,000)	3,067,000	
県管理の河川区域内において、社会資本総合整備計画等に基づいて行う河川改修事業等に要する経費である。			
広域河川改修事業	2,002,220		
特定構造物改築事業	434,270		
総合流域防災事業	215,020		
関連河川事業	209,390		
費 えん堤整備事業費	351,300 (37,207)	327,000	
ダムの管理設備の整備等に要する経費である。			
千屋ダム	146,300		
高瀬川ダム	20,900		
津川ダム	64,150		
楢井ダム	24,600		
八塔寺川ダム	48,150		
長寿命化計画策定	47,200		
費 単県河川改修費	718,200 (92,200)	795,000	
地域の「まちづくり・地域づくり」を推進するため市町村と一体となって行う河川整備、護岸等の修			



繕，河川管理施設の延命化対策等を実施するための経費である。

出会いとふれあいの水辺づくり事業	53,000	
単県河川修繕事業	303,960	
単県長寿命化対策事業	276,440	
単県河川改修事業	84,800	

投資 国直轄河川事業負担金

2,080,000(208,200)1,566,666

国土交通省が直轄で実施する一級河川の改修に要する経費の県負担金である。

河川改修	2,080,000	
------	-----------	--

(3) 砂防費 2,624,077(368,315)2,619,707

一般 海岸砂防管理費 34,899 (33,318) 39,147

県の管理する建設海岸，水門及び既設砂防関係施設（砂防設備，地すべり防止施設，急傾斜地崩壊防止施設）の維持管理等に要する経費である。

海岸等管理費	3,964	
砂防指定地等管理費	20,264	
地震計管理費	1,407	
雨量テレメータ管理費	6,953	
土砂災害危険度情報システム管理費	2,311	

一般 砂防関係調査費 11,386 (11,386) 6,794

砂防関係事業の新規事業化に向けた概略検討・事前評価資料の作成・全体計画の策定に要する経費である。

一般 土砂災害特別警戒区域内住宅移転事業費 4,000 (4,000) —

市町村と連携し，国の支援制度を活用しながら，土砂災害特別警戒区域内の家屋の移転を促すための経費である。

投資 砂防関係事業費 2,535,800(282,364)2,535,800

砂防法，地すべり防止法，急傾斜地法，土砂災害防止法に基づき，ハード，ソフトの両面から土砂災害対策を実施するための経費である。

砂防事業	1,336,740	
地すべり対策事業	317,390	
急傾斜地崩壊対策事業	555,070	
緊急改築	84,000	
基礎調査	210,000	
長寿命化計画策定	20,000	
情報基盤整備	12,600	

投資 海岸砂防修繕費 37,992 (37,247) 37,966

県の管理する建設海岸，水門及び既設砂防関係施設（砂防設備，地すべり防止施設，急傾斜地崩壊防止施設）の修繕に要する経費である。

海岸修繕	10,586	
水門修繕	2,360	
砂防施設修繕	25,046	

(4) 海岸保全費 631,000 (39,700) 631,300

一般 建設海岸保全費 631,000 (39,700) 631,300

高潮，波浪等による被害から背後地を防護するため，堤防護岸等の整備に要する経費である。

(5) 水防費 3,149 (3,149) 2,493

一般 水防対策費 3,149 (3,149) 2,493

水防計画書の作成，水防資材の補充等，水防体制の充実強化に要する経費である。

4 港湾費 8,128,757(3,191,552)8,264,613

(1) 港湾管理費 603,852(314,338) 608,918

一般 港湾総務職員費 159,658(159,658) 164,006  
給与費 20人

一般 港湾管理費 264,581 (97,197) 273,988

県管理港湾施設等の管理運営，水門の管理，水島ポートラジオ局の運営等に要する経費である。

地方港湾審議会等運営費	692	
新連島水門管理運営費	28,693	
港湾施設等管理費	87,183	
水島ポートラジオ局運営費	24,758	
水門管理費	17,338	
港湾施設保安対策費	62,452	
水島ポートナビサポート事業費	43,465	

一般 牛窓ヨットハーバー管理費 15,463 (13,652) 1,606

牛窓ヨットハーバーの管理運営等に要する経費である。

一般 プレジャーボート施設管理費 33,350 (716) 33,449

海上交通の安全確保など，水域の適正利用を目的とした放置艇対策に要する経費である。

一般 土木施設アセットマネジメント推進事業費 18,000 (18,000) 32,545

土木施設の維持・延命化を図るとともに，維持修繕予算の平準化，最小化を図ることを目標として，アセットマネジメント手法を活用した「予防保全型維持管理」により，施設毎に現状を把握し，中長期的な施設の状況を予測し，計画的な維持管理を行うための経費である。

港湾施設長寿命化事業 18,000

一般 港湾統計調査費 3,100 (—) 2,824

統計法に基づく指定統計として国から受託して実施する港湾の利用状況等調査に要する経費である。

費 港湾維持補修費 109,700 (25,115) 100,500

県管理港湾の施設及び水門、その他の海岸保全施設の維持補修、並びに県管理港湾区域のうち主として漁船対策に係る航路、泊地の維持浚渫に要する経費である。

(2) 港湾建設費 6,567,085 (2,376,060) 6,643,900

一般 港湾利用促進対策費 37,985 (22,251) 41,072

水島港等の整備促進と施設の利用促進など港湾振興対策に要する経費である。

一般 新高梁川橋梁関連新連島水門等整備促進事業費

21,826 (21,826) 4,379

国が行う新高梁川橋梁の整備に併せて、倉敷市が実施する遊水池の河床掘削及び排水機場の増設を行う改修事業に対し、県が管理する新連島水門と排水機場を倉敷市へ移管することを前提に、経費の一部を支援するための経費である。

一般 水島港国際バルク戦略港湾推進事業費

918 (918) 31,575

「国際バルク戦略港湾」に選定された水島港の整備に向け、必要な港湾計画の変更等に要する経費である。

一般 港湾大規模浚渫費 268,100 (2,797) 217,300

県管理港湾区域内の航路・泊地が土砂等によって埋没し、船舶の航行に支障が生じている箇所の水深を確保するための浚渫に要する経費である。

一般 水島港内航行環境整備事業費

27,292 (27,292) —

新規岸壁・航路が整備されるまで(H29~31)の暫定運航ルールの策定及び安全施設の整備並びに整備後(H32~)の運航ルールの策定、港則法上の航路指定等の検討及び安全施設の整備に要する経費である。

一般 単県港湾調査費 9,500 (9,500) 7,250

港湾関係の調査等を実施する経費である。

一般 港湾整備事業特別会計繰出金

1,556,564 (1,556,564) 1,177,674

港湾整備事業特別会計で償還する港湾整備にかかる県債元金償還費に対する繰出金である。

費 港湾改修費 1,188,000 (326,347) 1,125,864

国際拠点港湾、重要港湾、地方港湾の施設の整備及び現有施設の小規模で局部的な新設改良を行うための経費である。

費 浚渫土処理護岸建設費

21,000 (1,700) 32,000

港湾改修事業等に伴い発生する浚渫土砂を処分する護岸の建設に要する経費である。

費 港湾海岸保全費 1,135,000 (257,080) 1,134,000

港湾海岸の堤防及び護岸等整備を図り、背後地を防護することに要する経費である。

費 国直轄港湾事業負担金

2,300,900 (149,785) 2,741,800

国土交通省が直轄で行う港湾改修事業に要する経費の県負担金である。

(3) 空港管理費 836,272 (494,000) 863,469

費 岡山空港職員費 185,071 (185,071) 185,320

給与費 24人

一般 岡山空港運営費 651,201 (308,929) 678,149

岡山空港及び岡南飛行場の管理運営に要する経費である。

(4) 空港建設費 121,548 (7,154) 148,326

一般 空港整備促進関連費

121,548 (7,154) 123,326

岡山空港及び岡南飛行場の整備に要する経費である。

5 都市計画費 2,898,287 (2,122,941) 2,628,671

(1) 都市計画総務費 331,434 (316,668) 351,941

費 都市計画職員費 308,967 (308,967) 317,380

給与費 41人

一般 都市計画事業指導管理費

3,332 (2,766) 2,045

都市計画審議会の運営経費、都市計画事業関係協議会負担金、屋外広告物審議会の運営等に要する経費である。

一般 市町村都市計画事業指導監督費

14,200 (—) 11,700

市町村が国庫補助を受けて実施する都市計画事業の指導・監督に要する経費である。

一般 都市計画基礎調査費 4,935 (4,935) 20,816

県南都市計画区域の区域区分見直しに係る関係機関との協議や、都市計画手続きに必要な資料の作成に要する経費である。

(2) 街路事業費 596,900 (34,890) 530,600

費 地方道路整備事業費

438,900 (16,400) 418,000

社会資本整備総合交付金を活用し、社会資本総合整備計画に基づき地方道路を整備するための経費である。

費 地方特定道路整備事業費

103,000 (10,630) 57,600

地域の振興・活性化を図るため早急に整備が必要な道路について、国庫補助・交付金事業に併せて単独事業を効果的に組み合わせ、道路整備の促進を図るための経費である。

費 街路整備特別対策事業費

55,000 (7,860) 55,000

都市計画区域内における市街地での交通渋滞の解消及び市街地を連絡する幹線道路を緊急に整備するための経費である。

(3) 公 園 費 831,951(633,381) 812,130

一般 都市公園管理費 553,509(515,340) 578,078

総合グラウンド、水島緑地及び倉敷スポーツ公園の管理運営に要する経費である。

一般 岡山後楽園魅力向上事業費

64,371 (58,905) 97,845

岡山後楽園の観光拠点としての価値を更に高めるため、賑わいの創出や特別名勝の保存整備に要する経費である。

一般 都市公園施設整備事業費

39,695 (39,695) 39,954

夏季国体主会場として利用された倉敷市児島地区公園水泳場（事業主体：倉敷市）の施設整備に要した経費のうち、市債の元利償還金の2分の1を補助する経費である。

一般 後楽園特別会計繰出金

14,596 (14,596) 15,403

岡山県後楽園特別会計で実施する後楽園の管理運営に要する繰出金である。

費 都市公園整備費 159,780 (4,845) 80,850

コミュニティ形成及びスポーツ・レクリエーションの場等として市民の日常生活に定着した県立都市公園の整備・改修を行う経費である。

(4) 下 水 道 費 1,138,002(1,138,002) 934,000

一般 下水道諸費 1,568 (1,568) 1,568

諸協会負担金等、下水道事業の推進に要する経費である。

一般 流域下水道事業特別会計繰出金

1,136,434(1,136,434) 932,432

岡山県流域下水道事業特別会計で実施する児島湖流域下水道浄化センターの管理、建設等に要する繰出金である。

6 住 宅 費 1,786,340(231,773)1,350,266

(1) 住 宅 管 理 費 662,436(204,644) 728,043

費 住宅行政職員費 116,825(116,825) 120,007

給 与 費 14人

一般 県営住宅等管理費 246,968 (36,877) 309,468

県営住宅の管理及び家賃徴収等を行うために要する経費である。

管 理 費 202,756

家 賃 徴 収 費 40,299

住宅供給公社残余財産管理費 2,839

長期優良住宅法関係費 804

サービス付き高齢者向け住宅関係費 270

一般 公営住宅建設事業等指導監督費

5,348 (一) 5,273

市町村が国庫補助を受けて実施する公営住宅建設事業等の指導・監督に要する経費である。

費 県営住宅維持修繕費

293,295 (50,942) 293,295

県営住宅の修繕に要する経費である。

計 画 修 繕 53,255

一 般 修 繕 122,000

空 家 修 繕 118,040

(2) 住 宅 建 設 費 1,123,904 (27,129) 622,223

一般 住環境整備促進費 50,754 (16,105) 57,672

「地域改善対策特定事業」として実施された住宅新築資金等貸付事業に係る市町村の財政負担軽減のための補助や、持家取得を促進するため住宅金融公庫（現住宅金融支援機構）の融資のみでは不足する者に住宅建設資金を融資するための原資預託、空き家の活用診断等に要する経費である。

一般 岡山・グリーンテラス郡等対策事業費

12,809 (7,500) 14,653

岡山県住宅供給公社の解散に伴い、県が取得した岡山・グリーンテラス郡の未分譲地の販売・管理等を行うための経費である。

費 県営住宅建設費 1,060,341 (3,524) 549,898

老朽化の著しい原尾島団地の建替事業及び既設団地の改善等に要する経費である。

原尾島団地建替事業 1,031,147

県営住宅ストック改善事業 29,194

平成27年度 (一般) 平成26年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

9 警 察 費

45,866,887(41,585,346) 45,443,712

1 警 察 管 理 費

44,930,316(41,126,364) 44,524,543

(1) 公 安 委 員 会 費 16,075 (16,075) 15,311



-般	公安委員会運営費	16,075 (16,075)	15,311
	公安委員会の運営に要する経費である。		
(2)	<b>警察本部費</b>		
		<b>41,972,308(39,836,673)</b>	<b>41,594,784</b>
義務	公務災害補償費	99,812 (99,812)	84,190
	警察職員の公務災害補償等に要する経費である。		
義務	退職手当費		
		2,668,564(2,668,564)	2,794,536
	警察職員の退職手当に要する経費である。		
義務	職員給与費		
		32,894,030(32,684,716)	32,460,113
	警察職員の給与, 児童手当に要する経費である。		
義務	放置違反金等過年度過誤納還付金		
		100 (100)	100
	放置違反金等の過年度過誤納還付金である。		
-般	警察行政運営費		
		2,415,640(2,119,088)	2,371,946
	警察本部及び警察署における庁用事務費, 警察職員に対する健康管理・教養, 情報管理システムの運用, 相談受理体制の充実等警察行政の運営に要する経費である。		
-般	生活安全・地域警察運営費		
		787,668(787,668)	751,135
	航空隊, 鉄道警察隊, 機動警ら隊の運営及び通信指令システムの運用, サイバー犯罪対策等生活安全・地域警察の運営に要する経費である。		
-般	刑事警察運営費	127,739(127,739)	127,311
	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律の運用, 鑑識・鑑定機器の維持運用等刑事警察の運営に要する経費である。		
-般	交通警察運営費	631,853(610,281)	623,544
	交通反則制度・放置違反金制度の運営事務, 交通安全施設・パーキングチケットの維持管理等交通警察の運営に要する経費である。		
-般	許認可等事務費	193,115 (—)	157,456
	各種許認可事務等に要する経費である。		
-般	警察行政推進費	2,864 (2,864)	70,183
	警察行政を推進する事業に要する経費である。		
-般	生活安全対策・地域警察強化費		
		412,512(412,512)	409,686
	県民が豊かで快適な生活を営むための基盤となる安全で安心な社会を実現するための各種施策に要する経費である。		
-般	刑事警察強化費	3,376 (3,376)	3,494
	銃器根絶・薬物撲滅運動及び暴力団排除等に要す		

				る経費である。
-般	交通安全対策費	55,295 (16,556)	92,240	
	運転者の安全意識の高揚等各種交通安全教育の推進に要する経費である。			
-般	交通安全施設費	1,675,388(299,045)	1,644,323	
	交通安全施設の整備に要する経費である。			
-般	国際化対策費	4,352 (4,352)	4,527	
	来日外国人に対する生活安全支援等及び来日外国人犯罪に対応するための通訳体制の強化に要する経費である。			
(3)	<b>装 備 費</b>	<b>227,432(227,432)</b>	<b>214,570</b>	
-般	被服調製費	193,324(193,324)	181,134	
	警察官の制服等の調製に要する経費である。			
-般	警察車両整備費	32,181 (32,181)	31,509	
	警察車両の更新等に要する経費である。			
-般	警察車両購入費	1,927 (1,927)	1,927	
	警察車両の増強に要する経費である。			
(4)	<b>警察施設費</b>	<b>1,434,257(962,336)</b>	<b>1,324,742</b>	
-般	警察施設費	1,310,842(962,336)	1,324,742	
	警察施設の維持管理・改修, 警察職員住宅等及び交番・駐在所等の整備に要する経費である。			
撥	施設整備費	123,415 (—)	—	
	警察本部庁舎整備に要する経費である。			
(5)	<b>運転免許費</b>	<b>1,196,396 (—)</b>	<b>1,279,033</b>	
-般	自動車運転免許費			
		1,196,396 (—)	1,279,033	
	自動車運転免許事務に要する経費である。			
(6)	<b>恩給及び退職年金費</b>	<b>83,848 (83,848)</b>	<b>96,103</b>	
義務	恩給費	83,848 (83,848)	96,103	
	普通恩給, 扶助料に要する経費である。			
	<b>2 警察活動費</b>	936,571(458,982)	919,169	
(1)	<b>警察活動費</b>	<b>936,571(458,982)</b>	<b>919,169</b>	
-般	警察活動費	936,571(458,982)	919,169	
	犯罪捜査, 交通事件・事故の処理, 警察車両の維持運用, 警察電話の回線料等警察活動の基盤維持に要する経費である。			
		平成27年度 (一般) 平成26年度 当 初 (財源) 当 初 (千円) (千円)		
	<b>10 教 育 費</b>			
		<b>182,384,591(136,065,152)</b>	<b>177,988,938</b>	
	<b>1 教育総務費</b>			
		31,989,994(21,661,395)	31,171,367	
(1)	<b>教育委員会費</b>	<b>12,543 (12,543)</b>	<b>12,144</b>	
-般	教育委員会維持運営費			



12,543 (12,543) 12,144

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条の規定に基づく県教育委員会の維持運営に要する経費である。

(2) 事務局費 2,115,247(2,072,208)2,073,199

教育総務職員給与費

1,762,751(1,738,750)1,727,158

教育政策課, 財務課, 教職員課, 高校教育課, 義務教育課, 生徒指導推進室, 特別支援教育課, 福利課, 教育事務所, 総合教育センター及び古代吉備文化財センターに所属する職員の給与等に要する経費である。

教育行政企画調査費 6,363 (6,113) 4,868

教育行政重点施策の企画立案とその周知徹底及び県教育行政推進に関する研究調査, 職員提案制度の実施, 教育関係法人の指導監督並びに全国共同調査の実施に要する経費である。

教育広報活動費 5,200 (5,200) 5,155

県教育委員会の施策を周知させるとともに, 各市町村教育委員会の広報活動を助長し, 教育行政が円滑に遂行できるようなコミュニケーションの確立に努めるために要する経費である。

人事管理指導費 3,504 (3,504) 3,764

県教育委員会事務局職員の人事管理及び市町村教育委員会に対する指導・助言, 研修会の実施に要する経費である。

教育財産管理費 225,062(225,016) 221,430

教育財産の維持管理・維持修繕等に要する経費である。

教育庁維持運営費 55,429 (55,429) 54,997

教育庁(本庁各課及び教育事務所)の維持運営に要する経費である。

教育総務職員賃金・旅費

34,365 (34,365) 33,771

幼稚園研修指導員等の旅費及び臨時職員の賃金等に要する経費である。

小中学校施設整備指導費

4,602 (2,301) 4,626

県下の市町村が実施する公立学校の新設, 改築等施設整備事業に係る国庫負担金・交付金の配分, 申請, 監督, 検査に係る事務と学校施設に関する調査指導に要する経費である。

被災児童生徒等就学支援事業費

17,971 (1,530) 17,430

東日本大震災で被災した幼児児童生徒に対し, 就

学支援等を実施するために要する経費である。

(3) 教職員人事費

17,612,542(11,571,629)17,209,633

教職員災害補償費 99,526 (99,526) 93,011

地方公務員災害補償法第49条に基づく負担金及び第69条に基づく非常勤職員の公務災害補償等に要する経費である。

教職員退職手当費

16,485,185(10,485,185)16,039,795

教職員の退職手当支給に要する経費である。

教職員児童手当費 753,260(753,260) 769,280

教職員の児童手当支給に要する経費である。

教育関係功労者表彰費

1,819 (1,819) 1,912

岡山県教育委員会表彰規則により教育・学術・文化に功労のあった個人及び団体並びに永年勤続教職員を表彰するために要する経費である。

教育施設警備委託費 67,027 (66,762) 67,396

県立学校及び教育機関等教育施設の夜間等の警備を委託するために要する経費である。

教員免許状交付書換費

14,417 (一) 14,902

教育職員免許法に基づく, 国・公・私立学校関係の教育職員の免許状の授与, 更新及び認定講習会等に要する経費である。

教職員人事給与管理費

30,476 (28,334) 21,016

教職員の人事給与管理及び服務監督並びに教員採用等に要する経費である。

教職員福利厚生費 113,289(113,289) 115,087

教職員住宅の維持管理並びに県立学校及び教育機関等職員の健康診断事業, 安全衛生管理体制の充実及び職場環境の整備等に要する経費である。

岡山県教職員住宅等購入費

47,543 (23,454) 87,234

公立学校共済組合の投資不動産資金を導入して建設した教職員住宅の資金償還に要する経費である。

(4) 教育指導費 1,437,550(1,167,885)1,397,449

教育内容指導充実費 16,020 (16,020) 10,206

小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校において, 教科領域並びに生徒指導, 道徳教育, 進路指導, へき地教育等の各分野について研究し, 指導の徹底と指導力の充実を図るための経費である。

教科書無償給与審議採択費

2,841 (2,841) 2,775

「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」,「教科書の発行に関する臨時措置法」に基づき教科書の採択及び無償給与に関する事務を行うために要する経費である。

- 般 教職員研修事業費 21,185 (17,415) 21,068  
教職員の指導力の一層の充実・向上を図るための教職員研修実施に要する経費である。
- 般 県立学校 I T 基盤整備事業費  
203,889(203,889) 211,164  
県立学校において情報通信機器を幅広く活用するため必要な設備を整備するなど、効果的な教育を行うために要する経費である。
- 般 理科教育等設備整備費  
20,000 (10,000) 20,000  
「理科教育振興法」に基づく県立学校の理科教育設備等の整備に要する経費である。
- 般 学力向上総合推進事業費  
329,131(265,289) 327,033  
児童生徒の学力向上を目的とした事業に要する経費である。
- 般 学校教育活性化推進事業費  
199,457(192,566) 210,593  
時代の進展に対応した教育の推進に資するため、国際理解教育、環境教育等の学習環境充実を図るための経費である。
- 般 心の教育総合推進事業費  
488,637(404,815) 443,204  
豊かな心を育むための事業等を総合的に推進するとともに、いじめ・不登校等の解決のため各種対策事業に取り組むための経費である。
- 般 人権教育指導費 32,736 (32,336) 33,998  
幼・小・中・高等学校・中等教育学校及び特別支援学校における様々な人権問題についての研修会等の実施、教職員の指導力の向上を図るための事業に要する経費である。
- 般 公立学校教育計画推進費  
3,220 (3,220) 3,365  
県立学校の教育体制を整備充実するための計画推進等に要する経費である。
- 般 特別支援教育振興費 42,838 (19,494) 43,292  
障害のある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援し、特別支援教育体制の整備を促進するための事業に要する経費である。
- 般 進学奨励費奨学金償還費  
77,596 (一) 70,751

岡山県地域改善対策奨学金及び通学用品等助成金の償還等に要する経費である。

- (5) 教育研究所費 272,466(272,466) 277,997  
-般 総合教育センター維持運営費  
272,466(272,466) 277,997  
総合教育センターの維持,学校教育の基礎的調査研究,図書資料・教育機器整備に要する経費である。
- (6) 私学振興費 10,424,441(6,449,459) 10,065,471  
-般 私学振興事務費 2,085 (2,085) 2,265  
私学行政の推進に要する経費である。
- 般 私学助成費  
10,422,356(6,447,374) 10,063,206  
私立学校の振興を図るための各種補助事業等の実施に要する経費である。
- 1 私立学校経常費補助金 6,659,199  
・高等学校 4,800,223  
・高等学校(広域以外の通信制) 9,329  
・中等教育学校 111,647  
・中学校 699,866  
・小学校 216,705  
・幼稚園 821,429
- 2 私立学校教育改革等推進補助金 143,379
- 3 日本私立学校振興・共済事業団補助金 47,670
- 4 私立学校等人権教育指導補助金 9,882
- 5 岡山県専修学校各種学校振興会補助金 760
- 6 岡山県私学振興財団補助金 108,194
- 7 私立専修学校設備整備費等補助金 17,000
- 8 私立高等学校特色教育施設設備整備費補助金 10,000
- 9 私立高等学校通信教育振興奨励費補助金 211
- 10 私立学校耐震化促進事業補助金 50,000
- 11 私立高等学校等修学支援事業 3,070,061  
高等学校等就学支援金等 2,641,435  
私立高等学校納付金減免補助金 297,845  
奨学のための給付金 130,781
- 12 幼児教育支援事業補助金 306,000
- (7) 恩給及び退職年金費 115,205(115,205) 135,474  
-務 教職員恩給費 115,205(115,205) 135,474  
恩給法及び岡山県吏員恩給条例に基づく教職員の恩給支給に要する経費である。
- 2 小学校費  
59,287,275(44,018,196) 58,862,099
- (1) 教職員費

59,287,275(44,018,196)58,862,099

事務 小学校教職員給与費

58,930,519(43,661,440)58,501,299

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 小学校教職員賃金・旅費

356,756(356,756) 360,800

市町村立学校職員給与負担法により、県が負担する小学校教職員の旅費に要する経費である。

3 中学校費

34,177,041(25,297,056)33,617,040

(1) 教職員費

34,075,783(25,239,727)33,553,652

事務 中学校教職員給与費

33,784,026(24,947,970)33,263,610

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の給与等に要する経費である。

一般 中学校教職員賃金・旅費

291,757(291,757) 290,042

県立中学校、県立中等教育学校前期課程の教職員及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する中学校教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) 学校建設費 42,215 (550) 4,706

撥 県立中学校整備費 42,215 (550) 4,706

県立中等教育学校の建物の整備、耐震補強工事等に要する経費である。

(3) 県立中学校管理費 59,043 (56,779) 58,682

一般 県立中学校管理運営費

59,043 (56,779) 58,682

県立中学校及び県立中等教育学校前期課程の管理運営に要する経費である。

4 高等学校費

37,625,338(28,627,747)35,380,632

(1) 高等学校総務費

33,382,269(26,442,681)31,360,525

事務 定時制高等学校教職員給与費

1,975,104(1,961,350)1,903,015

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の給与等に要する経費である。

事務 全日制高等学校教職員給与費

28,059,120(23,861,308)27,712,120

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後

期課程の教職員の給与等に要する経費である。

一般 定時制高等学校教職員賃金・旅費

17,733 (17,733) 18,159

県立定時制高等学校1校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立定時制高等学校10校の教職員の旅費に要する経費である。

一般 全日制高等学校教職員賃金・旅費

428,121(428,121) 425,971

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

一般 高等学校入学者選抜費

21,029 (一) 21,406

県立高等学校の入学者選抜のために要する経費である。

一般 高等学校就学支援金

2,881,162(174,169)1,279,854

高等学校就学支援金等の支給に要する経費である。

(2) 全日制高等学校管理費

2,290,819(2,121,404)2,282,076

一般 県立高等学校建物管理費

479,484(449,484) 484,304

県立高等学校の管理、維持修繕に要する経費である。

一般 全日制高等学校管理運営費

1,572,640(1,571,032)1,555,296

県立全日制高等学校50校及び県立中等教育学校後期課程の管理運営、生徒の実験実習に要する経費である。

一般 産業教育等設備整備費

100,888(100,888) 101,930

産業教育振興法に基づき、県立高等学校産業教育等設備の整備充実に要する経費である。

一般 農業高校実習経営費

137,807 (一) 140,546

農業高校8校における実習経営の円滑な運営と経理の適正化を図るために要する経費である。

(3) 定時制高等学校管理費

18,059 (17,963) 16,143

一般 定時制高等学校管理運営費

15,733 (15,733) 13,733

県立定時制高等学校の管理運営に要する経費である。

一般 定時制高等学校教育振興費

2,326 (2,230) 2,410



定時制高等学校での修学を奨励するために、県立定時制高等学校の生徒に対する教科書の給与及び夜間学校給食の実施並びに県下の定時制高等学校に在学する生徒に対する奨学金の貸与に要する経費である。

(4) **教育振興費** 250 (250) 250  
 一般 産業教育振興費 250 (250) 250

産業教育の振興を図るため、岡山県産業教育振興会への助成に要する経費である。

(5) **学校建設費** 1,926,574 (41,325) 1,714,484

一般 県立学校環境整備費 276,157 (32,908) 135,947

県立学校の教育環境整備等に要する経費である。

横 県立高等学校校舎等整備費 1,650,417 (8,417) 1,543,545

県立高等学校の建物の整備、耐震補強工事等に要する経費である。

(6) **通信教育費** 7,367 (4,124) 7,154

一般 通信教育管理運営費 5,345 (2,102) 4,845

県立高等学校通信制課程の管理運営に要する経費である。

一般 高等学校通信教育振興費 2,022 (2,022) 2,309

通信制高等学校への修学を奨励するために、県立高等学校通信制課程生徒に対する教科書・学習書の給与及び県下通信制課程の生徒に対する修学奨励費の貸与に要する経費である。

5 特別支援学校費 13,686,015 (11,658,828) 13,537,810

(1) **教職員費** 12,361,782 (10,726,375) 12,304,919

職務 特別支援学校教職員給与費 12,068,711 (10,433,304) 12,008,142

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の給与等に要する経費である。

一般 特別支援学校教職員賃金・旅費 293,071 (293,071) 296,777

県立特別支援学校14校及び市町村立学校職員給与負担法により県が負担する市立特別支援学校1校の教職員の旅費並びに臨時職員の賃金等に要する経費である。

(2) **学校管理費** 1,052,507 (930,996) 1,096,040

職務 特別支援学校就学奨励費 268,639 (147,843) 314,983

特別支援学校の幼児児童生徒への就学奨励費交付に要する経費である。

一般 特別支援学校管理運営費 783,868 (783,153) 781,057

県立特別支援学校の管理運営に要する経費である。

(3) **学校建設費** 271,726 (1,457) 136,851

横 特別支援学校校舎等整備費 271,726 (1,457) 136,851

県立特別支援学校の建物の整備、耐震補強工事等に要する経費である。

6 大学費 2,112,153 (2,112,153) 2,151,803

(1) **大学費** 2,112,153 (2,112,153) 2,151,803

一般 公立大学法人岡山県立大学運営費 2,112,153 (2,112,153) 2,151,803

公立大学法人岡山県立大学への運営費交付金等に要する経費である。

運営費交付金 2,111,771

評価委員会運営費等 382

7 社会教育費 2,253,539 (1,865,013) 2,411,104

(1) **社会教育総務費** 1,275,401 (1,172,353) 1,409,479

職務 社会教育職員給与費 930,539 (930,539) 920,861

生涯学習課、文化財課、人権教育課、教育事務所の生涯学習課、生涯学習センター、図書館、博物館及び古代吉備文化財センターに所属する職員並びに県費負担派遣社会教育主事の給与等に要する経費である。

一般 社会教育指導体制整備充実費 21,080 (17,907) 9,856

社会教育法に規定する社会教育委員の活動、市町村社会教育行政や社会教育関係団体の指導、生涯学習審議会の運営、国立吉備青少年自然の家（周辺地域を含む）の整備管理及び電話相談等に要する経費である。

一般 生涯学習センター維持運営費 150,095 (150,095) 153,148

岡山県生涯学習センターの業務及び維持運営に要する経費である。

一般 人権教育推進運営費 1,239 (1,239) 1,278

人権教育行政の推進・運営に要する経費である。

一般 生涯学習活動促進費 80,145 (45,341) 89,761

県民の学習活動や社会教育関係団体の活性化を促進するとともに、家庭や地域社会の教育力の向上を図り、地域ぐるみで子どもを育てていく環境づくりを行うために要する経費である。



一般	学校文化活動促進費	10,889 (10,889)	11,392
	学校における文化活動を促進するための支援を行うとともに、中国から高校生を招へいし、国際文化交流を展開するために要する経費である。		
一般	生涯学習センター事業費	11,399 (11,279)	12,173
	本県の生涯学習の振興を図るため、生涯学習大学の運営等生涯学習センターにおいて実施する事業に要する経費である。		
一般	人権教育振興費	5,064 (5,064)	5,094
	学校・家庭・地域での人権問題についての理解と認識を深めるための研修会等の実施や指導者の養成、情報提供等に要する経費である。		
一般	高等学校奨学事業費	64,951 (一)	205,916
	経済的理由により修学困難な高校生に対して、教育の機会均等に資するため、(公財)岡山県育英会が実施する奨学金の貸与事業を助成するための経費である。		
(2)	<b>文化財保護費</b>	<b>287,507(133,553)</b>	<b>255,850</b>
一般	古代吉備文化財センター維持運営費	18,530 (18,530)	15,545
	古代吉備文化財センターの維持管理及び普及啓発活動に要する経費である。		
一般	文化財保護対策費	33,245 (29,268)	32,673
	文化財の保護と保存活用を推進することにより、県民の文化意識の向上を図るために要する経費及び銃砲刀剣類所持等取締法に基づく銃砲刀剣類登録証の交付等の事務処理に要する経費である。		
一般	文化財整備等事業費	12,805 (6,453)	14,256
	各種の開発事業に対する埋蔵文化財保存のための試掘・確認調査、文化財保護に係る緊急調査、国指定文化財(建造物・史跡・名勝・天然記念物)の管理及び埋蔵文化財の公開・活用事業に要する経費である。		
一般	文化財保護保存費	80,243 (79,302)	85,367
	県内の国及び県指定文化財の保存修理等の助成、文化遺産の活用に要する経費である。		
一般	埋蔵文化財緊急調査受託費	142,684 (一)	108,009
	大規模プロジェクト等に伴う埋蔵文化財の緊急発掘調査に要する経費である。		
(3)	<b>図書館費</b>	<b>429,508(302,631)</b>	<b>486,237</b>
一般	県立図書館維持運営費	306,284(301,003)	311,816
	岡山県立図書館の業務及び維持運営に要する経費		

	である。		
一般	県立図書館資料等整備費	123,224 (1,628)	174,421
	県立図書館が図書館法第3条に基づく図書館奉仕を行うための資料収集及び奉仕活動に要する経費である。		
(4)	<b>青年の家費</b>	<b>192,023(191,227)</b>	<b>191,399</b>
一般	青年の家維持運営費	192,023(191,227)	191,399
	青年の家の業務及び維持運営に要する経費である。		
(5)	<b>博物館費</b>	<b>69,100 (65,249)</b>	<b>68,139</b>
一般	博物館等維持運営費	68,614 (64,763)	67,615
	博物館の維持管理及び博物館活動に要する経費である。		
一般	博物館資料等整備費	486 (486)	524
	博物館に展示する資料等の整備に要する経費である。		
8	<b>保健体育費</b>	<b>1,253,236(824,764)</b>	<b>857,083</b>
(1)	<b>保健体育総務費</b>	<b>447,521(271,583)</b>	<b>399,479</b>
義務	保健体育職員給与費	193,285(193,285)	147,760
	保健体育課に所属する職員の給与等に要する経費である。		
一般	学校保健管理費	49,702 (49,702)	49,409
	県立学校児童生徒の健康管理に要する経費である。		
一般	健康教育振興費	25,527 (6,549)	25,441
	学校安全に関する各種の取組や、健康教育の充実に要する経費である。		
一般	学校保健安全指導推進費	179,007 (22,047)	176,869
	学校教育法に基づく児童生徒の保健安全管理の充実と学校管理下における災害事故に対処するために要する経費である。		
(2)	<b>体育振興費</b>	<b>805,715(553,181)</b>	<b>457,604</b>
一般	スポーツ振興施策費	2,442 (2,442)	2,524
	スポーツの推進方策に係る審議会の開催や、指導者の研修等に要する経費である。		
	スポーツ推進審議会費		385
	生涯スポーツ研究大会費		45
	スポーツ行政施策推進費		2,012
一般	体育施設維持運営費	55,853 (54,817)	52,559
	県有体育施設の維持運営に要する経費である。		
	スポーツ施設指定管理料		35,807
	スポーツ施設維持・修繕費		14,063
	岡山県クレ射撃場維持管理費		5,983

一般 学校体育振興費	1,506 (1,506)	1,331
学校体育指導の充実を図るため体育関係教員の指導力向上を図るとともに児童生徒の体力づくりに要する経費である。		
一般 県民スポーツ振興費	183,784 (62,384)	69,243
豊かなスポーツライフの実現を目指して地域におけるスポーツ活動を活発化し、住民が生活の中にスポーツ活動を取り入れ、健康、体力づくりや活力のある地域づくりが促進されるよう、県民スポーツの振興を図るために要する経費である。		
(公財)岡山県体育協会補助金	510	
私たちのスポーツクラブづくり支援事業費	79	
全国大会等開催支援事業費	2,500	
トップクラブチーム・ファイト!岡山応援事業費	4,167	
スポーツによる地域づくり推進事業費	3,413	
元気アップ・アシストプロジェクト ～生涯スポーツきっかけづくり事業～	8,402	
オリンピック等キャンプ地誘致推進事業	164,713	
一般 競技スポーツ振興費	172,583(172,583)	169,554
選手を育成強化することによって、競技力の向上を図り、国民体育大会等で本県選手の好成績を目指すとともに、本県スポーツ界の士気を高め、ひいては活力ある郷土づくりに資する経費である。		
優秀選手の育成・強化事業費	131,962	
指導体制確立事業費	21,375	
優秀選手等の顕彰事業費	2,587	
つくろう・のぼそう・育てよう!スポーツプロジェクト	5,888	
アスリートUターン促進事業費	1,465	
オリンピック育成・強化事業費	9,306	
一般 国民体育大会費	62,171 (62,171)	67,300
第70回国民体育大会、ブロック大会及び第71回国民体育大会冬季大会への岡山県選手団の派遣に要する経費である。		
一般 学校スポーツ活動推進費	128,073 (92,824)	95,093
学校体育や運動部活動を活発化し、児童生徒の体力向上や競技力向上に要する経費である。		

一般 おかやまマラソン開催事業費	199,303(104,454)	—
本県初となる都市型大規模マラソン大会の開催に要する経費及び開催までの間、関連事業の実施により大会開催機運の醸成を図るために要する経費並びに第2回大会の開催準備等に要する経費である。		
	平成27年度 当 (千円)	(一般) 平成26年度 初 (財源) 当 初 (千円)
<b>11 災害復旧費</b>	3,433,062 (61,042)	3,999,390
1 農林水産施設災害復旧費	735,945 (57,814)	982,435
(1) 農地農業用施設災害復旧費	505,497 (22,336)	752,211
農地災害復旧事業費	505,497 (22,336)	752,211
農地、農業用施設、海岸保全施設、地すべり防止施設の災害復旧に要する経費である。		
(2) 林業施設災害復旧費	175,948 (34,533)	175,724
治山林道災害復旧事業費	146,272 (10,957)	153,804
治山・林道災害の復旧に要する経費である。		
単県治山災害復旧事業費	29,676 (23,576)	21,920
国庫補助対象とならない小規模な林地災害の復旧や治山施設災害の復旧、補修に要する経費である。		
(3) 漁港施設災害復旧費	54,500 (945)	54,500
漁港災害復旧事業費	48,500 (745)	48,500
漁港施設災害の復旧に要する経費である。		
単県漁港災害復旧事業費	6,000 (200)	6,000
国庫補助の対象とならない漁港施設災害の復旧に要する経費である。		
2 土木施設災害復旧費	2,697,117 (3,228)	3,016,955
(1) 土木施設災害復旧費	2,697,117 (3,228)	3,016,955
一般 市町村災害土木復旧事業指導監督費	40,000 (—)	40,000
市町村が実施する災害復旧事業の指導・監督に要する経費である。		
公共災害土木復旧費	2,507,117 (3,228)	2,826,955
国庫負担を受けて施工する被災公共土木施設(河川、海岸、砂防、道路、橋梁、港湾等)の復旧工事		

に要する経費である。

繰 単県災害土木復旧費

150,000 (一) 150,000

国庫負担事業の対象とならない公共土木施設の復旧工事に要する経費である。

平成27年度 (一般) 平成26年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

## 12 公 債 費

105,129,374(102,645,258) 103,647,500

### 1 公 債 費

105,129,374(102,645,258) 103,647,500

#### (1) 元 金

88,532,465(86,472,268) 85,151,077

繰 県債元金償還費

88,532,465(86,472,268) 85,151,077

県債の元金償還(公債管理特別会計へ繰出)に要する経費である。

#### (2) 利 子

16,264,336(15,840,417) 17,942,008

繰 県債利子償還費

16,264,336(15,840,417) 17,942,008

県債の利子償還等(公債管理特別会計へ繰出等)に要する経費である。

#### (3) 公 債 諸 費 332,573(332,573) 554,415

繰 県債取扱事務費 332,573(332,573) 554,415

県債の償還・借入に係る手数料(公債管理特別会計へ繰出)及び市場公募地方債発行に要する経費である。

平成27年度 (一般) 平成26年度  
当 初 (財源) 当 初  
(千円) (千円)

## 13 諸 支 出 金

104,551,575(104,551,575) 70,188,645

### 1 地方消費税清算金

61,252,171(61,252,171) 40,219,596

#### (1) 地方消費税清算金

61,252,171(61,252,171) 40,219,596

繰 地方消費税清算金

61,252,171(61,252,171) 40,219,596

地方消費税について、各都道府県ごとの消費に相当する額に応じて最終消費地と課税地の一致を図るために調整を行う清算金である。

2 利子割交付金 568,605(568,605) 662,938

#### (1) 利子割交付金 568,605(568,605) 662,938

繰 利子割市町村交付金

568,605(568,605) 662,938

県民税利子割に係る市町村交付金である。

3 配当割交付金 2,613,241(2,613,241) 1,122,372

#### (1) 配当割交付金 2,613,241(2,613,241) 1,122,372

繰 配当割市町村交付金

2,613,241(2,613,241) 1,122,372

県民税配当割に係る市町村交付金である。

4 株式等譲渡所得割交付金

1,224,582(1,224,582) 102,622

#### (1) 株式等譲渡所得割交付金

1,224,582(1,224,582) 102,622

繰 株式等譲渡所得割市町村交付金

1,224,582(1,224,582) 102,622

県民税株式等譲渡所得割に係る市町村交付金である。

5 地方消費税交付金

32,155,282(32,155,282) 21,424,571

#### (1) 地方消費税交付金

32,155,282(32,155,282) 21,424,571

繰 地方消費税市町村交付金

32,155,282(32,155,282) 21,424,571

地方消費税に係る市町村交付金である。

6 ゴルフ場利用税交付金

508,473(508,473) 563,898

#### (1) ゴルフ場利用税交付金

508,473(508,473) 563,898

繰 ゴルフ場利用税市町村交付金

508,473(508,473) 563,898

ゴルフ場利用税に係る市町村交付金である。

7 自動車取得税交付金

1,157,089(1,157,089) 1,001,712

#### (1) 自動車取得税交付金

1,157,089(1,157,089) 1,001,712

繰 自動車取得税市町村交付金

1,157,089(1,157,089) 1,001,712

自動車取得税に係る市町村交付金である。

8 軽油引取税交付金

4,960,097(4,960,097) 4,977,176

#### (1) 軽油引取税交付金

4,960,097(4,960,097) 4,977,176

繰 軽油引取税市町村交付金

4,960,097(4,960,097) 4,977,176

軽油引取税に係る政令指定都市交付金である。

9 利子割精算金	1,412	(1,412)	1,534
(1) 利子割精算金	1,412	(1,412)	1,534
繰 利子割精算金	1,412	(1,412)	1,534

県内に支店等を有する法人から徴収した県民税利子割を、本店所在地都道府県に支払う精算金である。

10 産業廃棄物処理税交付金	110,623	(110,623)	112,226
(1) 産業廃棄物処理税交付金	110,623	(110,623)	112,226

繰 産業廃棄物処理税市町村交付金  
110,623(110,623) 112,226  
産業廃棄物処理税に係る保健所設置市交付金である。

平成27年度 当 初	(一般 財源)	平成26年度 当 初
(千円)		(千円)

14 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
1 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
(1) 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000
-般 予 備 費	200,000	(200,000)	200,000

## 2. 特 別 会 計

平成27年度 当 初	平成26年度 当 初
(千円)	(千円)

### 岡山県母子父子寡婦福祉資金貸付金特別会計

114,185	79,189
---------	--------

母子父子寡婦福祉資金貸付金

114,185	79,189
---------	--------

母子家庭及び父子家庭並びに寡婦の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図り、併せて児童の福祉を増進するための母子及び父子並びに寡婦福祉資金貸付に要する経費である。

### 岡山県営食肉地方卸売市場特別会計

1,323,568	1,311,769
-----------	-----------

食肉地方卸売市場運営費 654,109 635,115

県営食肉市場の整備・運営に要する経費である。

県債元金償還費 600,486 585,697

県債利子償還費 68,973 90,957

### 岡山県造林事業等特別会計

58,861,363	60,248,434
------------	------------

県営林維持管理費 43,786 42,595

県有林及び県行造林地の保育管理等並びに(公社)おokayamaの森整備公社が行う環境保全を重視した森林整備に対する支援等に要する経費である。

県有林維持管理費 2,761 6,862

県行造林維持管理費 33,555 28,609

職 員 給 与 費 7,470 7,124

公社の森機能増進総合事業費

1,219,000	1,225,000
-----------	-----------

経営改善貸付金 57,519,000 58,904,000

おokayamaの森整備公社経営改善対策費

58,738,000	60,129,000
------------	------------

県債元金償還費 27,753 24,119

県債利子償還費 51,824 52,720

### 岡山県林業改善資金貸付金特別会計

782,414	782,480
---------	---------

林業改善資金貸付金 51,784 51,850

国制度に基づき、林業従事者等が経営改善を行うために必要な機械、施設等を導入する資金を無利子で貸し付けるための経費である。

木材産業等高度化推進資金貸付金

730,630	730,630
---------	---------

木材の生産及び流通の合理化に必要な資金の低利融資に要する経費である。

### 岡山県沿岸漁業改善資金貸付金特別会計



	100,724	100,759
沿岸漁業改善資金貸付金	100,724	100,759
沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業従事者等が近代的な漁業技術の導入や住居改善、自主的な研修等に必要な資金を無利子かつ長期償還で貸し付けるための経費である。		
<b>岡山県中小企業支援資金貸付金特別会計</b>		
	<b>2,214,720</b>	<b>1,713,864</b>
小規模企業者等設備導入資金貸付金		
	15,876	318,013
小規模企業者等設備導入資金助成法及び独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づいて、小規模企業者等の設備資金貸付に必要な資金の一部の貸付け等に要する経費である。		
中小企業高度化資金貸付金		
	827,088	695,851
独立行政法人中小企業基盤整備機構法に基づいて、中小企業高度化資金の貸付け等に要する経費である。		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金		
	432,250	—
創業者又は経営の革新に取り組む小規模企業者等に、設備を貸与する際に必要な資金を貸付けるとともに、基金を創設し、その運用益を当該貸与事業の貸倒損失に充当するために必要な資金の貸付けに要する経費である。		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金		
	939,506	—
中小企業の創業及び経営活力の増進を図るための、設備貸与に必要な資金の一部の貸付けに要する経費である。		
<b>岡山県内陸工業団地及び流通業務団地造成事業特別会計</b>		
	<b>1,829,311</b>	<b>1,511,646</b>
内陸・流通団地管理事業費		
	578,718	248,111
内陸工業団地及び流通業務団地の管理等に要する経費である。		
県債元金償還金	1,179,348	1,179,405
県債利子償還金	70,588	83,744
県債取扱事務費	657	386
<b>岡山県公共用地等取得事業特別会計</b>		
	<b>1,591,589</b>	<b>2,388,379</b>
道路等用地取得費	600,000	1,000,000
道路事業等を円滑に推進するため、事業用地の先行取得を行う経費である。		
一般会計繰出金	600,000	1,000,000

平成27年度再取得額を一般会計へ繰出すものである。		
公共用地等取得費	200,000	200,000
公共用地の先行取得に要する経費である。		
吉備高原都市建設用地取得管理費		
	142,483	138,894
吉備高原都市の整備及び管理に要する経費である。		
県債元金償還費	42,570	42,570
県債利子償還費	6,536	6,915
<b>岡山県後楽園特別会計</b>	<b>256,574</b>	<b>261,876</b>
後楽園費	256,574	261,876
後楽園の管理運営に要する経費である。		
<b>岡山県港湾整備事業特別会計</b>		
	<b>4,169,918</b>	<b>4,567,213</b>
上屋管理費	284,071	233,423
上屋、荷役機械等の管理に要する経費である。		
玉島地区造成費	479,000	845,000
玉島地区の用地造成に要する経費である。		
笠岡地区造成費	20,000	20,000
笠岡地区の用地造成に要する経費である。		
寄島干拓地等造成費	35,176	52,384
寄島干拓地の造成及び維持管理に要する経費である。		
県債元金償還費	2,988,455	2,993,367
県債利子償還費	360,950	421,018
県債取扱事務費	2,266	2,021
<b>岡山県流域下水道事業特別会計</b>		
	<b>5,129,736</b>	<b>4,513,940</b>
流域下水道管理費	3,028,743	3,051,263
児島湖流域下水道浄化センターの維持管理等に要する経費である。		
流域下水道建設費	1,240,000	579,160
児島湖流域下水道の建設に要する経費である。		
流域下水道建設関連費	11,843	11,843
児島湖流域下水道の建設に伴う補助公共関連事業に要する経費である。		
県債元金償還費	655,505	651,391
県債利子償還費	193,642	220,240
県債取扱事務費	3	43
<b>岡山県収入証紙等特別会計</b>		
	<b>5,660,152</b>	<b>5,491,295</b>
収入証紙管理費	3,210,875	3,241,551
収入証紙により収入する、使用料、手数料及び特定の県税に係る証紙印刷等、管理に要する経費である。		
証紙代金収納計器管理費		
	2,449,277	2,249,744
自動車税・自動車取得税の徴収及びその収納金の一		

般会計への繰出に要する経費である。

自動車税・自動車取得税に係る一般会計繰出金		2,425,937
証紙代金収納計器による自動車税・自動車取得税の徴収経費		23,340
<b>岡山県用品調達特別会計</b>	<b>213,650</b>	<b>219,657</b>
用品調達事業費	213,650	219,657
集中調達による用品の効率的な調達を行い、また、在庫管理による各所属への迅速な交付を行うための経費である。		
<b>岡山県公債管理特別会計</b>	<b>188,605,274</b>	<b>227,622,265</b>
県債元金償還費	171,386,346	208,373,517
県債の元金償還（公営企業会計を除く）に要する経費である。		
一般会計実施事業分		88,532,465
特別会計実施事業分		5,966,981
借換債分		76,886,900
県債利子償還費	16,885,221	18,693,656
県債の利子償還（公営企業会計を除く）等に要する経費である。		
一般会計実施事業分		16,109,336
特別会計実施事業分		775,885
県債取扱事務費	333,707	555,092
県債の償還及び借入に係る手数料（公営企業会計を除く）である。		
一般会計実施事業分		330,781
特別会計実施事業分		2,926

### 3. 企業会計

	平成27年度 当 (千円)	平成26年度 初 (千円)
<b>1. 電気事業会計</b>		
(1) 収益的収入支出		
電気事業収益	3,291,833	3,254,839
電気事業費用	2,612,807	2,654,284
差引剰余金	679,026	600,555
旭川、新見、加茂、黒木、越畑、久賀、倉見、梶並、滝ノ谷、阿波、寄水、津川、大町、千屋、真加子、苦田、三室発電所及び岡山空港太陽光発電所の運転管理並びに発電総合管理事務所の管理等に要する経費である。		
内 訳		
収入	電力料	3,012,021
	太陽光発電電力料	155,537
	受取利息	7,024
	一般会計からの負担金	13,614
	その他	103,637
支出	運転管理費	2,219,588
	支払利息	133,794
	その他	259,425
(2) 資本的収入支出		
資本的収入	11,882	300,100
資本的支出	1,676,048	1,806,768
留保資金等補填	1,664,166	1,506,668
建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。		
内 訳		
収入	固定資産売却代金	11,882
支出	建設改良費	295,137
	企業債償還金	536,511
	投資	600,000
	再生可能エネルギー等推進費	244,400
<b>2. 工業用水道事業会計</b>		
(1) 収益的収入支出		
工業用水道事業収益	3,886,065	3,946,276
工業用水道事業費用	3,438,263	3,708,159
差引剰余金	447,802	238,117
水島、笠岡及び勝央地区の96工場に日量約520,730㎡の工業用水を供給する経費である。		
内 訳		
収入	給水収益	3,483,877
	受取利息	9,401
	負担金	86,681

	そ の 他	306,106
支 出	運 転 管 理 費	3,218,442
	支 払 利 息	197,218
	そ の 他	22,603

(2) 資本的収入支出

資 本 的 収 入	2,321,752	1,422,288
資 本 的 支 出	4,620,773	4,118,326
留保資金等補填	2,299,021	2,696,038

建設改良のための経費及び企業債の償還等に要する経費である。

内 訳

収 入	固定資産売却代金	100
	負 担 金	21,652
	投 資 償 還 金	2,300,000
支 出	建 設 改 良 費	3,437,845
	企 業 債 償 還 金	882,928
	投 資	300,000

付 表



## 1. 平成27年度予算額対前年度比較表

区 分	平 成 27 年 度			平 成		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般
一 般 会 計	705,570	145,651	559,919	660,234	147,626	512,608
特 別 会 計	270,853	270,853		310,812	310,812	
<b>合 計</b>	<b>976,423</b>	<b>416,504</b>	<b>559,919</b>	<b>971,046</b>	<b>458,438</b>	<b>512,608</b>
企 業 会 計	12,348	12,348		12,288	12,288	

(単位 百万円)

26 年 度			比 較 増 減					
11月現計 予 算 額	財 源 内 訳		当初対 当 初	財 源 内 訳		当 初 対 11月補正	財 源 内 訳	
	特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
668,618	153,366	515,252	45,336	△ 1,975	47,311	36,952	△ 7,715	44,667
310,845	310,845		△39,959	△39,959		△39,992	△39,992	
<b>979,463</b>	<b>464,211</b>	<b>515,252</b>	<b>5,377</b>	<b>△41,934</b>	<b>47,311</b>	<b>△ 3,040</b>	<b>△47,707</b>	<b>44,667</b>
12,403	12,403		60	60		△ 55	△ 55	

## 2. 平成27年度一般会計歳出予算額分類別対前年度比較表

分 類	平成27年度			平成26年度			差引増減			
	当初 予算額	財源内訳		当初 予算額	財源内訳		当初対 当初	財源内訳		
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般	
義 務 的 経 費	人 件 費	225,333	37,940	187,393	223,115	39,669	183,446	2,218	△ 1,729	3,947
	公 債 費	105,129	2,484	102,645	103,648	2,434	101,214	1,481	50	1,431
	社 会 保 障 関 係 費	93,305	5,035	88,270	85,096	3,279	81,817	8,209	1,756	6,453
	そ の 他	112,021	2,313	109,708	77,343	2,366	74,977	34,678	△ 53	34,731
	計	535,788	47,772	488,016	489,202	47,748	441,454	46,586	24	46,562

(単位 百万円)

構成比%		予算額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成27年度当初予算の主な事項																									
平成 27年度	平成 26年度			事項名	予算額	財源内訳																							
						特定	一般																						
31.9	33.8	101.0	102.2	一	般	34,429	1,755	32,674																					
				警	察	35,746	209	35,537																					
				教	育	155,158	35,976	119,182																					
14.9	15.7	101.4	101.4	公	債	費	105,129	2,484	102,645																				
13.2	12.9	109.6	107.9	精	神	障	害	者	自	立	支	援	給	付	費	1,608	792	816											
				難	病	医	療	費	3,774	1,867	1,907																		
				児	童	手	当	費	4,981		4,981																		
				子	ど	も	・	子	育	て	支	援	新	制	度	給	付	費	3,907		3,907								
				児	童	保	護	費	3,038	1,056	1,982																		
				自	立	支	援	給	付	費	8,219		8,219																
				生	活	保	護	費	1,241	838	403																		
				後	期	高	齢	者	医	療	費	24,434		24,434															
				介	護	給	付	費	負	担	金	24,380		24,380															
				国	民	健	康	保	険	費	16,740		16,740																
特	別	支	援	学	校	就	学	奨	励	費	269	121	148																
15.9	11.7	144.8	146.3	個	人	県	民	税	徴	収	及	び	県	税	取	扱	費	2,860		2,860									
				過	年	度	過	誤	納	還	付	・	利	子	割	還	付	金	並	び	に	還	付	加	算	金	1,341	26	1,315
				地	方	消	費	税	清	算	金	61,252		61,252															
				地	方	消	費	税	市	町	村	交	付	金	32,156		32,156												
				自	動	車	取	得	税	市	町	村	交	付	金	1,157		1,157											
				軽	油	引	取	税	市	町	村	交	付	金	4,960		4,960												
				原	爆	障	害	者	対	策	費	739	737	2															
75.9	74.1	109.5	110.5																										



分類	平成 27 年 度			平成 26 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
運 營 一 費	28,875	5,946	22,929	27,147	4,833	22,314	1,728	1,113	615
般 行 事									
政 業	71,872	34,587	37,285	73,799	37,782	36,017	△ 1,927	△ 3,195	1,268
經 費									
計	100,747	40,533	60,214	100,946	42,615	58,331	△ 199	△ 2,082	1,883

(単位 百万円)

構成比%		予算額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成27年度当初予算の主な事項			
平成 27年度	平成 26年度			事項名	予算額	財源内訳	
						特定	一般
4.1	4.1	106.4	102.8	庁舎等整備費 1,161 市内システム運営費 844 県立美術館運営費 179 総合福祉・ボランティア・NPO会館管理運営費 363 商工施策推進費 320 土地改良施設管理費 166 都市公園管理費 554 警察行政運営費 2,416 警察施設費 1,311 全日制高等学校管理運営費 1,573	1,129 13 6 22 53 60 38 297 349 1	32 831 173 341 267 106 516 2,119 962 1,572	
10.2	11.2	97.4	103.5	私学助成費 10,422 中山間地域等活性化特別事業費 600 発電用施設周辺地域整備費 221 国土調査費 170 競技スポーツ振興費 173 地域医療再生事業費 1,190 救急医療体制整備費 411 地域医療介護総合確保事業費 5,542 心の健康支援事業費 56 小児医療対策費 603 安心こども基金事業費 785 子ども・子育て支援新制度等事業費 1,712 地域生活支援事業費 382 介護職員処遇改善・介護基盤整備事業費 361 技術振興事業費 503 企業誘致等対策費 2,037 商工団体支援事業費 1,887 緊急雇用創出事業費 770 農林水産業基盤整備費 297 青年農業者等育成対策事業費 408 国営造成施設管理補助事業費 409 多面的機能支払事業費 647 土地改良資金償還助成事業費 607 中山間地域等直接支払対策事業費 1,516 林業振興基金事業費 460 森林整備加速化・林業再生事業費 484 おかやま森づくり県民基金事業費 574 岡山後楽園魅力向上事業費 64 水島港内航行環境整備事業費 27 交通安全施設費 1,675 学力向上総合推進事業費 330	3,975 340 221 113 173 1,190 205 4,639 41 785 3 64 361 451 51 770 297 393 253 435 1,021 460 484 19 5 64 1,376 64	6,447 260 — 57 173 — 206 903 15 603 — 1,709 318 — 52 1,986 1,887 — 297 15 156 212 607 495 — — 555 59 27 299 266	
14.3	15.3	99.8	103.2				

分類	平成 27 年 度			平成 26 年 度			差 引 増 減		
	当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 予 算 額	財 源 内 訳		当 初 対 当 初	財 源 内 訳	
		特 定	一 般		特 定	一 般		特 定	一 般
投 公 資 共 業 事 等 業 的 費 經 費	58,365	47,895	10,470	57,640	46,837	10,803	725	1,058	△ 333
国直轄事業負担金	7,277	6,119	1,158	8,487	6,626	1,861	△ 1,210	△ 507	△ 703
災害復旧事業費	3,393	3,332	61	3,959	3,800	159	△ 566	△ 468	△ 98
計	69,035	57,346	11,689	70,086	57,263	12,823	△ 1,051	83	△ 1,134
計	705,570	145,651	559,919	660,234	147,626	512,608	45,336	△ 1,975	47,311

(単位 百万円)

構成比%		予算額 対前年度比 %	一般財源 対前年度比 %	平成27年度当初予算の主な事項			
平成 27年度	平成 26年度			事項名	予算額	財源内訳	
						特定	一般
8.3	8.7	101.3	96.9	農業生産基盤整備事業費	2,932	2,712	220
				農地防災事業費	3,189	2,995	194
				農道整備事業費	2,012	1,904	108
				農村総合整備対策費	1,740	1,658	82
				林道整備事業費	545	511	34
				造林補助事業費	1,145	844	301
				治山事業費	1,254	1,143	111
				漁港漁場整備事業費	890	850	40
				道路整備事業費	3,086	2,939	147
				地方道路整備事業費	10,157	9,225	932
				河川改修費	2,861	2,686	175
				えん堤整備事業費	351	314	37
				砂防関係事業費	2,536	2,254	282
				港湾海岸保全事業費	1,135	878	257
				港湾改修費	1,188	862	326
				地方振興事業調整費	834	374	460
				単県公共農林水産事業費	572	24	548
				農林水産事業推進費	7		7
				単県公共土木事業費	4,630	3,870	760
				緊急道路環境整備事業費	234	192	42
				生き活き道路整備事業費	1,078	923	155
				地方特定道路整備事業費	4,650	4,093	557
				道路維持修繕費	3,621	127	3,494
単県舗装補修費	655		655				
河川維持修繕費	410	173	237				
公共施設老朽化対策等事業費	500	500	—				
施設整備費	123	123	—				
県立高等学校校舎等整備事業費	1,651	1,642	9				
1.0	1.3	85.7	62.2	国営事業負担金	575	8	567
				国直轄道路事業負担金	2,322	2,089	233
				国直轄河川事業負担金	2,080	1,872	208
				国直轄港湾事業負担金	2,301	2,151	150
0.5	0.6	85.7	38.4	耕地災害復旧事業費	505	483	22
				治山林道災害復旧事業費	146	135	11
				公共災害土木復旧費	2,507	2,504	3
				単県災害土木復旧費	150	150	—
9.8	10.6	98.5	91.2				
100.0	100.0	106.9	109.2				



### 3. 平成27年度会計別予算額対前年度予算額及び前々年度決算額比較表

#### (1) 一般会計

1 歳 入

款 別	平成 27 年 度		平成 26 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 県 税	237,367,504	33.6	201,033,836	30.4	201,033,836	30.1
2 地 方 消 費 税 金 清 算	63,400,539	9.0	42,675,458	6.5	42,675,458	6.4
3 地 方 譲 与 税	34,242,841	4.9	34,986,322	5.3	34,986,322	5.2
4 地 方 特 例 金 交 付	690,000	0.1	690,000	0.1	690,000	0.1
5 地 方 交 付 税	166,400,000	23.6	169,300,000	25.6	169,300,000	25.3
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600,000	0.1	600,000	0.1	600,000	0.1
7 分 担 金 及 び 負 担 金	4,534,551	0.7	5,333,730	0.8	5,226,480	0.8
8 使 用 料 及 び 手 数 料	8,708,435	1.2	7,411,884	1.1	7,415,476	1.1
9 国 庫 支 出 金	72,032,474	10.2	70,356,319	10.7	71,527,198	10.7
10 財 産 収 入	1,663,224	0.2	1,421,708	0.2	1,432,120	0.2
11 寄 附 金	36,313	0.0	27,555	0.0	27,555	0.0
12 繰 入 金	19,637,976	2.8	20,164,369	3.1	24,445,557	3.6
13 諸 収 入	10,076,943	1.4	10,896,271	1.7	11,130,726	1.7
14 県 債	86,178,800	12.2	95,336,250	14.4	98,127,150	14.7
15 繰 越 金		—		—		—
計	<b>705,569,600</b>	<b>100.0</b>	<b>660,233,702</b>	<b>100.0</b>	<b>668,617,878</b>	<b>100.0</b>

(単位 千円)

平成 25 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26 当 初}}$	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 26.11 現 計}}{\text{平 25 最 終}}$
	%		%			
196,931,744	29.0	197,933,237	28.9	118.1	118.1	102.1
35,166,126	5.2	35,166,126	5.1	148.6	148.6	121.4
30,553,245	4.5	31,577,601	4.6	97.9	97.9	114.5
732,542	0.1	732,542	0.1	100.0	100.0	94.2
168,894,747	24.9	169,229,539	24.7	98.3	98.3	100.2
600,000	0.1	614,670	0.1	100.0	100.0	100.0
5,555,505	0.8	5,676,302	0.8	85.0	86.8	94.1
5,928,760	0.9	6,071,581	0.9	117.5	117.4	125.1
81,860,030	12.1	86,552,192	12.6	102.4	100.7	87.4
3,005,895	0.4	3,398,101	0.5	117.0	116.1	47.6
1,529,349	0.2	1,532,156	0.2	131.8	131.8	1.8
27,088,292	4.0	25,403,193	3.7	97.4	80.3	90.2
12,137,532	1.8	12,006,608	1.8	92.5	90.5	91.7
107,454,400	15.9	103,195,100	15.0	90.4	87.8	91.3
490,707	0.1	6,580,850	1.0	—	—	—
<b>677,928,874</b>	<b>100.0</b>	<b>685,669,798</b>	<b>100.0</b>	<b>106.9</b>	<b>105.5</b>	<b>98.6</b>

2 歳 出

款 別	平成 27 年 度		平成 26 年 度			
	当初予算額	構成比	当初予算額	構成比	11 月 現 計 額 予 算 額	構成比
		%		%		%
1 議 会 費	1,553,985	0.2	1,580,063	0.2	1,593,478	0.3
2 総 務 費	36,672,069	5.2	33,626,719	5.1	36,369,893	5.5
3 民 生 費	99,467,303	14.1	100,609,055	15.2	101,785,707	15.2
4 衛 生 費	20,814,273	3.0	14,307,004	2.2	15,466,739	2.3
5 労 働 費	2,232,936	0.3	3,566,602	0.5	3,573,852	0.5
6 農 林 水 産 業 費	34,534,572	4.9	36,047,717	5.5	35,592,634	5.3
7 商 工 費	8,259,569	1.2	8,887,796	1.4	8,902,703	1.3
8 土 木 費	60,469,404	8.6	60,140,561	9.1	59,691,586	8.9
9 警 察 費	45,866,887	6.5	45,443,712	6.9	45,753,069	6.9
10 教 育 費	182,384,591	25.8	177,988,938	27.0	181,852,682	27.2
11 災 害 復 旧 費	3,433,062	0.5	3,999,390	0.6	3,999,390	0.6
12 公 債 費	105,129,374	14.9	103,647,500	15.7	103,647,500	15.5
13 諸 支 出 金	104,551,575	14.8	70,188,645	10.6	70,188,645	10.5
14 予 備 費	200,000	0.0	200,000	0.0	200,000	0.0
15 仮 給 与 費		—		—		—
計	<b>705,569,600</b>	<b>100.0</b>	<b>660,233,702</b>	<b>100.0</b>	<b>668,617,878</b>	<b>100.0</b>

(単位 千円)

平成 25 年 度				比 較 (%)		
最終予算額	構成比	決算額	構成比	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26 当 初}}$	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 26.11 現 計}}{\text{平 25 最 終}}$
	%		%			
1,506,162	0.2	1,442,773	0.2	98.3	97.5	105.8
57,159,796	8.4	56,797,216	8.4	109.1	100.8	63.6
95,875,651	14.2	93,066,271	13.8	98.9	97.7	106.2
18,717,111	2.8	17,959,468	2.7	145.5	134.6	82.6
5,156,002	0.8	4,796,534	0.7	62.6	62.5	69.3
38,882,084	5.7	39,305,454	5.8	95.8	97.0	91.5
9,003,125	1.3	8,963,586	1.3	92.9	92.8	98.9
64,201,353	9.5	67,350,110	10.0	100.5	101.3	93.0
44,933,523	6.6	45,038,617	6.7	100.9	100.2	101.8
177,377,001	26.2	175,471,724	26.0	102.5	100.3	102.5
2,962,304	0.4	2,539,484	0.4	85.8	85.8	135.0
100,817,273	14.9	100,760,357	14.9	101.4	101.4	102.8
61,137,489	9.0	61,302,006	9.1	149.0	149.0	114.8
200,000	0.0	—	—	100.0	100.0	100.0
	—		—	—	—	—
<b>677,928,874</b>	<b>100.0</b>	<b>674,793,600</b>	<b>100.0</b>	<b>106.9</b>	<b>105.5</b>	<b>98.6</b>



## (2) 特別会計

会計名	平成27年度	平成26年度	
	当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
母子父子寡婦福祉資金貸付金	114,185	79,189	91,945
県営食肉地方卸売市場	1,323,568	1,311,769	1,324,870
造林事業等	58,861,363	60,248,434	60,255,296
林業改善資金貸付金	782,414	782,480	782,480
沿岸漁業改善資金貸付金	100,724	100,759	100,759
中小企業支援資金貸付金	2,214,720	1,713,864	1,713,864
内陸工業団地及び流通業務団地造成事業	1,829,311	1,511,646	1,511,646
公共用地等取得事業	1,591,589	2,388,379	2,388,379
後楽園	256,574	261,876	261,876
港湾整備事業	4,169,918	4,567,213	4,567,213
流域下水道事業	5,129,736	4,513,940	4,513,940
収入証紙等	5,660,152	5,491,295	5,491,295
用品調達	213,650	219,657	219,657
公債管理	188,605,274	227,622,265	227,622,265
<b>合計</b>	<b>270,853,178</b>	<b>310,812,766</b>	<b>310,845,485</b>

(単位 千円)

平成 25 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 歳 出	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26 当 初}}$	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 26.11 現 計}}{\text{平 25 最 終}}$
72,588	150,477 64,870	144.2	124.2	126.7
1,277,422	1,270,389 1,270,221	100.9	99.9	103.7
61,539,468	61,568,337 61,538,873	97.7	97.7	97.9
730,913	936,278 730,749	100.0	100.0	107.1
23,992	214,207 23,697	100.0	100.0	420.0
1,555,925	5,371,905 1,472,499	129.2	129.2	110.2
1,327,843	1,327,851 1,325,922	121.0	121.0	113.8
1,974,183	2,266,628 1,694,910	66.6	66.6	121.0
258,454	250,831 245,496	98.0	98.0	101.3
4,164,731	4,470,677 4,447,712	91.3	91.3	109.7
5,675,411	10,304,755 5,275,065	113.6	113.6	79.5
6,957,509	6,903,456 6,746,615	103.1	103.1	78.9
207,604	201,513 188,101	97.3	97.3	105.8
160,994,555	160,963,164 160,963,164	82.9	82.9	141.4
<b>246,760,598</b>	<b>256,200,468</b> <b>245,987,894</b>	<b>87.1</b>	<b>87.1</b>	<b>126.0</b>

(3) 企業會計

會計名	區 分		平成 27 年度	平成 26 年 度	
			当初予算額	当初予算額	11月現計予算額
電 氣 事 業	収益の収支	収 入	3,291,833	3,254,839	3,254,839
		支 出	2,612,807	2,654,284	2,659,651
		差引剰余金	679,026	600,555	595,188
事 業	資本の収支	収 入	11,882	300,100	300,100
		支 出	1,676,048	1,806,768	1,910,768
		留保資金等補填	1,664,166	1,506,668	1,610,668
工 業 用 水 道 事 業	収益の収支	収 入	3,886,065	3,946,276	3,946,276
		支 出	3,438,263	3,708,159	3,714,257
		差引剰余金	447,802	238,117	232,019
	資本の収支	収 入	2,321,752	1,422,288	1,422,288
		支 出	4,620,773	4,118,326	4,118,326
		留保資金等補填	2,299,021	2,696,038	2,696,038

(単位 千円)

平成 25 年 度		比 較 (%)		
最 終 予 算 額	決 算 額 歳 入 出	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26 当 初}}$	$\frac{\text{平 27 当 初}}{\text{平 26.11 現 計}}$	$\frac{\text{平 26.11 現 計}}{\text{平 25 最 終}}$
3,021,650	3,171,614	101.1	101.1	107.7
2,369,053	2,345,038	98.4	98.2	112.3
652,597	826,576	113.1	114.1	91.2
1,800,100	1,800,000	4.0	4.0	16.7
4,418,122	4,372,714	92.8	87.7	43.2
2,618,022	2,572,714	110.5	103.3	61.5
3,565,893	3,561,843	98.5	98.5	110.7
2,931,700	2,808,281	92.7	92.6	126.7
634,193	753,562	188.1	193.0	36.6
4,700,100	4,700,000	163.2	163.2	30.3
6,670,268	6,222,801	112.2	112.2	61.7
1,970,168	1,522,801	85.3	85.3	136.8



#### 4. 平成27年度一般会計財源別充当予算額対前年度比較表

款 別	平成27年度当初予算額			平成26年度当初予算額		
	予 算 額(A)	特 定 財 源	一 般 財 源(B)	予 算 額(C)	特 定 財 源	一 般 財 源(D)
1 県 税	237,367,504	—	237,367,504	201,033,836	—	201,033,836
2 地 方 消 費 税 清 算 金	63,400,539	—	63,400,539	42,675,458	—	42,675,458
3 地 方 譲 与 税	34,242,841	—	34,242,841	34,986,322	—	34,986,322
4 地 方 特 例 交 付 金	690,000	—	690,000	690,000	—	690,000
5 地 方 交 付 税	166,400,000	—	166,400,000	169,300,000	—	169,300,000
6 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	600,000	—	600,000	600,000	—	600,000
7 分 担 金 及 び 負 担 金	4,534,551	4,534,551	—	5,333,730	5,333,730	—
8 使 用 料 及 び 手 数 料	8,708,435	7,890,596	817,839	7,411,884	6,549,541	862,343
9 国 庫 支 出 金	72,032,474	71,972,144	60,330	70,356,319	70,309,956	46,363
10 財 産 収 入	1,663,224	1,022,711	640,513	1,421,708	982,970	438,738
11 寄 附 金	36,313	25,817	10,496	27,555	17,059	10,496
12 繰 入 金	19,637,976	12,187,263	7,450,713	20,164,369	16,562,225	3,602,144
13 諸 収 入	10,076,943	6,666,265	3,410,678	10,896,271	7,553,874	3,342,397
14 県 債	86,178,800	41,351,700	44,827,100	95,336,250	40,316,150	55,020,100
15 繰 越 金						
計	<b>705,569,600</b>	<b>145,651,047</b>	<b>559,918,553</b>	<b>660,233,702</b>	<b>147,625,505</b>	<b>512,608,197</b>

(単位 千円)

平成26年度11月現計予算額			比 較			
予 算 額(E)	特 定 財 源	一般財源(F)	予 算 額		一 般 財 源	
			(A) - (C)	(A) - (E)	(B) - (D)	(B) - (F)
201,033,836	—	201,033,836	36,333,668	36,333,668	36,333,668	36,333,668
42,675,458	—	42,675,458	20,725,081	20,725,081	20,725,081	20,725,081
34,986,322	—	34,986,322	△ 743,481	△ 743,481	△ 743,481	△ 743,481
690,000	—	690,000	—	—	—	—
169,300,000	—	169,300,000	△ 2,900,000	△ 2,900,000	△ 2,900,000	△ 2,900,000
600,000	—	600,000	—	—	—	—
5,226,480	5,226,480	—	△ 799,179	△ 691,929	—	—
7,415,476	6,553,133	862,343	1,296,551	1,292,959	△ 44,504	△ 44,504
71,527,198	71,480,835	46,363	1,676,155	505,276	13,967	13,967
1,432,120	993,382	438,738	241,516	231,104	201,775	201,775
27,555	17,059	10,496	8,758	8,758	—	—
24,445,557	18,199,220	6,246,337	△ 526,393	△ 4,807,581	3,848,569	1,204,376
11,130,726	7,788,329	3,342,397	△ 819,328	△ 1,053,783	68,281	68,281
98,127,150	43,107,050	55,020,100	△ 9,157,450	△ 11,948,350	△ 10,193,000	△ 10,193,000
<b>668,617,878</b>	<b>153,365,488</b>	<b>515,252,390</b>	<b>45,335,898</b>	<b>36,951,722</b>	<b>47,310,356</b>	<b>44,666,163</b>

## 5. 平成27年度県債充当計画一覧表

(単位 千円)

区 分	事 業 費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
公 共 事 業 等 債						
公共施設老朽化対策等事業	25,000	12,500	11,200	1,300		
農業生産基盤整備事業	1,984,710	954,111	463,100	514,033	53,466	
農村総合整備対策事業	1,289,400	669,900	381,400	195,200	42,900	
農道整備事業	1,974,000	940,000	716,200	237,500	80,300	
農地防災事業	2,861,985	1,435,685	1,067,600	237,749	120,951	
治山事業	1,210,349	555,777	587,800		66,772	
林道整備事業	420,053	200,025	197,600		22,428	
漁港漁場整備事業	667,824	316,582	236,000	84,116	31,126	
治山林道災害復旧事業(関連)	110,397	63,667	41,400		5,330	
道路整備事業	3,086,000	1,630,100	1,308,800		147,100	
国直轄道路事業負担金	2,321,500		2,088,300		233,200	
地方道路整備事業	9,638,305	5,021,173	4,125,500	54,900	436,732	
河川改修事業	2,848,530	1,342,500	1,337,900		168,130	
えん堤整備事業	304,100	97,260	113,700	76,937	16,203	
国直轄河川事業負担金	2,080,000		1,871,800		208,200	
砂防関係事業	2,305,800	1,063,087	1,060,700	49,649	132,364	
建設海岸保全事業	611,000	290,000	256,500	34,800	29,700	
港湾改修事業	262,500	108,333	93,600	49,583	10,984	
港湾海岸保全事業	772,400	367,000	322,900	44,040	38,460	
浚渫土処理護岸建設事業	21,000	6,000	13,300		1,700	
国直轄港湾事業負担金	2,300,900		1,345,800	805,315	149,785	
都市公園整備事業	159,780	76,090	40,800	38,045	4,845	
交通安全施設整備事業	695,520	347,760	312,000		35,760	
小 計	37,951,053	15,497,550	17,993,900	2,423,167	2,036,436	
公営住宅建設事業債						
県営住宅建設事業	1,054,297	465,917	588,100		280	
小 計	1,054,297	465,917	588,100		280	
災害復旧事業債						
耕地災害復旧事業	47,186	30,118	16,500		568	
治山林道災害復旧事業	2,058	1,306	500		252	
単県治山災害復旧事業	6,360		6,100		260	
漁港災害復旧事業	48,500	30,955	16,800		745	
単県漁港災害復旧事業	6,000		5,800		200	
公共災害土木復旧事業	2,595,669	1,666,419	924,900		4,350	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一 般 財 源	
単 県 災 害 土 木 復 旧 事 業	150,000		150,000			
小 計	2,855,773	1,728,798	1,120,600		6,375	
全 国 防 災 事 業 債						
県 立 中 学 校 整 備 事 業	1,930	965	900		65	
特 別 支 援 学 校 校 舎 等 整 備 事 業	69,511	23,169	46,200		142	
小 計	71,441	24,134	47,100		207	
教 育 ・ 福 祉 施 設 等 整 備 事 業 債						
県 立 学 校 環 境 整 備 事 業	43,304		32,400		10,904	
障 害 者 福 祉 施 設 整 備 事 業	220,712	147,140	58,600	14,972		
小 計	264,016	147,140	91,000	14,972	10,904	
一 般 単 独 事 業 債						
庁 舎 等 整 備 費	1,081,430		823,300	258,130		
防 災 情 報 ネットワーク 高 度 化 事 業	19,440		19,300		140	
消 防 防 災 ヘリコプター 整 備 事 業	727,872		714,700		13,172	
公 共 施 設 老 朽 化 対 策 等 事 業	40,680		40,000	680		
地 方 振 興 事 業 調 整 費	416,571		374,000		42,571	
中 山 間 地 域 等 活 性 化 特 別 事 業	375,000		284,000	56,250	34,750	
県 民 スポーツ 振 興 事 業	161,949		121,400		40,549	
林 地 災 害 防 止 事 業	6,400		6,200		200	
単 県 公 共 土 木 事 業	4,332,896		3,584,000	286,077	462,819	
緊 急 道 路 環 境 整 備 事 業	216,904		192,000		24,904	
セーフティ・ロード 推 進 事 業	62,450		53,000		9,450	
地 方 特 定 道 路 整 備 事 業	4,640,047		3,579,400	606,267	454,380	
生 き 活 き 道 路 整 備 事 業	1,021,561		774,000	148,800	98,761	
小 規 模 橋 梁 長 寿 命 化 対 策 事 業	46,314		40,500		5,814	
単 県 河 川 改 修 事 業	696,223		589,700	36,300	70,223	
港 湾 改 修 事 業	378,096		199,700	110,393	68,003	
港 湾 海 岸 保 全 事 業	18,495		11,900	2,160	4,435	
街 路 整 備 特 別 対 策 事 業	52,112		29,200	17,940	4,972	
交 通 安 全 施 設 整 備 事 業	494,051	27,393	400,000		66,658	
交 番 ・ 駐 在 所 建 設 事 業	264,270		198,000		66,270	
建 物 改 築 事 業	55,739		41,000		14,739	
警 察 本 部 庁 舎 整 備 事 業	106,287		79,000		27,287	

(単位 千円)

区 分	事業費	財 源 内 訳				備 考
		国 庫	県 債	そ の 他	一般財源	
県立学校環境整備事業	223,832		208,000		15,832	
県立中学校整備事業	39,970		39,800		170	
県立高等学校校舎等整備事業	1,642,889		1,642,000		889	
特別支援学校校舎等整備事業	201,194		200,900		294	
小 計	17,322,672	27,393	14,245,000	1,522,997	1,527,282	
病院事業債						
精神保健福祉推進費	335,243	34,173	293,100		7,970	
減税補填債						
退職手当債	19,655,013		7,000,000		12,655,013	
臨時財政対策債	44,800,000		44,800,000			
一 般 会 計 計	124,309,508	17,925,105	86,178,800	3,961,136	16,244,467	
公共用地先行取得等事業債						
公共施設等建設用地取得事業	200,000		199,000	1,000		
小 計	200,000		199,000	1,000		
国の予算等貸付金債等						
木材産業等高度化推進資金貸付金	487,000		243,500	243,500		
中小企業高度化資金貸付金	463,795		371,036	92,759		
創業・経営革新等設備貸与資金貸付金	432,000		216,000	216,000		
新規創業・経営活力増進設備貸与資金貸付金	939,506		639,000	300,506		
小 計	2,322,301		1,469,536	852,765		
公 営 企 業 債						
と畜場整備事業	40,000		39,800	200		
内陸工業団地造成事業	412,822		412,000	822		
港湾整備事業	1,542,528		792,000	750,528		
臨海土地造成事業	612,188		612,000	188		
流域下水道建設事業	1,240,000	782,833	193,300	263,867		
小 計	3,847,538	782,833	2,049,100	1,015,605		
特 別 会 計 計	6,369,839	782,833	3,717,636	1,869,370		
総 合 計	130,679,347	18,707,938	89,896,436	5,830,506	16,244,467	



## 6. 現 債 高 一 覧 表

地方債の前前年度末における現在高並びに前年度末及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

(単位 千円)

区 分	前前年度末 現 在 高	前 年 度 末 現在高見込額	当該年度中増減見込み		当該年度末 現在高見込額
			当該年度中 起債見込額	当該年度中元 金償還見込額	
1 普 通 債	807,995,962	792,619,426	33,258,200	60,367,311	765,510,315
(1) 土 木	591,091,482	573,526,123	23,317,000	46,382,092	550,461,031
(2) 農 林 水 産	79,437,832	77,495,366	3,697,300	5,967,395	75,225,271
(3) 教 育	45,803,612	50,650,090	2,291,600	3,118,827	49,822,863
(4) 公 営 住 宅	6,665,153	6,399,643	588,100	696,177	6,291,566
(5) 庁 舎	2,712,484	2,417,370		297,498	2,119,872
(6) 警 察	19,870,514	19,967,438	1,030,000	810,952	20,186,486
(7) 病 院	5,555,324	5,284,423		278,378	5,006,045
(8) そ の 他	56,859,561	56,878,973	2,334,200	2,815,992	56,397,181
2 災 害 復 旧 債	5,993,867	6,812,052	1,120,600	900,295	7,032,357
(1) 土 木	5,902,752	6,681,809	1,074,900	879,669	6,877,040
(2) 教 育	3,256	1,313		1,313	
(3) 農 林	81,606	125,782	45,700	16,165	155,317
(4) 警 察	1,824	918		918	
(5) そ の 他	4,429	2,230		2,230	
3 そ の 他	567,111,323	607,147,247	51,800,000	27,264,859	631,682,388
(1) 特 別 地 方 債	120,021	99,743		20,601	79,142
(2) 減 税 補 填 債	17,909,225	16,803,505		985,274	15,818,231
(3) 臨 時 税 収 補 填 債	1,936,404	1,468,811		477,125	991,686
(4) 退 職 手 当 債	60,993,420	67,404,393	7,000,000	2,420,141	71,984,252
(5) 臨 時 財 政 対 策 債	458,286,880	495,154,547	44,800,000	21,703,471	518,251,076
(6) 減 収 補 填 債	27,556,909	25,919,196		1,646,835	24,272,361
(7) 調 整 債	308,464	297,052		11,412	285,640
<b>一 般 会 計 計</b>	<b>1,381,101,152</b>	<b>1,406,578,725</b>	<b>86,178,800</b>	<b>88,532,465</b>	<b>1,404,225,060</b>
母子寡婦福祉資金	224,527	224,527			224,527
食肉市場	5,587,448	5,051,551	39,800	600,486	4,490,865
県営林整備事業	1,984,077	1,959,958		27,753	1,932,205
林業改善資金	243,500	243,500	243,500	243,500	243,500
中小企業高度化資金	3,058,140	2,611,409	1,226,036	229,363	3,608,082
内陸工業団地及び流通業務団地造成	8,850,278	7,764,873	412,000	1,179,348	6,997,525
公共用地等先行取得	813,645	940,475	199,000	42,570	1,096,905
港湾整備事業	33,183,439	32,299,073	1,404,000	2,988,456	30,714,617
流域下水道事業	9,516,484	9,088,393	193,300	655,505	8,626,188
<b>特 別 会 計 計</b>	<b>63,461,538</b>	<b>60,183,759</b>	<b>3,717,636</b>	<b>5,966,981</b>	<b>57,934,414</b>
電気事業	5,945,405	5,406,126		536,511	4,869,615
工業用水道事業	6,962,101	6,086,111		882,928	5,203,183
<b>企 業 会 計 計</b>	<b>12,907,506</b>	<b>11,492,237</b>		<b>1,419,439</b>	<b>10,072,798</b>
<b>総 合 計</b>	<b>1,457,470,196</b>	<b>1,478,254,721</b>	<b>89,896,436</b>	<b>95,918,885</b>	<b>1,472,232,272</b>

## 7. 平成27年度職員定数表

### (1) 知事部局職員

(平成27年4月1日現在)

区	分	平成27年度定数 (A)	平成26年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
第2条定数(一般職員)		3,505	3,554	△ 49	
第3条定数(派遣職員等)		63	78	△ 15	
第4条定数(受託事業等従事職員)		52	53	△ 1	
	計	3,620	3,685	△ 65	

### (2) 諸局職員

(平成27年4月1日現在)

区	分	平成27年度定数 (A)	平成26年度定数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
		人	人	人	
議 会 事 務 局		31	33	△ 2	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
監 査 事 務 局		13	14	△ 1	
人 事 委 員 会 事 務 局		11	11	0	
労 働 委 員 会 事 務 局		9	9	0	
海 区 漁 業 調 整 委 員 会 事 務 局		6	6	0	
企 業 局		120	120	0	
	計	196	199	△ 3	

### (3) 教 育 職 員

(平成27年 4 月 1 日現在)

区 分	平成27年度 定 数 (A)	平成26年度 定 数 (B)	増 減 (A) - (B)	備 考
	人	人	人	
第 2 条定数				
1. 教育庁および教育機関	318	317	1	
内 訳 { 一 般 職 員	318	317	1	事務 1
2. 小 学 校	7,430	7,372	58	
内 訳 { 教 員	6,456	6,396	60	標準法59, 交付金△ 1, 単県 2
養 護 教 員	418	417	1	標準法 1
事 務 職 員	426	425	1	標準法 1
栄 養 職 員	130	134	△ 4	標準法△ 4 (栄養教諭を含む)
3. 中 学 校	4,123	4,085	38	
内 訳 { 教 員	3,719	3,681	38	標準法38
養 護 教 員	170	169	1	標準法 1
事 務 職 員	187	185	2	標準法 1, 単県 1
栄 養 職 員	47	50	△ 3	標準法△ 3 (栄養教諭を含む)
4. 定 時 制 高 校	235	234	1	
内 訳 { 教 員	225	224	1	標準法 1
事 務 職 員	8	8	0	
そ の 他	2	2	0	
5. 全 日 制 高 校	3,269	3,303	△ 34	
内 訳 { 教 員	2,694	2,725	△ 31	標準法△31
事 務 職 員	320	321	△ 1	標準法△ 3, その他 2
そ の 他	255	257	△ 2	標準法△ 2
6. 特別支援学校	1,451	1,472	△ 21	
内 訳 { 教 員	1,308	1,328	△ 20	標準法△18, その他△ 2
事 務 職 員	96	97	△ 1	その他△ 1
栄 養 職 員	13	13	0	
そ の 他	34	34	0	
計	<b>16,826</b>	<b>16,783</b>	<b>43</b>	
第 3 条定数 (派 遣 職 員 等)	<b>(198)</b>	<b>(205)</b>	<b>(△ 7)</b>	
第 4 条定数 (受 託 事 業 等 従 事 職 員)	<b>(29)</b>	<b>(23)</b>	<b>(6)</b>	

注 ( ) は予算定数

#### (4) 警察職員

(平成27年4月1日現在)

区	分	平成27年度 定数 (A)	平成26年度 定数 (B)	増 (A) -	減 (B)	備	考				
		人	人		人						
警	察	官	3,485	3,470	15						
警		視	121	120	1						
警		部	254	254	0						
警		部	補	1,004	1,000	4					
巡	査	部	長	1,038	1,033	5					
巡		査	1,068	1,063	5						
警	察	官	以外	の	職	員	442	442	0		
派	遣	職	員	10	10	0					
研	修	職	員	13	13	0					
休	職	職	員	14	14	0					
警		察	官	10	10	0					
一	般	職	員	4	4	0					
		計	<b>3,964</b>	<b>3,949</b>	<b>15</b>						

## 8. 平成 27 年 度 給 与 費

### (1) 一 般 会 計

#### 1. 特 別 職

(平成27年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分		職員数	給 与 費				共 済 費	合 計
			報 酬	給 料	職員手当	計		
本 年 度	長 等	人						
	議 員	3		34,416	16,373	50,789	9,177	59,966
	そ の 他	55	557,040		208,299	765,339	88,310	853,649
	計	5,511	4,512,909	8,322	3,840	4,525,071	242,837	4,767,908
		<b>5,569</b>	<b>5,069,949</b>	<b>42,738</b>	<b>228,512</b>	<b>5,341,199</b>	<b>340,324</b>	<b>5,681,523</b>
前 年 度	長 等	3		34,416	15,797	50,213	9,587	59,800
	議 員	55	557,040		198,562	755,602	107,154	862,756
	そ の 他	4,996	4,256,766	8,322	3,674	4,268,762	212,562	4,481,324
	計	5,054	4,813,806	42,738	218,033	5,074,577	329,303	5,403,880
比 較	長 等				576	576	△410	166
	議 員				9,737	9,737	△18,844	△9,107
	そ の 他	515	256,143		166	256,309	30,275	286,584
	計	<b>515</b>	<b>256,143</b>		<b>10,479</b>	<b>266,622</b>	<b>11,021</b>	<b>277,643</b>

#### 2. 一 般 職

(平成27年 4 月 1 日現在, 単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費			共 済 費	合 計
		給 料	職員手当	計		
本 年 度	人					
	<b>24,844</b>	<b>105,519,908</b>	<b>80,432,127</b>	<b>185,952,035</b>	<b>35,923,382</b>	<b>221,875,417</b>
前 年 度	24,846	106,065,666	78,159,273	184,224,939	35,441,640	219,666,579
比 較	△2	△545,758	2,272,854	1,727,096	481,742	2,208,838
職 員 手 当 の 内 訳	扶 養 手 当		2,725,474		管理職員特別勤務手当	31,016
	地 域 手 当		1,384,002		退 職 手 当	22,323,577
	時 間 外 勤 務 手 当		4,472,025		休 日 勤 務 手 当	872,037
	期 末・勤 勉 手 当		39,418,244		へ き 地 手 当	151,145
	寒 冷 地 手 当		9,973		産 業 教 育 手 当	101,296
	通 勤 手 当		2,683,926		定 時 制 通 信 教 育 手 当	45,942
	単 身 赴 任 手 当		110,122		住 居 手 当	1,260,569
	特 殊 勤 務 手 当		1,310,299		特 地 勤 務 手 当	55,771
	管 理 職 手 当		1,493,305		義 務 教 育 等 教 員 特 別 手 当	1,004,888
	初 任 給 調 整 手 当		43,750			
	夜 間 勤 務 手 当		268,427			
	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当		34,573			
	宿 日 直 手 当		631,766			
				<b>合 計</b>		<b>80,432,127</b>



## (2) 特別会計

(平成27年4月1日現在, 単位 千円)

区 分	職 員 数		給 与 費				共済費	合 計
	特別職	一般職	報 酬	給 料	職員手当	計		
岡山県営食肉地方 卸売市場特別会計	人 12	人 10	22,320	44,982	44,907	112,209	20,202	132,411
岡山県造林事業等 特 別 会 計		1		3,986	2,040	6,026	1,444	7,470
岡山県内陸工業団地 及び流通業務団地 造成事業特別会計	1		3,560			3,560	560	4,120
岡山県港湾整備事業 特 別 会 計		1		3,288	2,010	5,298	1,202	6,500
岡山県流域下水道 事 業 特 別 会 計		2		7,539	3,968	11,507	2,993	14,500
本 年 度	13	14	25,880	59,795	52,925	138,600	26,401	165,001
前 年 度	6	15	16,598	63,291	47,530	127,419	25,653	153,072
比 較	7	△1	9,282	△3,496	5,395	11,181	748	11,929
職員手当の内訳 (一般職員のみ)			扶 養 手 当		2,719千円			
			地 域 手 当		1,901			
			時 間 外 勤 務 手 当		16,404			
			期 末・勤 勉 手 当		23,804			
			通 勤 手 当		2,070			
			特 殊 勤 務 手 当		3,324			
			管 理 職 手 当		1,860			
			宿 日 直 手 当		41			
			休 日 勤 務 手 当		189			
			住 居 手 当		613			
			合 計		52,925			

## 9. 引上げ分の地方消費税収が充てられる社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費

(歳入) 引上げ分の地方消費税収 141.6億円

(歳出) 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 1,117.3億円

### 【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

(単位 千円)

事業名	経費	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫支出金	県債	その他	引上げ分の地方消費税	その他	
社会福祉	社会福祉総務事業	727,654	115,156		42,658	43,513	526,327
	障害者福祉事業	11,457,966	1,092,165	58,600	270,378	766,413	9,270,410
	老人福祉事業	1,242,689	54,398		461,551	55,494	671,246
	遺家族等援護事業	34,514	25,426			694	8,394
	女性福祉事業	2,198	1,089			85	1,024
	児童福祉事業	7,946,355	106,149		784,691	1,907,786	5,147,729
	児童措置事業	7,009,110	1,057,100		29,054	3,165,616	2,757,340
	母子福祉事業	149,599	11,150		2,000	10,419	126,030
	生活保護事業	1,243,443	846,660		1	30,298	366,484
小計	29,813,528	3,309,293	58,600	1,590,333	5,980,318	18,874,984	
社会保険	後期高齢者医療事業	24,701,785	87,863		91,684	2,032,605	22,489,633
	介護保険事業	24,400,657			20,621	1,941,308	22,438,728
	国民健康保険事業	16,750,640			5,622	2,463,506	14,281,512
	小計	65,853,082	87,863	0	117,927	6,437,419	59,209,873
保健衛生	公衆衛生総務事業	1,755,091	900,697		42	69,096	785,256
	結核対策事業	22,557	14,751			596	7,210
	予防事業	4,280,297	2,154,503		136	818,170	1,307,488
	精神衛生事業	1,196,761	127,792	293,100	28,014	57,106	690,749
	公害保健対策事業	145,309	1,720		141,837	134	1,618
	保健所事業	185,995	5,996		2,565	13,549	163,885
	医務事業	8,425,060	2,642,191		4,484,864	783,374	514,631
	保健師等指導管理事業	54,240	365		26,470	2,093	25,312
小計	16,065,310	5,848,015	293,100	4,683,928	1,744,118	3,496,149	
合計	111,731,920	9,245,171	351,700	6,392,188	14,161,855	81,581,006	

※上記の事業名に係る経費は、複数の「目」を含むものがあり、また、事務費等は除外している。

(参考)

事項の分類基準

分類		分類の考え方
義務的経費	人件費	職員人件費（議員報酬，教職員報酬含む）
	公債費	県債の元金・利子償還に要する経費（取扱事務費含む）
	社会保障関係費	法律等によって県負担が義務づけられているもののうち，社会保障関係費（医療，介護，子ども，障害福祉等）に分類される経費
	その他	法律等によって県負担が義務づけられているもので，地方消費税清算金や国庫支出返納金，原爆障害者対策費など社会保障関係費以外の経費
一般行政経費	運営費	法律上，県の役割とされている許認可や指導監督等の業務に必要な経費や県が設置した公の施設の運営経費，その他庁舎等の公用施設の運営費など，行政サービスの提供に必要な基本的な経費
	事業費	県が政策判断により取り組む事業で，補助金，貸付金，試験研究費などの経費（建物，施設，設備等の補修，修繕経費のうち改良・大規模更新的なものやシステム構築経費など政策判断の必要なものを含む） ただし，投資的経費に分類されるものを除く
投資的経費	公共事業等費	公共事業費（補助公共及び単独公共）及び道路・橋梁等，公共事業により整備した社会資本の維持修繕経費 また，一定規模以上の建築公共事業費についても，この区分に分類する
	国直轄事業負担金	国直轄事業として実施されるものの県負担金 なお，受益者負担金を県が徴収し，国庫に納付しているものも含む
	災害復旧事業費	災害復旧事業費（単独事業含む）